

様式第4 [基本計画標準様式]

○基本計画の名称

大分市中心市街地活性化基本計画

○作成主体

大分県大分市

○計画期間

令和5年4月から令和10年3月（5年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1]本市の特性

(1) 位置・地勢

本市は、アジア太平洋諸国に近接し、九州の東端、東九州軸の北部、瀬戸内海の西端に位置し、大分県の扇状県域の要に当たり、南は臼杵市及び豊後大野市、西は別府市、由布市及び竹田市に接し、九州でも有数の広い市域を有している。

本市の地勢は、高崎山をはじめ鎧ヶ岳、樅木山などの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど、豊かな緑に恵まれている。

また、一級河川である大野川、大分川が南北に貫流しながら別府湾に注いでおり、海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したリアス式海岸で天然の良港となっている。

このように、海、山、川のすべてが揃い、自然と都市が共存する優れた都市環境を有している。



大分市位置図

(2) 歴史

縄文時代から現代まで、瀬戸内ルートを主幹にした「海の道」を媒介に歴史を刻んだ東九州の要地である。また、古代・豊後国府以来、現代まで1300年にわたり県都としての役割を担っている。

①先史～古墳時代

西日本屈指の縄文遺跡である横尾遺跡では、海を介した黒曜石の交易の跡が見つかっている。また、古墳時代の大分は、県下最大級の前方後円墳・亀塚古墳や築山古墳などに代表される古墳が別府湾南岸沿いに数多く遺されていることから分かるように、豊後における古代勢力形成の中核となっていたことがうかがえる。

「壬申の乱」での勲功者・大分君恵尺（おほきたのきみえさか）のものと推定される九州唯一の畿内型終末期古墳・古宮古墳に象徴されるように、東九州地域において畿内（中央）文化の影響が最も濃厚に及んだ。

②古代・奈良時代

古代大分は「豊後国風土記」に広々とした美田・碩田（おおきだ）の美称で記されているように、豊かな生産の地であるとともに、全国に建立された 64 か国の国分寺のうち 3 指に入る壮大な七重塔を持った豊後国分寺が造営された。

③古代・平安時代

大分元町石仏、高瀬石仏、曲石仏などに代表される磨崖仏文化が大分川流域を中心に広く展開され、また、豊後一の宮が置かれ、神仏混淆の精神文化が展開された。

④中世・戦国時代

九州北部に大きな勢力を築いた戦国大名大友宗麟は、聖フランシスコ・ザビエルを豊後府内に招き、海外との貿易を積極的に進めた。府内のまちは海外の品々があふれ、異国の人々が行き交い、西洋の医学、天文学、音楽、演劇をはじめとする南蛮文化がいち早く花開き、日本を代表する国際色豊かな貿易都市として繁栄した。

⑤近世・江戸時代

府内藩の城下町のほか、熊本藩の港町鶴崎・佐賀関や宿場町野津原、岡藩の港町三佐や宿場町今市、臼杵藩の在町戸次、延岡藩の代官所があった千歳、幕府領の高松など小藩分立のなか、独特の地域づくりが展開された。

⑥近現代

明治 4 年に大分県の県庁が置かれて行政の中心となり、明治 44 年 4 月に市制を施行した。その後、昭和 10 年代の周辺町村との合併を経て、昭和 38 年に 6 市町村合併により新大分市が誕生した。翌 39 年には新産業都市の指定を受け、臨海部に鉄と石油を基幹とする一大工業地帯を建設し、飛躍的な発展を遂げた。

そして、平成 9 年の中核市指定を経て、平成 17 年 1 月 1 日の佐賀関町及び野津原町との合併により現在の大分市となった。

その経緯から、旧市町村の拠点であった地区は現在も地区拠点としての機能を持ち、その地区拠点を中心に地域が形成されている。

（３）交通拠点

本市は、自動車道では、九州横断自動車道、東九州自動車道、現在整備が進む中九州横断道路があり、鉄道では、日豊本線、豊肥本線、久大本線の三線が合流し、海路では、関西、四国に通じるフェリーや、中国、韓国、台湾への国際コンテナ船が就航するなど、豊後水道を経由して国内外に通じており、東九州における陸上・海上交通の要の地に位置している。また、現在 RORO 船ターミナルや、ホーバークラフトを活用した大分空港海上アクセスの整備が進められており、今後さらに九州の東の玄関口としての機能向上が期待されている。

(4) 産業集積

本市は、昭和 39 年の新産業都市指定以後、日本を代表する大企業や関連する中小企業など、製造業を中心とした多様な企業の集積が進んでいる。

こうした大企業と中小企業等が幅広い事業活動を展開することで経済発展を遂げてきており、本市の製造品出荷額は九州第 1 位と非常に高い水準となっている。

また、こうした経済発展は、人口の増加や市民生活の質の向上をもたらし、その結果、中心市街地に大型商業施設の進出が相次ぐとともに、商店街には多様な商品・サービスを提供する店舗が立ち並んだ。さらに、平成 10 年代には本市東部、西部の郊外地域にもそれぞれ大型商業施設が進出した。その後、中心部では大型商業施設の撤退もあったが、平成 27 年には J R おおいたシティ、令和元年には大分オーパが開業し、市域の商業集積が進んでいる。

近年は、情報通信関連産業などの企業の進出や、様々な業種の創業が盛んになっており、商工業のバランスのとれた産業集積が進んでいる。

(5) 知的資源

優秀な人材の発掘・供給、産学官連携の推進などを行う、国公立大学、高等専門学校などの多様な教育研究機関と、企業の競争力強化や新規創業などを支援する大分市産業活性化プラザや（公財）大分県産業創造機構、大分県産業科学技術センターなど多くの支援機関がある。

このように本市には、地域産業を支える知的資源が豊富に存在している。

(6) 都市機能

本市は、県庁所在地として、また、中核市として発展を遂げ、政治、経済のみならず情報、流通、教育、文化、福祉、医療など様々な都市機能の集積が進むなど、市民生活や企業活動の基盤が整備されている。現在の人口は約 47.6 万人と大分県の総人口の約 4 割を占め、県全体の産業を支えるとともに、九州の市町村では 5 番目の人口規模であり、九州における中核都市として広域的な発展を牽引している。

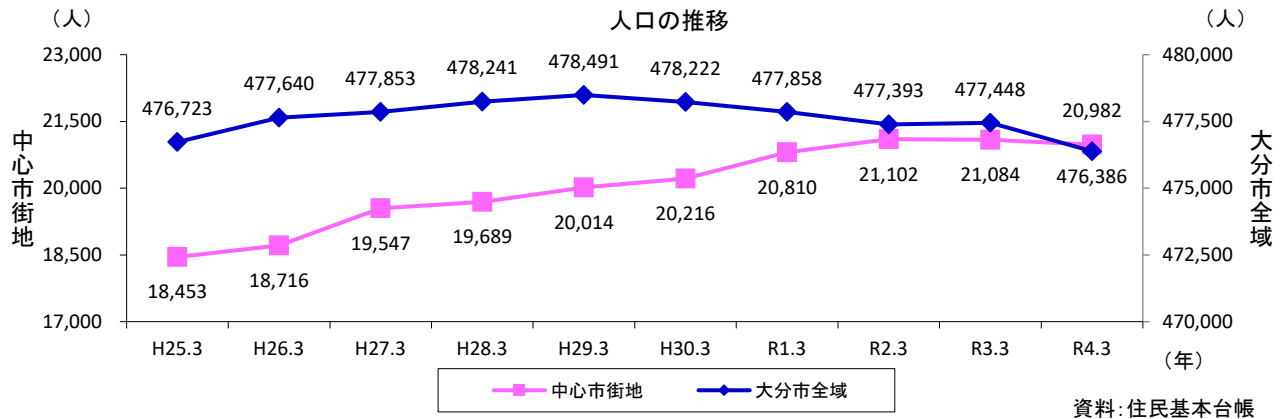
[2] 中心市街地の現況分析

(1) 人口の現状分析

① 人口・世帯数の推移

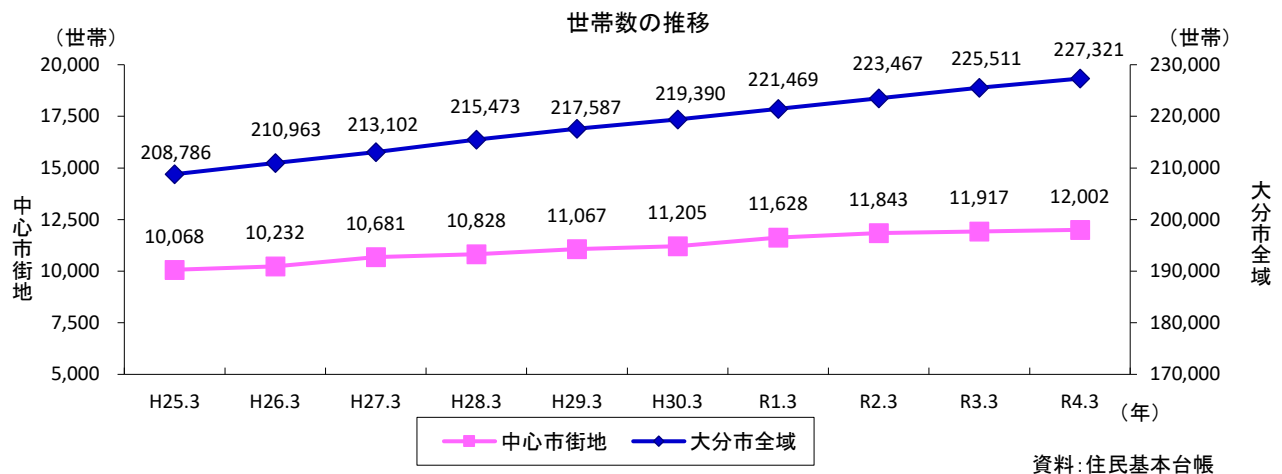
◆ 人口の推移

本市全域および中心市街地では人口増加が続いていたが、本市全域は平成 29 年を境に減少傾向に転じており、中心市街地は令和 2 年を境に減少に転じている。



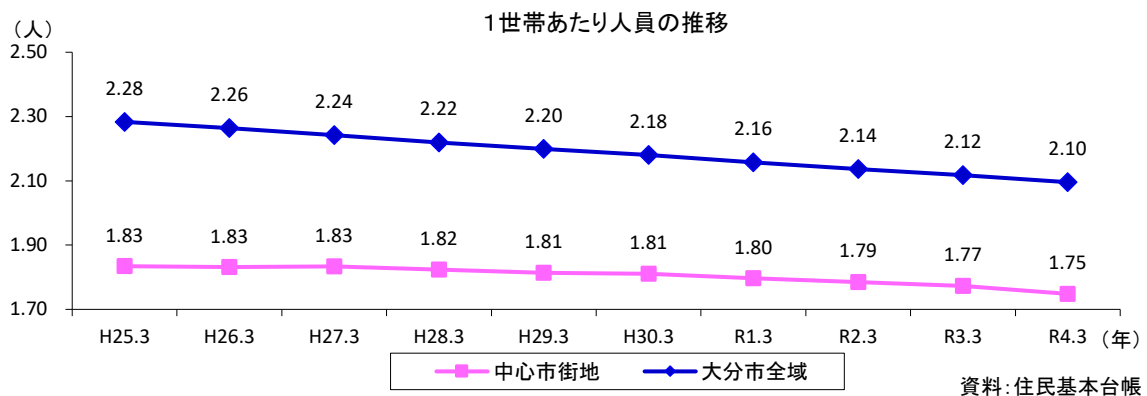
◆ 世帯数の推移

世帯数は中心市街地、本市全域ともに増え続けている。



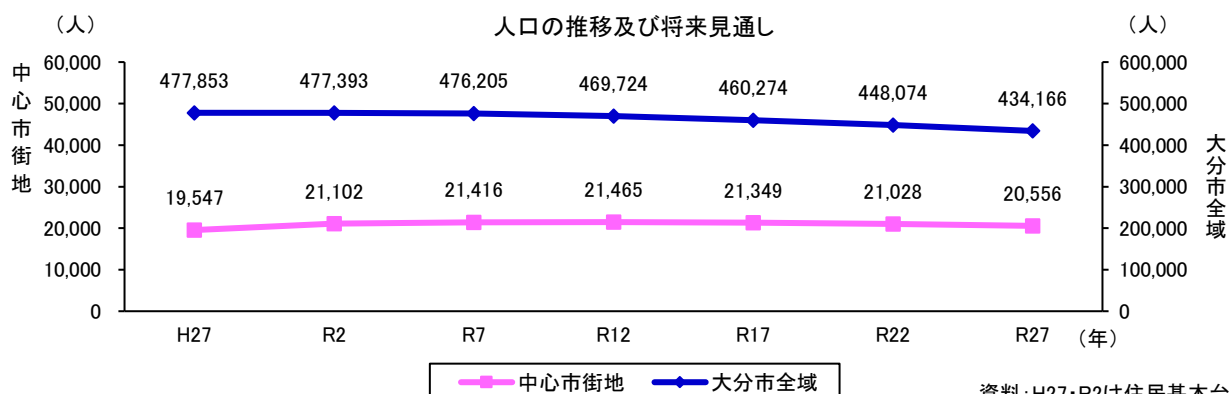
◆ 1 世帯あたり人員の推移

1 世帯あたりの人員をみると、中心市街地は本市全域に比べて 1 世帯あたりの人員が少なくなっており、中心市街地、本市全域ともに減少傾向にある。



◆将来人口推計

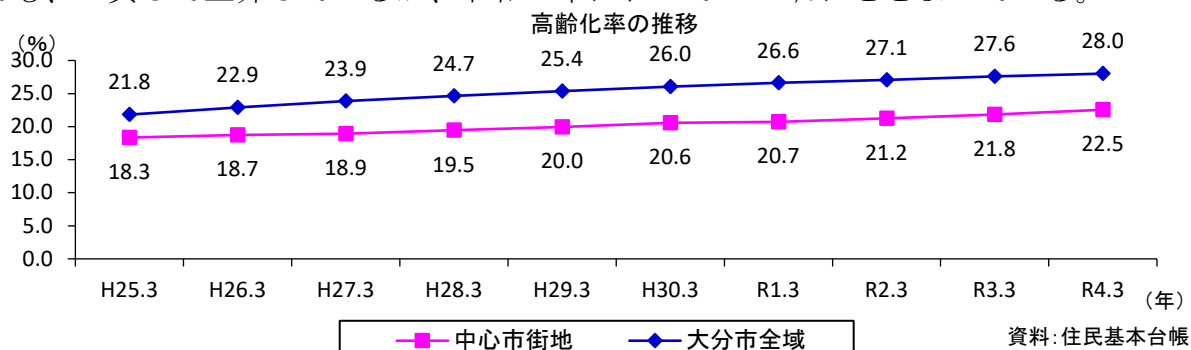
中心市街地の人口は、令和12年をピークに人口減少に転じることが見込まれる。



※将来人口・世帯予測ツールによる推計は、コーホート要因法(社人研パラメータ)を採用

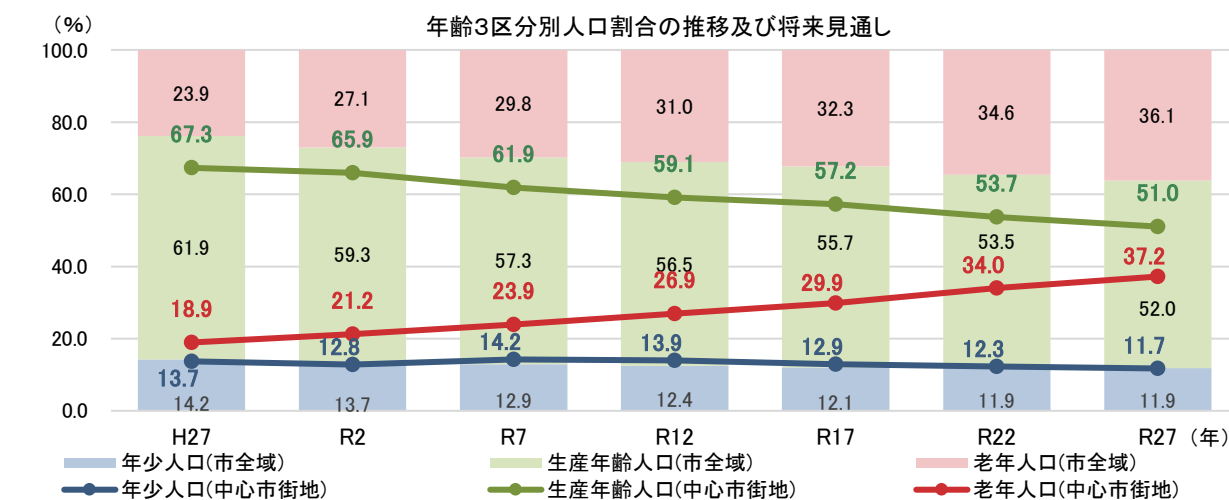
②高齢化率の推移

本市全域では一貫して上昇しており、令和4年には28%となるのに対し、中心市街地でも、一貫して上昇しているが、令和4年において22.5%にとどまっている。



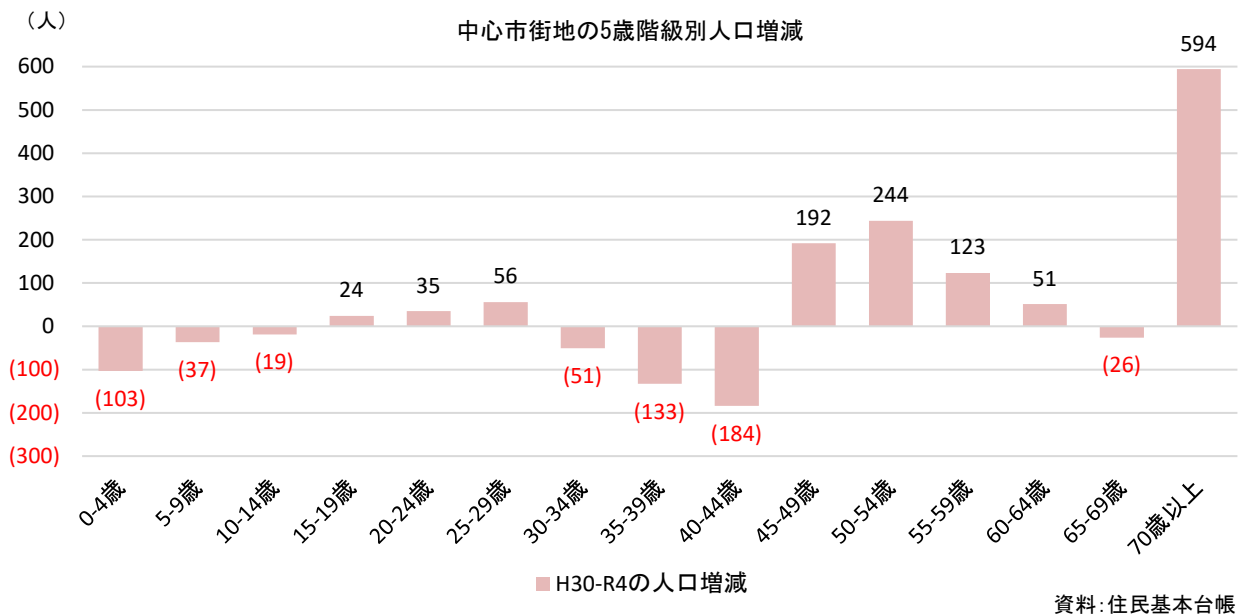
③年齢3区分別人口割合の動向

年齢3区分別人口の割合をみると、中心市街地の老年人口(65歳以上)の割合は上昇傾向にあり、令和27年には本市全域よりも高い割合となることが予測される一方で、中心市街地の年少人口(15歳未満)の割合及び生産年齢人口(15歳～64歳)の割合は低下傾向にあり、令和27年には本市全域よりも低い割合となることが予想される。



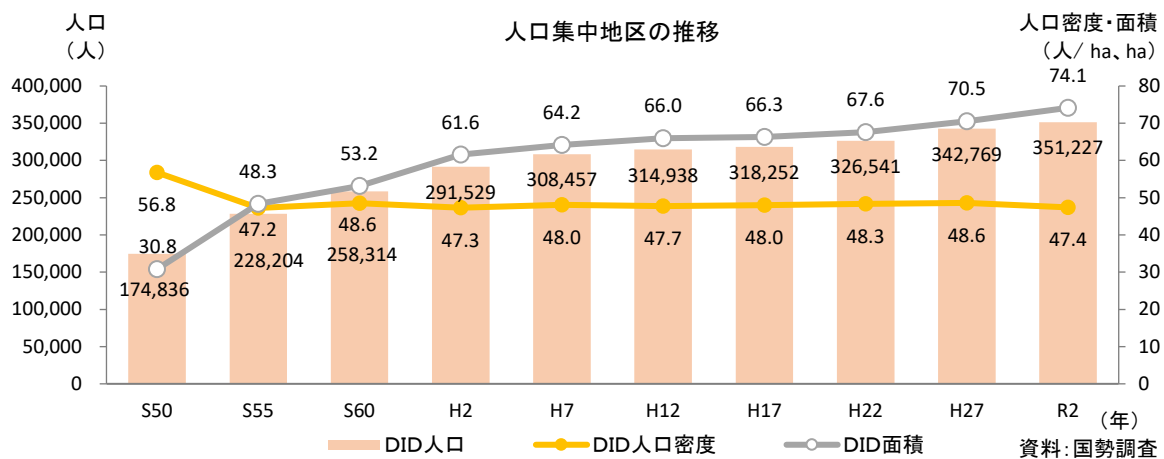
④ 5 歳階級別人口増減

中心市街地の 5 歳階級別人口について、前計画策定時の平成 30 年から令和 4 年にかけての増減をみると、15 歳未満の年少人口および 30 歳～44 歳までの人口が減少する一方で、70 歳以上の人口が大きく増加している。



⑤人口集中地区の推移

人口集中地区（D I D）の推移をみると、面積・人口ともに昭和 50 年以降右肩上がりで増加しており、市街地の拡大が進行している。人口密度は昭和 55 年以降、ほぼ横ばいで推移している。



※人口集中地区(DID)・・・国勢調査の結果から、人口密度が1k㎡当たり4,000人以上の区域が市町村の境界内で互いに隣接し、かつ、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域。

⑥中心市街地における人口の現状分析の総括

増加を続けていた中心市街地の人口が減少に転じ、特に 15 歳未満の年少人口および 30 歳～44 歳の人口が減少している一方で、中心市街地における老年人口のうち 70 歳以上の人口が大きく増加している。また、将来の 3 区分別人口割合をみると、老年人口は一貫して上昇し、生産年齢人口は一貫して低下となり、令和 27 年時点では大分市全域よりも悪化することが予想されている。

(2) 土地・建物に関する状況

① 中心市街地の地価の推移

平成 29 年から令和 4 年にかけて地価は約 6 %～20 %も上昇しており、J R おおいたシティや大分オーパの開業の他、これまで実施された中心市街地での各種事業による効果が上昇の一因となっている。

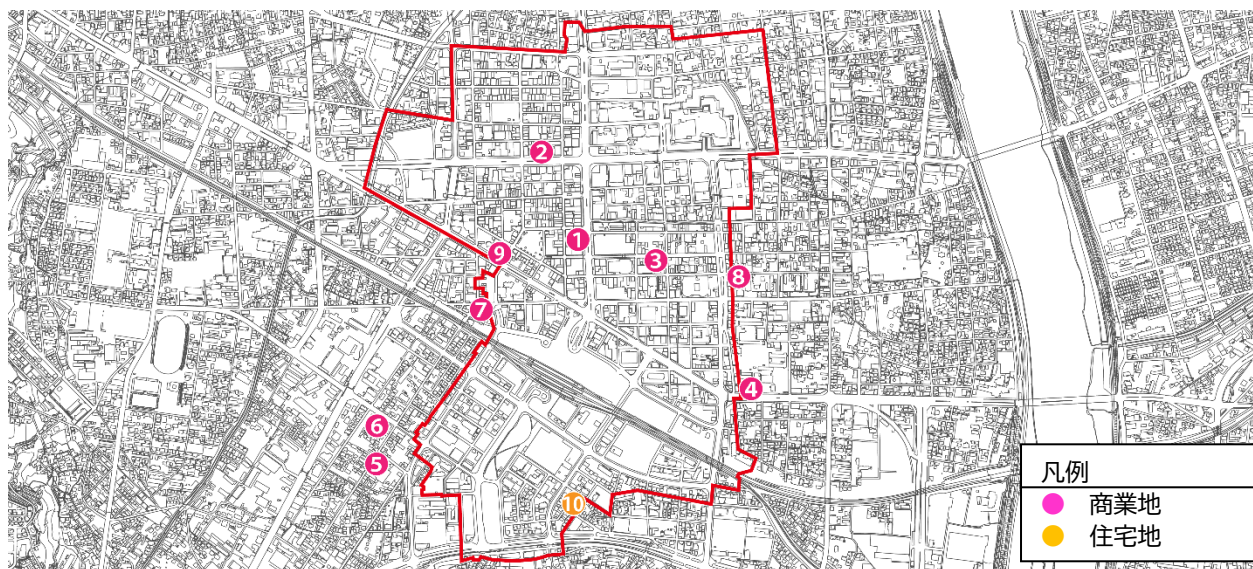
中心市街地の地価(公示価格)の推移

(円/㎡)

番号	標準地番号	住居表示	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	増減 H29-R4	備考
①	大分 5-1	中央町 1-3-23	491,000	521,000	555,000	580,000	589,000	592,000	20.6%	商業地
②	大分 5-2	都町 2-1-6	320,000	330,000	343,000	356,000	359,000	361,000	12.8%	商業地
③	大分 5-4	府内町 1-4-11	198,000	199,000	203,000	210,000	210,000	210,000	6.1%	商業地
④	大分 5-6	金池町 3-1-68	153,000	158,000	164,000	171,000	175,000	179,000	17.0%	商業地
⑤	大分 5-8	大道町 3-2-26	116,000	-	-	-	-	-	-	商業地
⑥	大分 5-8	大道町 3-3-4	-	123,000	126,000	130,000	131,000	132,000	-	商業地
⑦	大分 5-19	末広町 2-1-13	145,000	149,000	154,000	160,000	161,000	162,000	11.7%	商業地
⑧	大分 5-20	大手町 1-1-8	146,000	147,000	150,000	153,000	155,000	157,000	7.5%	商業地
⑨	大分 5-27	中央町 3-1-2	248,000	256,000	265,000	276,000	280,000	284,000	14.5%	商業地
⑩	大分 10	金池南 1-14-32	147,000	150,000	153,000	155,000	156,000	158,000	7.5%	住宅地

資料: 国土交通省地価公示

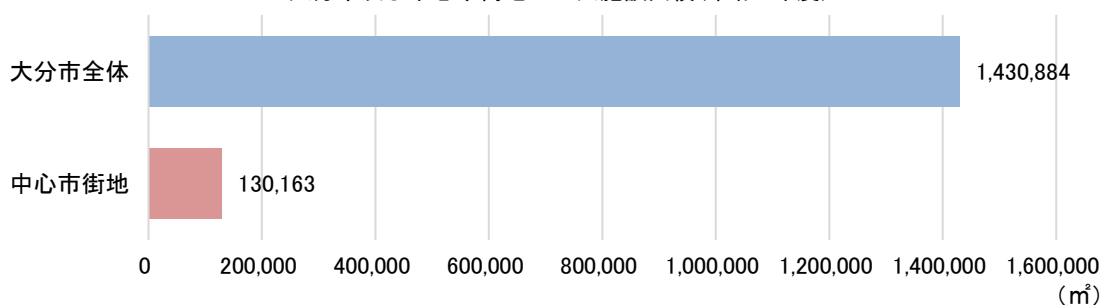
各地点の位置図



② 公共施設面積

中心市街地の面積(153ha)は、全市面積(50,239ha)の0.3%に過ぎないが、本市の公共施設面積の約9%を占めており、大分市役所やホルトホール大分、コンパルホール、大分市民図書館など市の核となる公共施設が多く立地している。

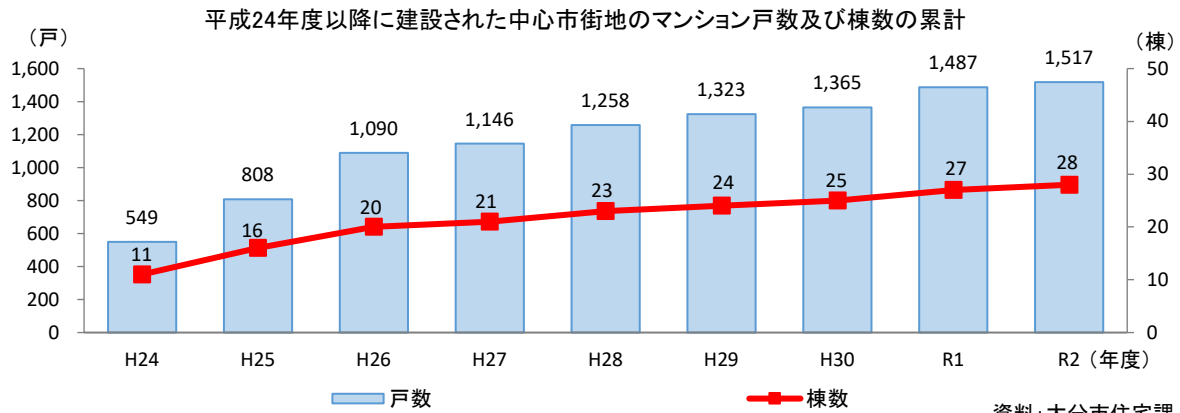
大分市及び中心市街地の公共施設面積(令和3年度)



資料: 令和3年度大分市公共施設白書

③平成 24 年度以降に建設された中心市街地のマンション戸数及び棟数の累計

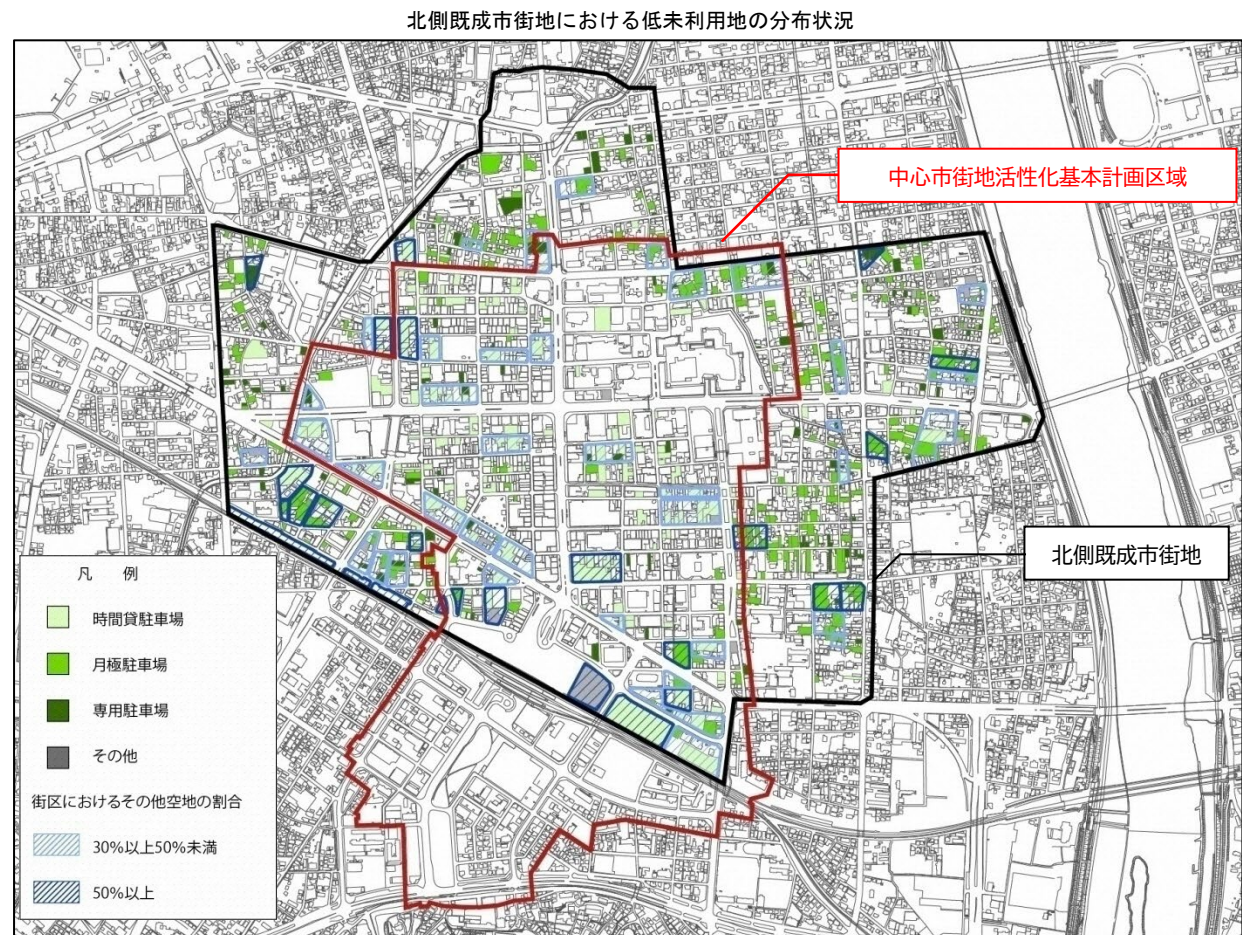
中心市街地におけるマンション建設は、大分駅南土地区画整理事業の実施等に伴って戸数・棟数ともに増加しており、平成 24 年度から令和 2 年度の間に累計で 28 棟、供給戸数は 1,517 戸に達し、マンション供給が進み、まちなか居住の推進につながっている。



④北側既成市街地における低未利用地の分布状況

J R 大分駅北側の既成市街地では、土地利用におけるポテンシャルの高い中心部であるにも関わらず、低未利用地である空地の割合が 30%を超える街区が見られる。

低未利用地のうち、駐車場の分布をみると、中央町、府内町、都町等の中心部には時間貸駐車場が多く、大手町、城崎町、金池町、末広町など中心部周辺では月極駐車場が多く分布している。

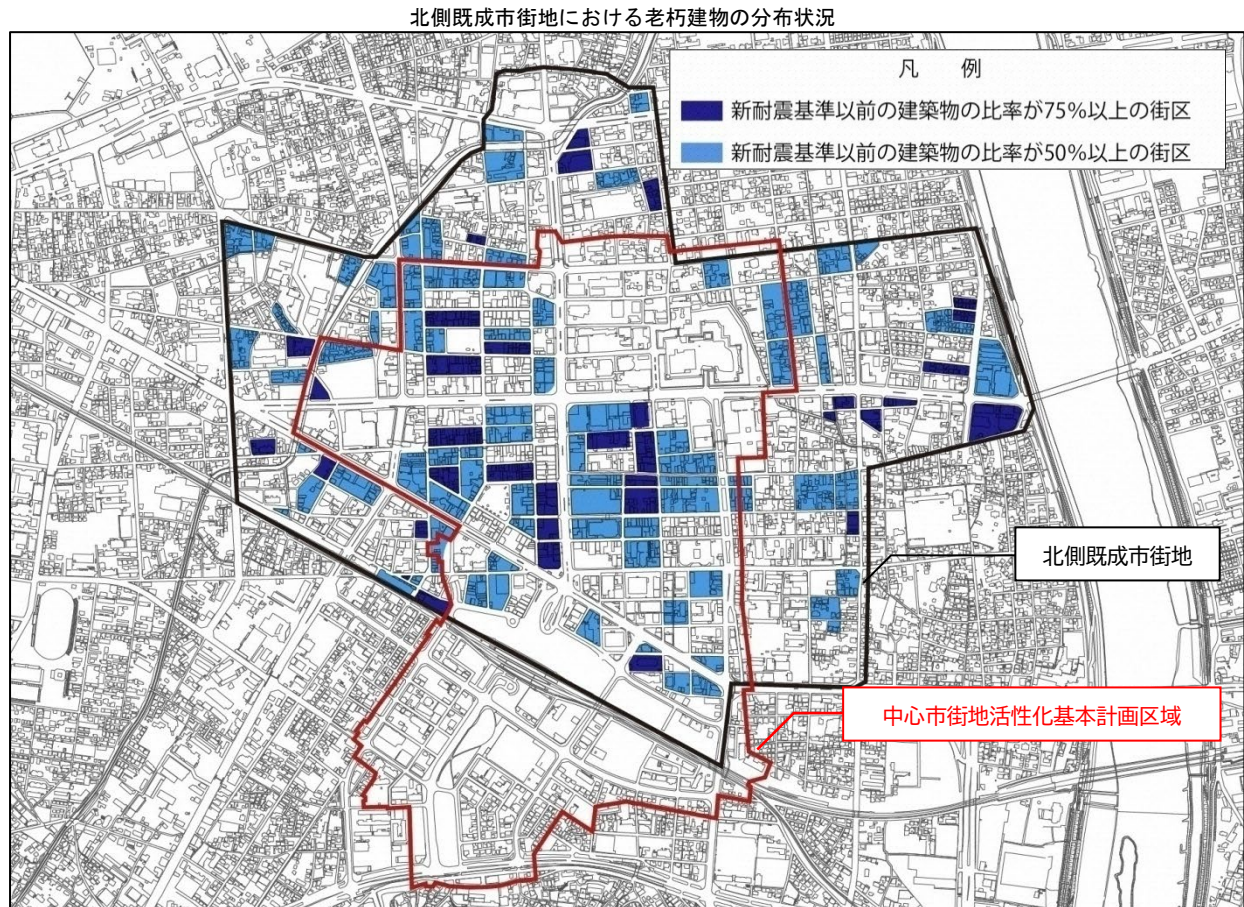


資料: 大分駅北側既成市街地土地利用可能性調査(平成 29 年3月)

⑤北側既成市街地における老朽建物の分布状況

J R大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準（昭和 56 年施行）以前の建築物の比率が 50%以上の街区が多くある。

また、その比率が 75%以上の街区も各所に点在している。



資料：大分駅北側既成市街地土地利用可能性調査（平成 29 年3月）

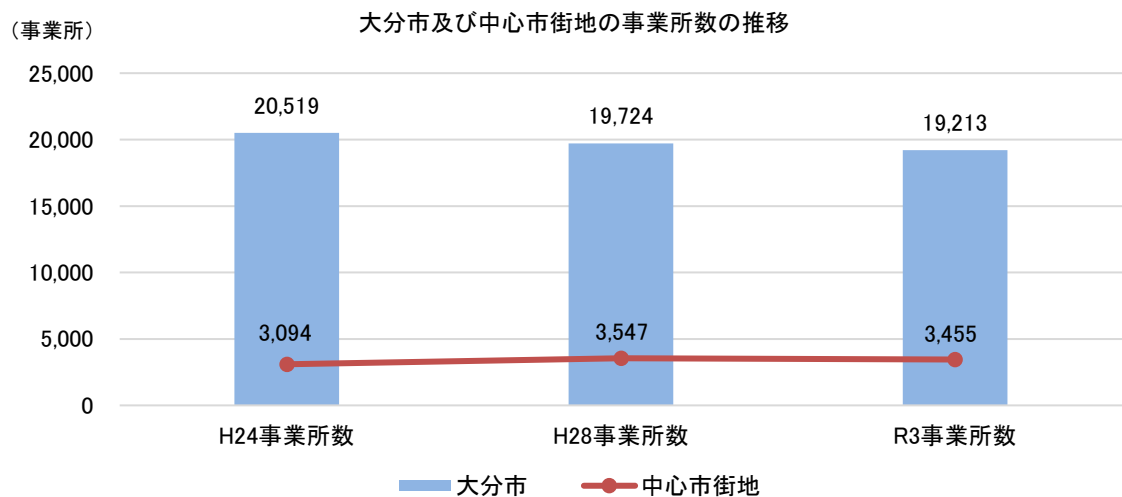
⑥中心市街地における土地・建物に関する状況の総括

中心市街地は、マンション供給の進行、大型商業施設の開業等による地価の大幅な上昇がみられる一方で、低未利用地が 30%を超える街区や旧耐震基準の建物の比率が 50%を超える街区が多く存在している。そのため中心市街地は、土地活用や建物立地のポテンシャルがある状況だが、低未利用地や既存ストック等を有効活用できていないことがうかがえる。

(3) 産業に関する状況

①事業所数の推移

公務を除いた事業所数を年別に比較してみると、本市全域では減少傾向にあるのに対し、中心市街地は、平成 24 年から平成 28 年にかけて増加し、令和 3 年には微減している。また、令和 3 年と平成 24 年を比較してみると、本市全域では 1,306 事業所の減少、中心市街地では 361 事業所の増加がみられる。

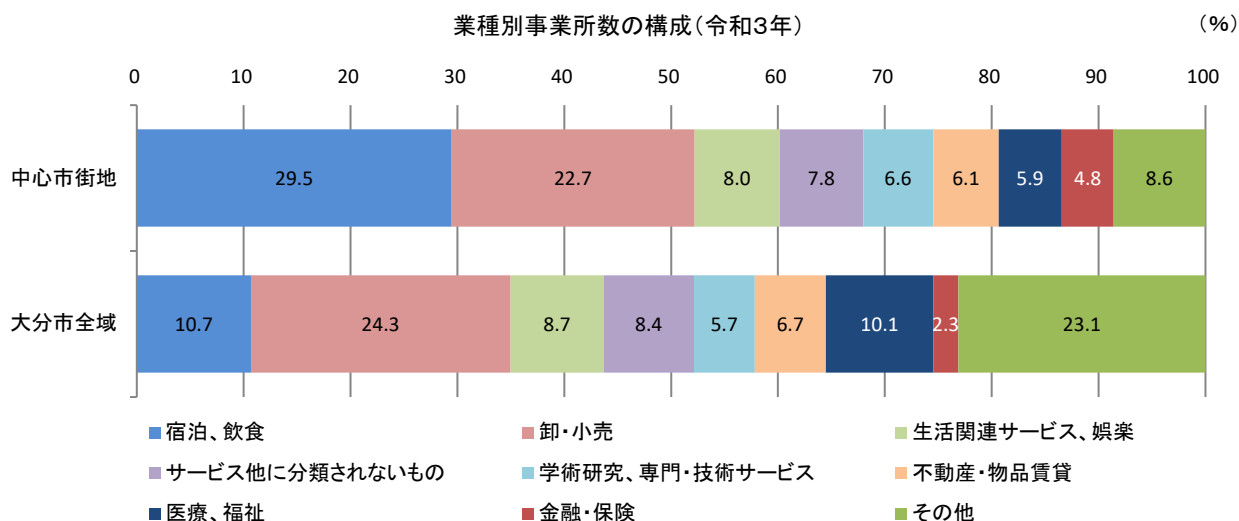


※R3の中心市街地における事業所数は、H28の大分市全体の事業所数に占める、H28の中心市街地の事業所数の比率を基に算出したものである

資料：平成24年経済センサス活動調査
平成28年経済センサス活動調査
令和3年経済センサス活動調査(速報値)

②業種別事業所数の構成

令和 3 年の業種別事業所数の構成をみると、中心市街地は、本市全域に比べ、「宿泊、飲食」の割合が高く、「卸・小売」と合わせて約半数を占めている一方、「医療、福祉」については、本市全域では 10.1%であるのに対し、中心市街地では 5.9%にとどまっている。



※R3の中心市街地における業種別事業所数は、H28経済センサスの数値を基に、H28の中心市街地における業種別事業所数の割合を算出した係数を、R3経済センサスの大分市全体の数値に乘じたものである

※その他は、「教育、学習支援(3.4%、4.0%)」「情報通信(1.8%、1.5%)」「建設(1.5%、10.7%)」「製造(0.7%、3.9%)」「運輸・郵便(0.6%、2.3%)」「電気・ガス・熱供給・水道(0.2%、0.3%)」「複合サービス(0.2%、0.5%)」である

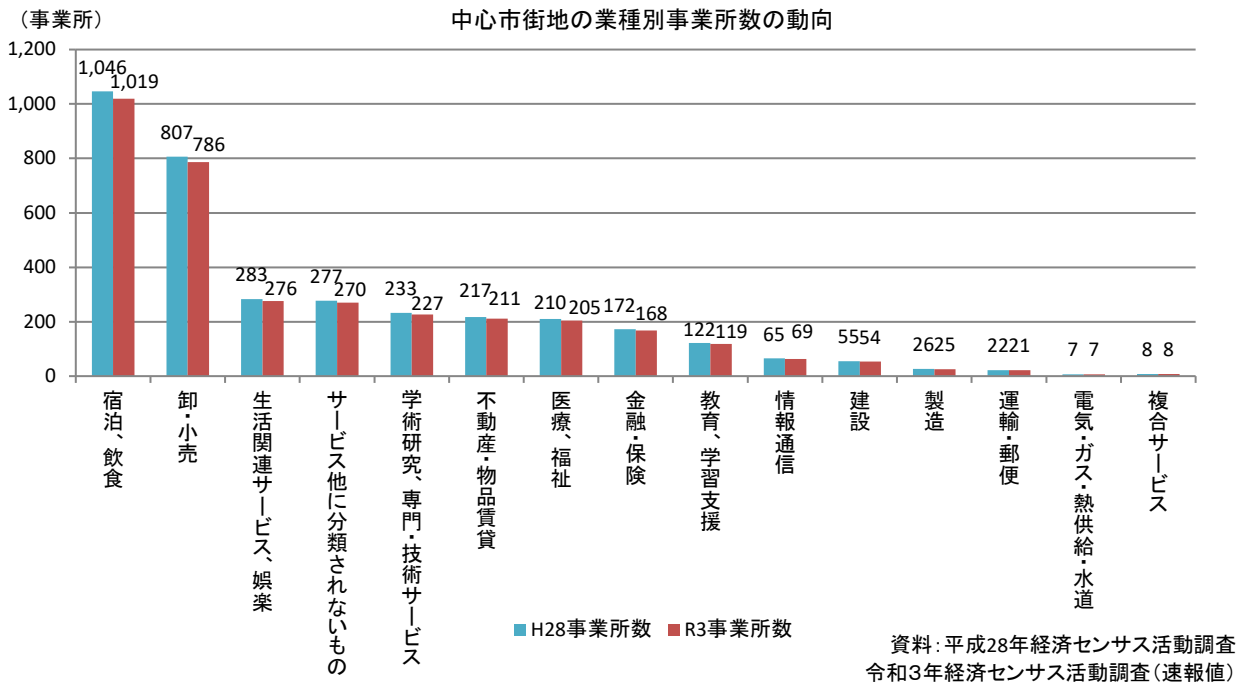
※上記の割合は、中心市街地、大分市全域の順

※「農林漁業」及び「鉱業、採石業、砂利採取業」は、中心市街地にないため、集計対象外とした

資料：令和3年経済センサス活動調査(速報値)

③ 中心市街地の業種別事業所数の動向

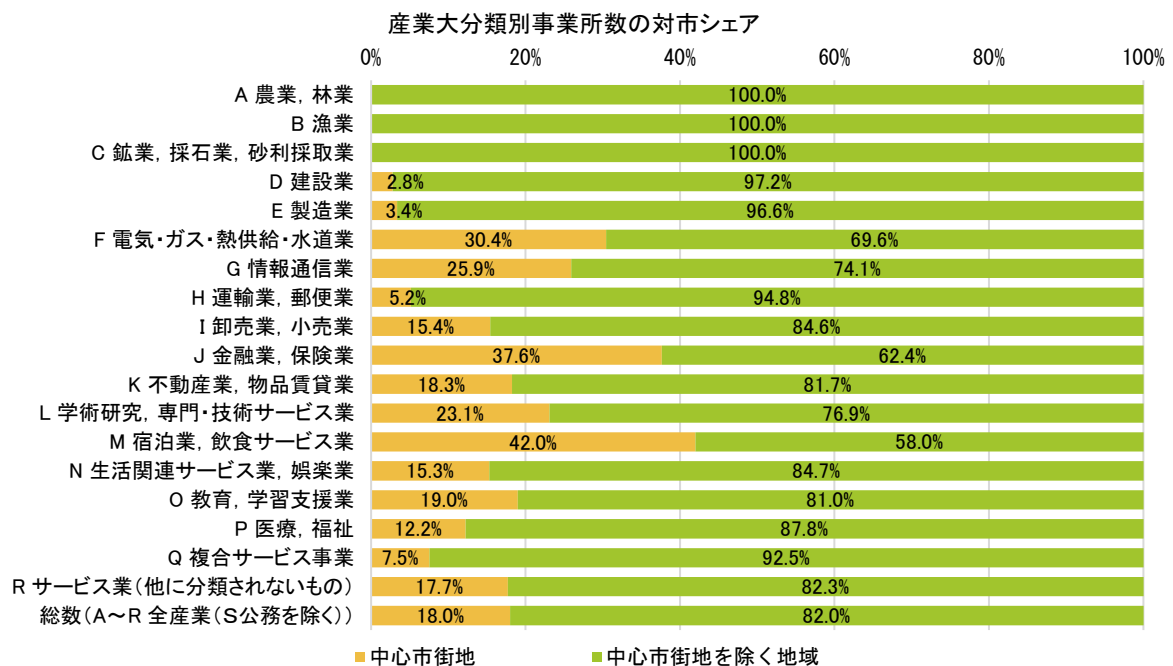
中心市街地の令和3年の業種別事業所数を平成28年と比較すると、多くの業種において減少しており、特に「卸・小売」の減少率が高い。



※R3の中心市街地における業種別事業所数は、H28経済センサスの数値を基に、H28の中心市街地における、業種別事業所数の割合を算出した係数を、R3経済センサスの大分市全体の数値に乗じたものである

④ 産業大分類別事業所数の対市シェア

中心市街地には18.0%の事業所が集積しており、特に「宿泊業、飲食サービス業」は市内の42.0%、「金融業、保険業」は市内の37.6%の事業所が集積している。

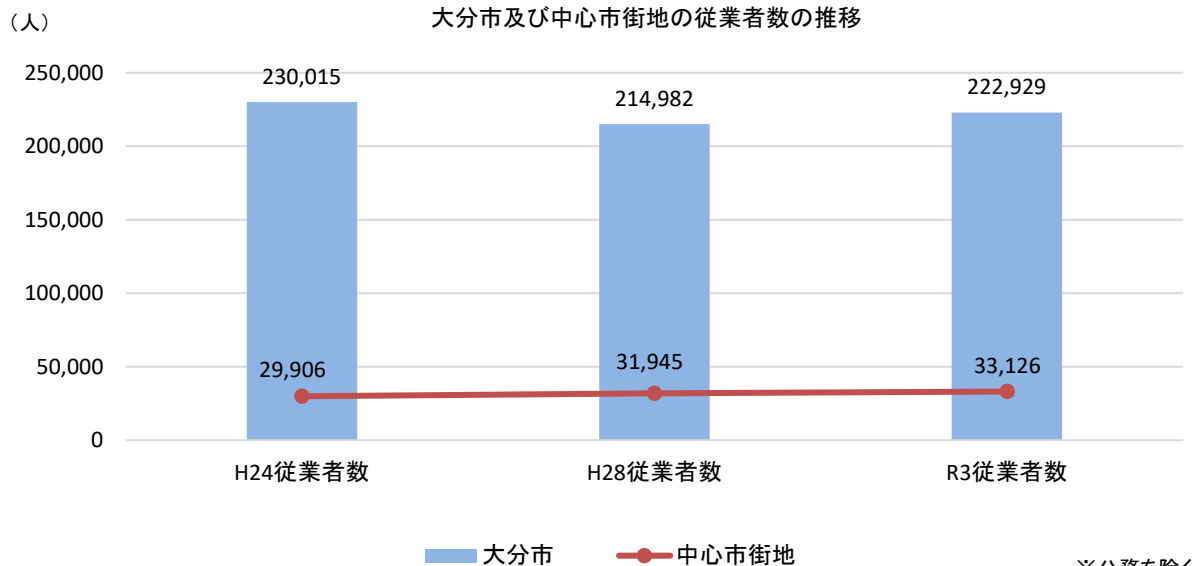


資料：平成28年経済センサス活動調査

※対市シェアとは、大分市全域における中心市街地の占める割合

⑤大分市及び中心市街地の従業者数の推移

公務を除いた従業者数を年別に比較してみると、本市全域は平成 24 年から平成 28 年にかけて減少し、令和 3 年に増加しているが、平成 24 年の数値までは回復していない。中心市街地は、平成 24 年から令和 3 年にかけて増加傾向にある。また、令和 3 年と平成 24 年を比較してみると、本市全域では 7,086 人の減少、中心市街地では 3,220 人の増加がみられる。

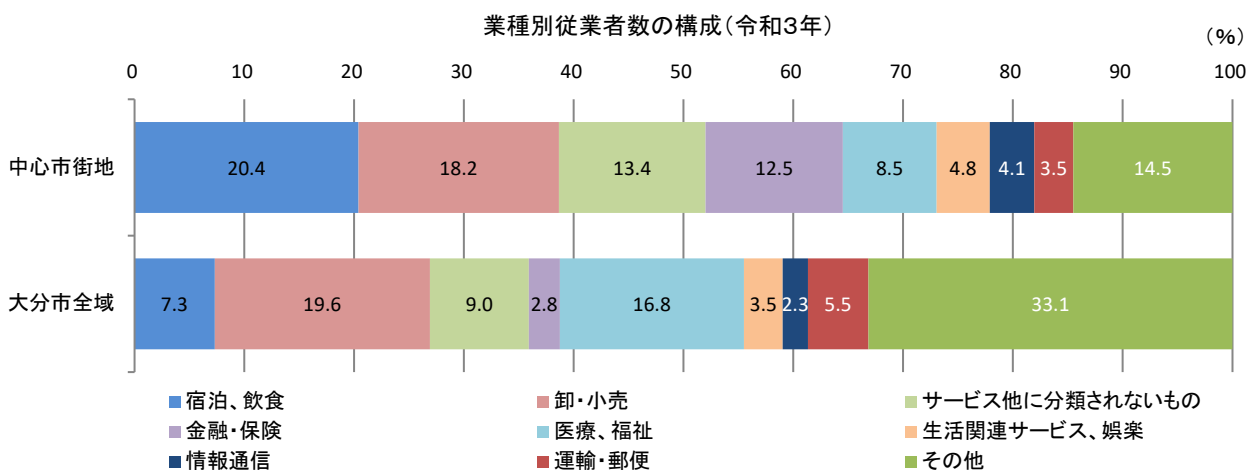


※R3の中心市街地における従業員数は、H28の大分市全体の従業員数に占める、H28の中心市街地の従業員数の比率を基に算出したものである

※公務を除く
資料：平成24年経済センサス活動調査
平成28年経済センサス活動調査
令和3年経済センサス活動調査(速報値)

⑥業種別従業者数の構成

令和 3 年の業種別従業者数の構成をみると、本市全域では「卸・小売」「医療、福祉」の順に多いのに対し、中心市街地では「宿泊、飲食」「卸・小売」「サービス他に分類されないもの」の順で多くなっている。



※R3の中心市街地における業種別従業員数は、H28経済センサスの数値を基に、H28の中心市街地における業種別従業者数の割合を算出した係数を、R3経済センサスの大分市全体の数値に乗じたものである

※その他は、「教育、学習支援(2.8%、5.7%)」「学術研究、専門・技術サービス(3.5%、3.3%)」「不動産・物品賃貸(3.2%、2.4%)」「電気・ガス・熱供給・水道(2.0%、0.6%)」「建設(2.0%、9.4%)」「製造(0.5%、10.9%)」「複合サービス(0.4%、0.7%)」である

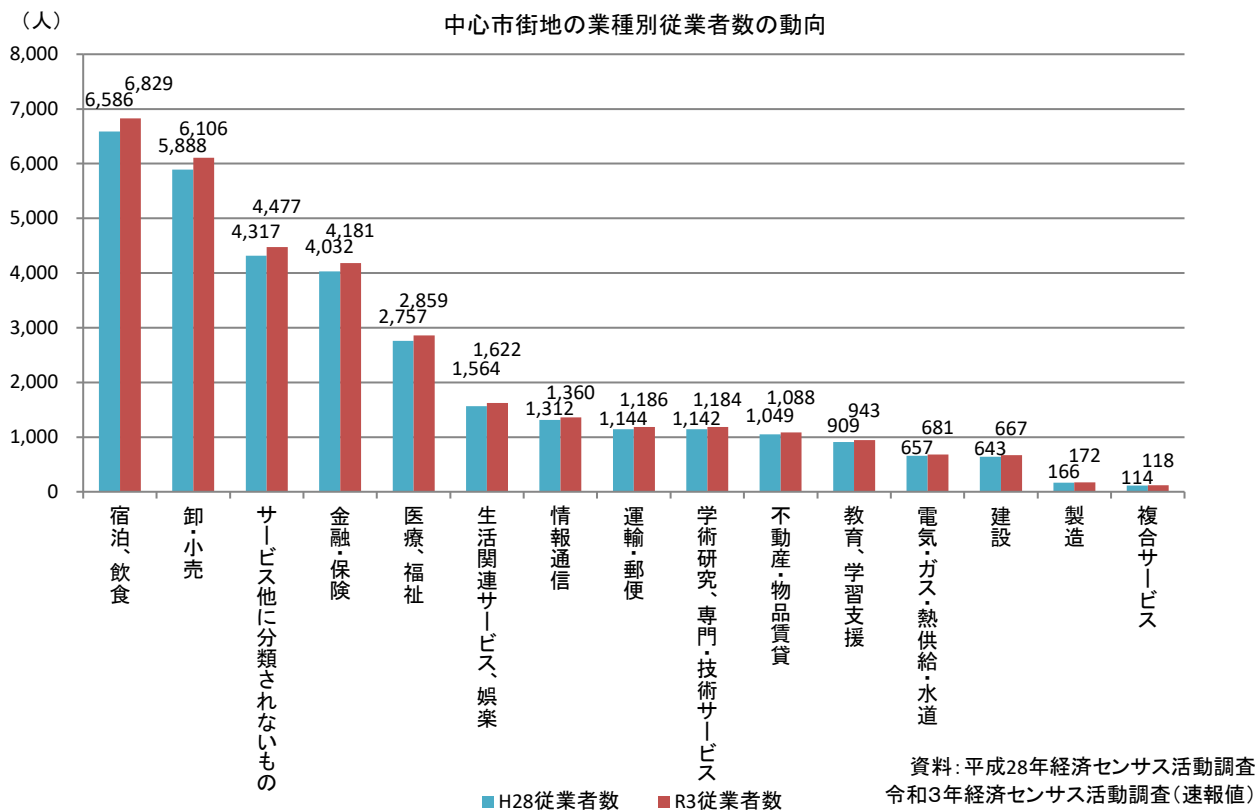
※上記の割合は、中心市街地、大分市全域の順

※「農林漁業」及び「鉱業、採石業、砂利採取業」は、中心市街地にないため、集計対象外とした

※公務を除く
資料：令和3年経済センサス活動調査(速報値)

⑦中心市街地の業種別従業者数の動向

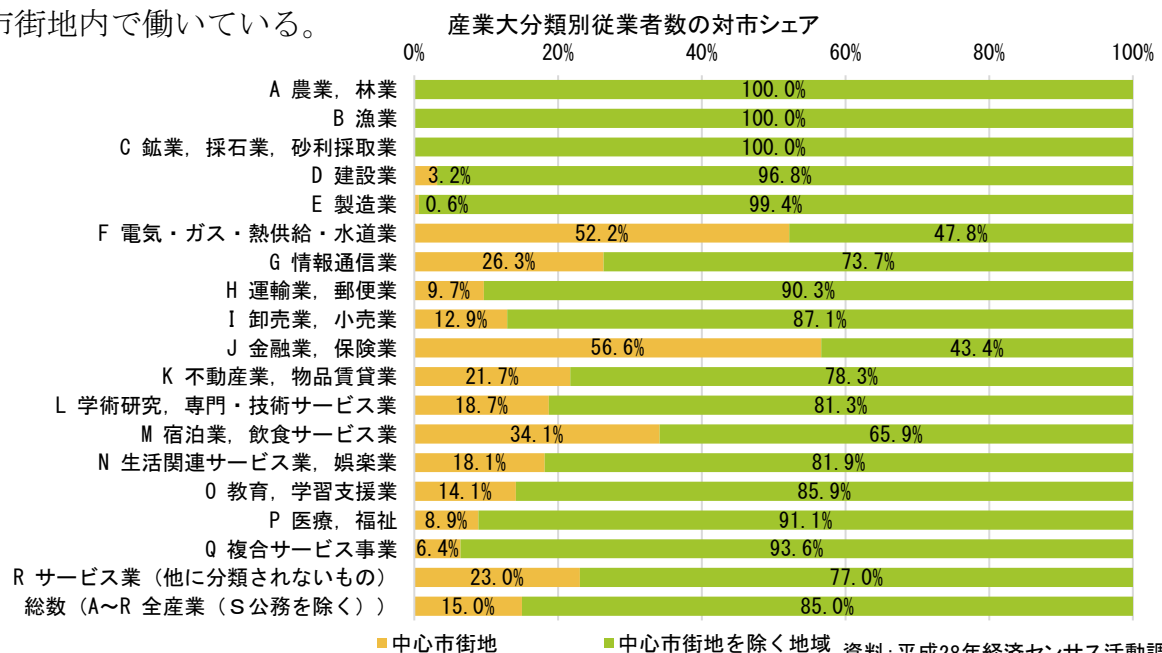
中心市街地における令和3年の業種別従業者数を平成28年と比較すると、多くの業種において増加しており、特に「卸・小売」「サービス他に分類されないもの」「金融・保険」「医療、福祉」の項目の増加率が高い。



※R3の中心市街地における業種別従業者数は、H28経済センサスの数値を基に、H28の中心市街地全体における、業種別従業者数の割合を算出した係数を、R3経済センサスの大分市全体の数値に乘じたものである

⑧産業大分類別従業者数の対市シェア

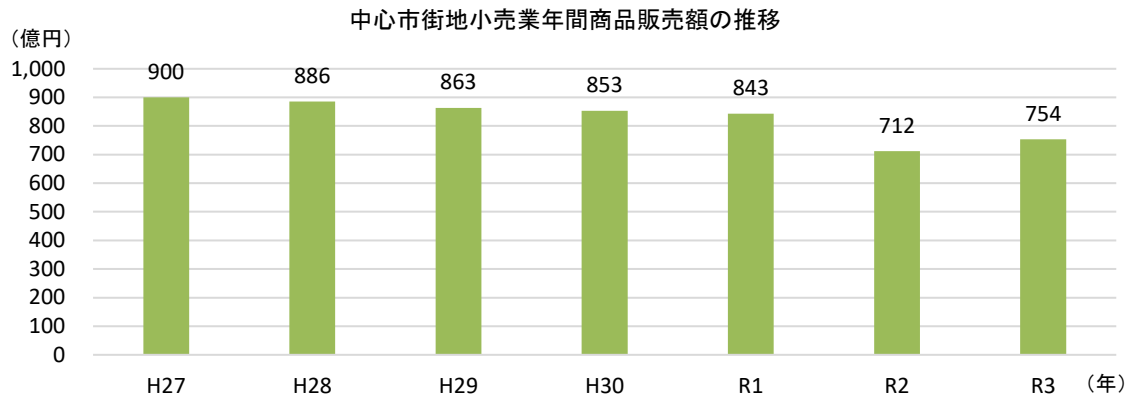
中心市街地には15.0%の従業者が働いており、特に「金融業、保険業」「電気・ガス・熱供給・水道業」は、市内の半数以上、「宿泊業、飲食サービス業」は市内の34.1%が中心市街地内で働いている。



⑨小売業・飲食サービス業の動向

◆中心市街地における小売業年間商品販売額の推移

小売業の年間商品販売額は、平成 27 年から令和元年にかけて減少傾向が続いており、特に令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 712 億円まで減少したが、令和 3 年には 754 億円まで回復している。



資料: 中心市街地小売業商品販売額・飲食サービス業売上額調査

◆小売業の対市シェア

中心市街地の面積 (153ha) は、全市面積 (50,239ha) の 0.3% に過ぎないが、本市の小売業のうち、18.0% の事業所が中心市街地に集積し 14.9% の従業者が中心市街地で働いている。

小売業の状況

	中心市街地 (A)	大分市 (B)	対市シェア (A/B)
事業所数(事業所)	590	3,279	18.0%
従業者数(人)	4,535	30,429	14.9%

※対市シェアとは、大分市全域における中心市街地の占める割合

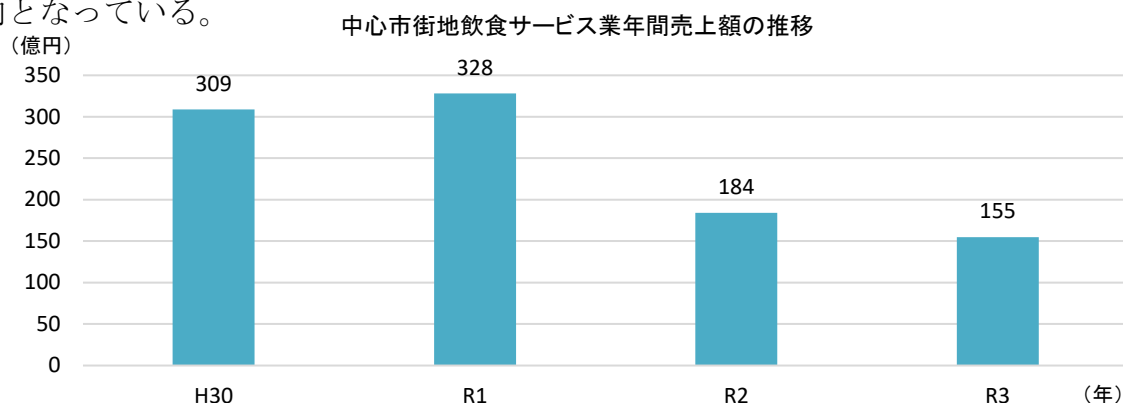
資料: 令和3年経済センサス活動調査(速報値)

※令和3年経済センサス活動調査(速報値)では、卸売業と小売業の合計値のみ公表されていることから、平成 28 年経済センサス活動調査の卸売業・小売業の比率を用いて按分により算出

※中心市街地の値は、平成 28 年経済センサス活動調査の対市シェアを用いて算出

◆中心市街地における飲食サービス業年間売上額の推移

飲食サービス業の年間売上額は、平成 30 年から令和元年にかけて増加したが、令和 2 年には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少し、その後も減少傾向となっている。



資料: 中心市街地小売業商品販売額・飲食サービス業売上額調査

⑩中心市街地における商店街の店舗数・空き店舗数・空き店舗率の推移

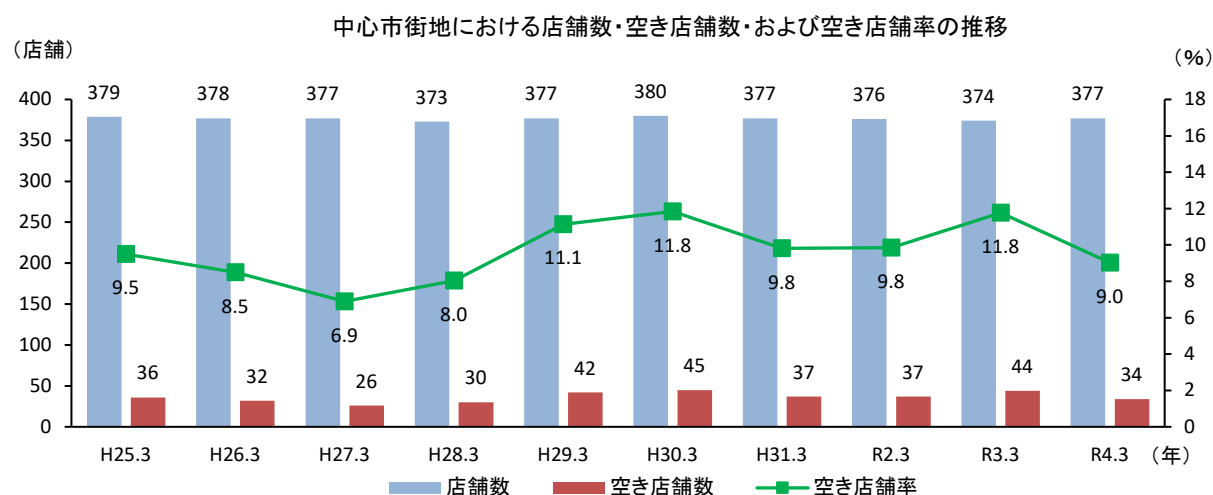
店舗数はほぼ横ばいで推移しているが、空き店舗率は、平成 25 年度から改善し、平成 27 年度以降に悪化、平成 30 年度から横ばいで推移し、令和 2 年度に再度悪化しているが、令和 3 年度から改善傾向がみられる。

また、商店街別の空き店舗率をみると、大分市竹町通商店街振興組合では、増減を繰り返しながらも、令和 2 年度の 17.3%を境にして令和 3 年度に約 7 %の改善、大分市中央町商店街振興組合では、平成 28 年度の 13.1%を境に改善しており、その他の商店街振興組合では、令和 2 年度に悪化した後、令和 3 年度に改善している。

商店街別店舗数・空き店舗数・空き店舗率の推移

		H25.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R3.3	R4.3
大分市竹町通商店街振興組合	店舗数	78	77	76	76	77	77	77	75	75	76
	空き店舗数	10	10	6	8	8	11	10	12	13	8
	空き店舗率	12.8%	13.0%	7.9%	10.5%	10.4%	14.3%	13.0%	16.0%	17.3%	10.5%
大分市中央町商店街振興組合	店舗数	106	106	107	107	107	108	107	108	107	107
	空き店舗数	13	9	8	7	14	14	8	9	10	9
	空き店舗率	12.3%	8.5%	7.5%	6.5%	13.1%	13.0%	7.5%	8.3%	9.3%	8.4%
大分市府内五番街商店街振興組合	店舗数	68	68	68	68	68	70	70	70	70	70
	空き店舗数	5	7	6	4	4	10	8	7	8	6
	空き店舗率	7.4%	10.3%	8.8%	5.9%	5.9%	14.3%	11.4%	10.0%	11.4%	8.6%
大分市ボルトソール商店街振興組合	店舗数	76	75	75	75	75	75	73	73	73	74
	空き店舗数	7	4	5	9	12	7	7	7	10	8
	空き店舗率	9.2%	5.3%	6.7%	12.0%	16.0%	9.3%	9.6%	9.6%	13.7%	10.8%
サンサン通り商店街振興組合	店舗数	51	51	51	47	50	50	50	50	49	50
	空き店舗数	1	2	1	2	4	3	4	2	3	3
	空き店舗率	2.0%	3.9%	2.0%	4.3%	8.0%	6.0%	8.0%	4.0%	6.1%	6.0%
計	店舗数	379	378	377	373	377	380	377	376	374	377
	空き店舗数	36	32	26	30	42	45	37	37	44	34
	空き店舗率	9.5%	8.5%	6.9%	8.0%	11.1%	11.8%	9.8%	9.8%	11.8%	9.0%

資料：大分市商工労政課

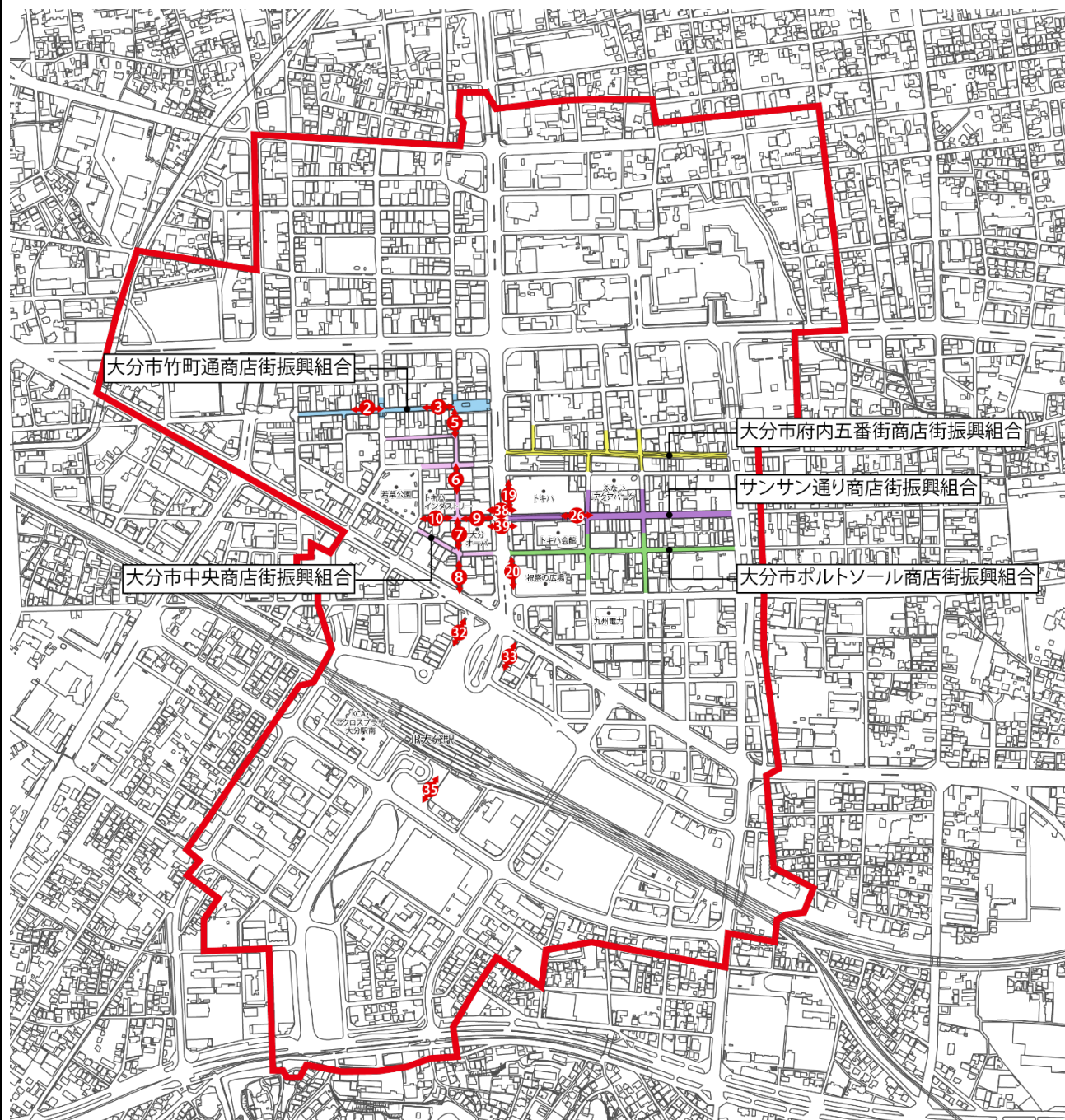


※大分市竹町通商店街振興組合、大分市中央町商店街振興組合、大分市府内五番街商店街振興組合、大分市ボルトソール商店街振興組合、サンサン通り商店街振興組合の計

※調査方法は、5商店街振興組合エリアにおける建物1階部分について、業種を問わず目視により実施

資料：大分市商工労政課

商店街位置図



※赤色箇所は調査期間（3日間）の歩行者通行量が10,000人超の地点

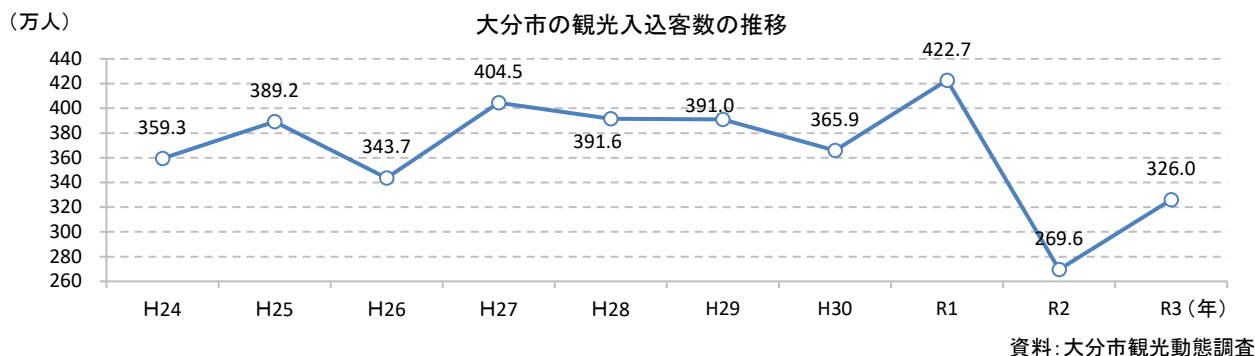
⑪中心市街地における産業に関する状況の総括

中心市街地の事業所数及び従業者数ともに、「宿泊、飲食」と「卸・小売」が多くを占めているが、本市全域と比べて「医療、福祉」の割合が低い。また、平成28年と令和3年を比べると従業者数は増加したものの事業所数は微減しており、商店街の空き店舗率も悪化している。さらに、小売業年間商品販売額及び飲食サービス業年間売上額は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年に大幅に減少しており、小売業の販売額は令和3年に増加したが飲食サービス業の売上額は減少傾向のままとなっている。

(4) 観光動態・主要文化交流施設利用状況

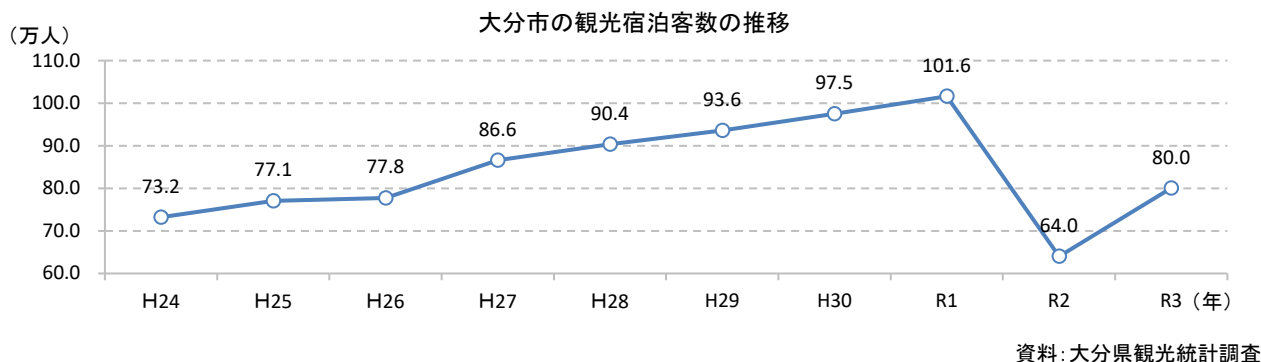
①大分市の観光入込客数の推移

観光入込客数は、平成 30 年までは概ね 350 万人～400 万人前後で推移していたが、令和元年は、「ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会」の開催により国内外から多くの観戦者が本市を来訪したことにより、422 万人に増加した。令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少したが、令和 3 年は 326 万人まで回復している。



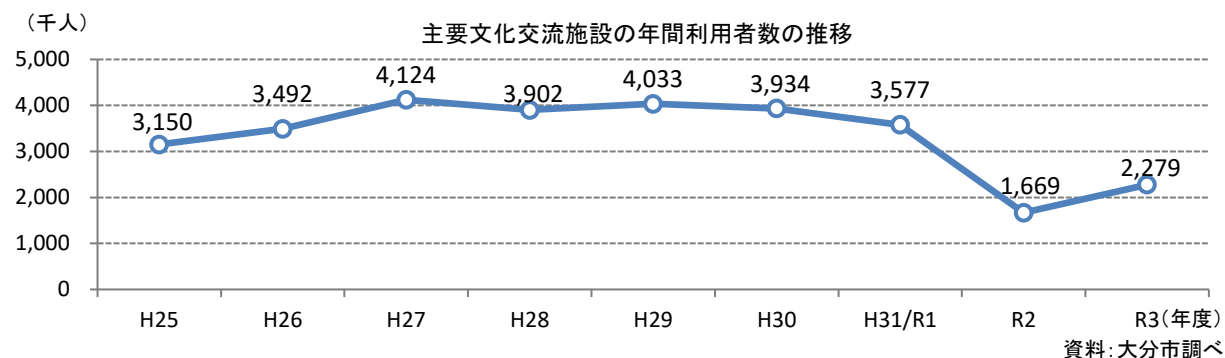
②大分市の観光宿泊客数の推移

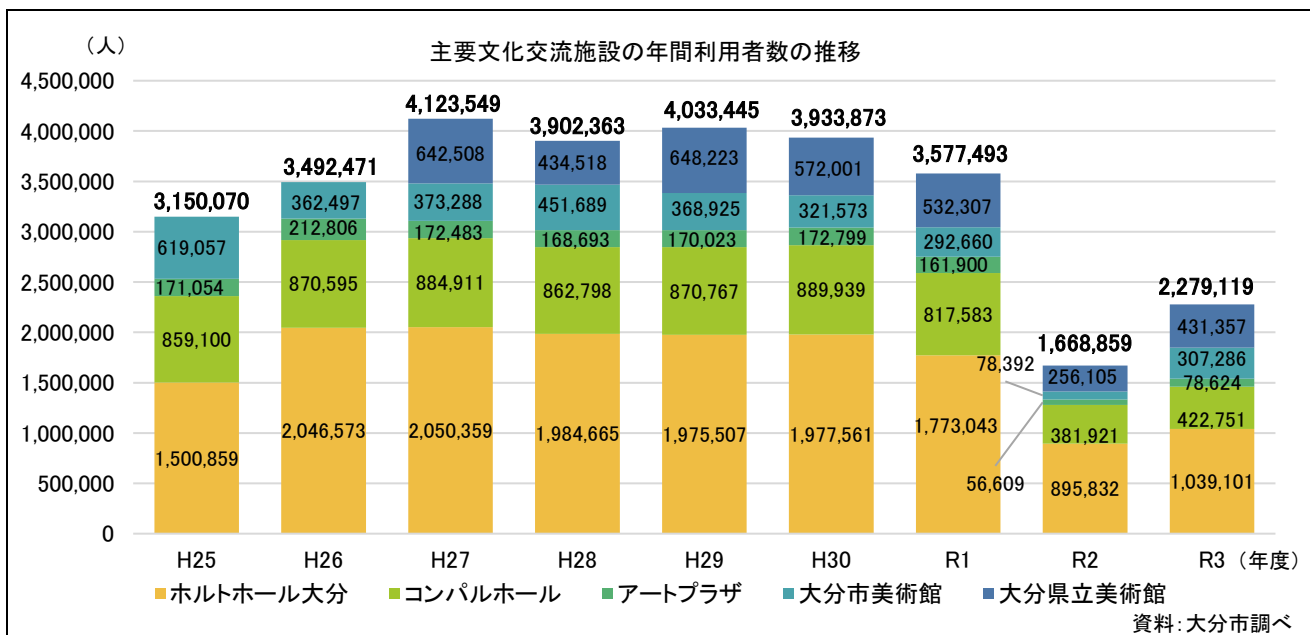
観光宿泊客数は、平成 27 年の J R おおいたシティ開業や令和元年の「ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会」の開催などを契機として、新たな宿泊施設の開業が相次いだことから増加傾向となり、令和元年には宿泊客数が 100 万人を超えた。令和 2 年に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したが、令和 3 年は 80 万人まで回復している。



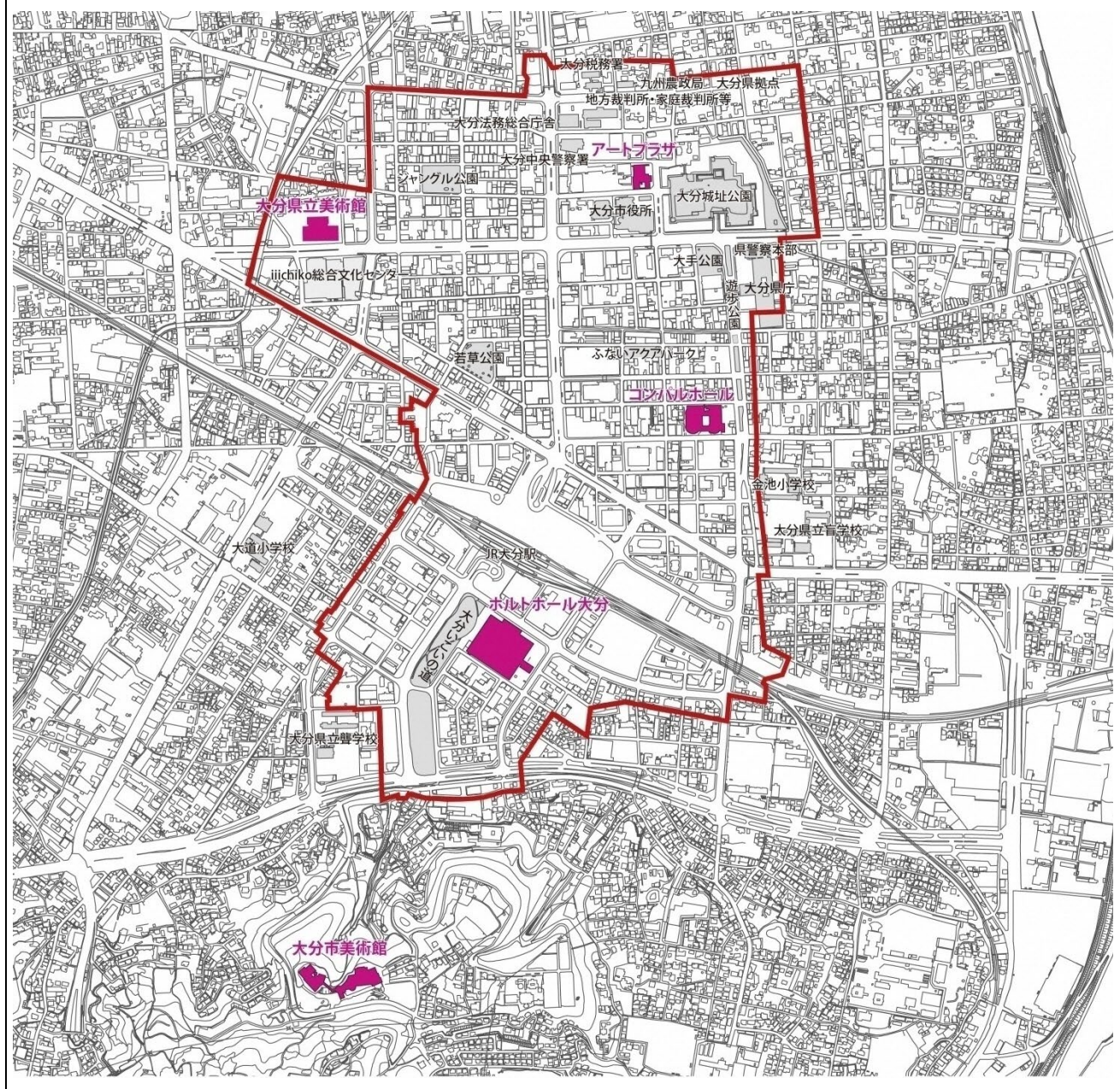
③主要文化交流施設の年間利用者数の推移

平成 25 年度から平成 27 年度にかけ、利用者数の合計は上昇傾向にあり、平成 27 年の大分県立美術館の開館後は、年間 400 万人前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和 2 年度は大幅に減少した。しかし、令和 3 年度には年間約 230 万人まで回復している。





主要文化交流施設等位置図



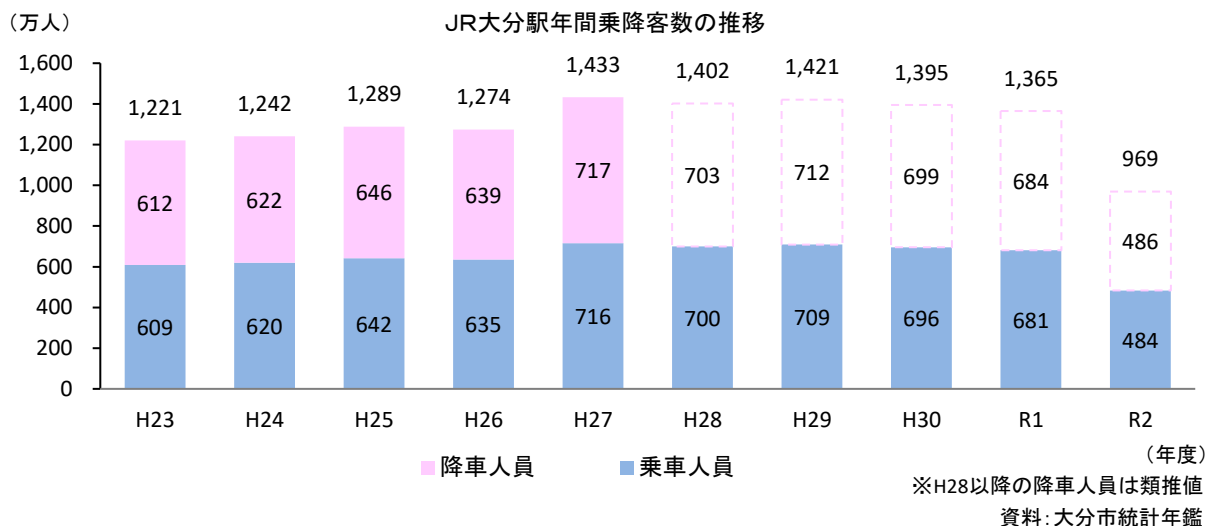
④中心市街地における観光動態・主要文化交流施設利用状況の総括

中心市街地には、ホルトホール大分やコンパルホールなどの文化交流施設、ＪＲおおいたシティや大分オーパなどの大型商業施設があり、大分市を代表する観光施設が多く立地している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和２年に施設利用者数や観光客、宿泊客数が大幅に減少し、令和３年には回復傾向にあるものの、これまでの水準に達していない。

(５) 交通に関する状況

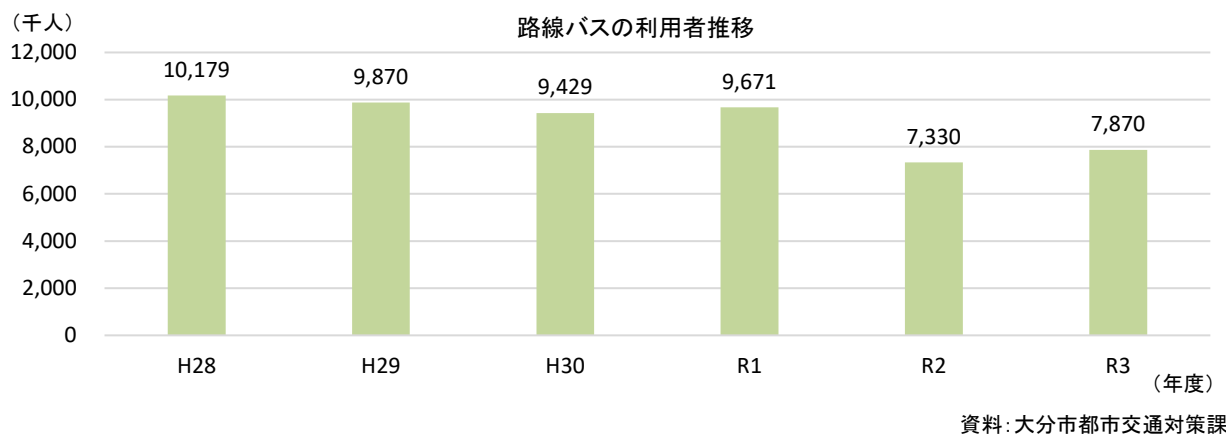
①ＪＲ大分駅年間乗降客数の推移

ＪＲ大分駅年間乗降客数は、ＪＲおおいたシティの開業や大分県立美術館の開館等による来街者の増加等により、平成２７年度に増加に転じているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和２年度に大幅に減少している。

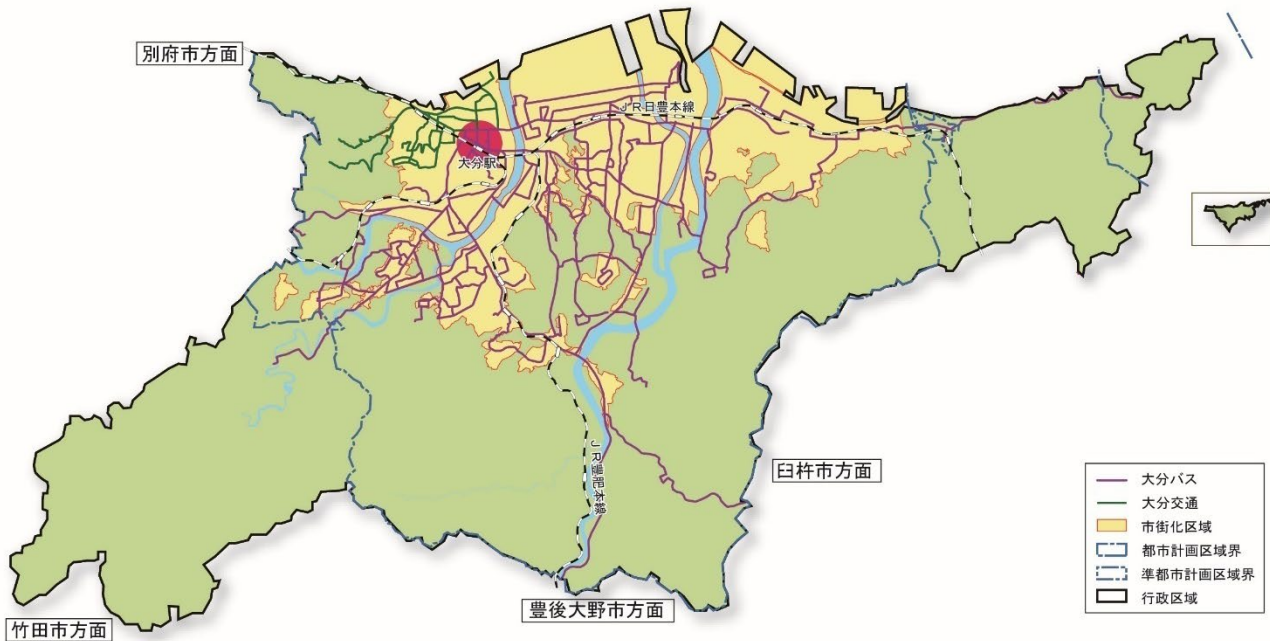


②路線バスの利用者推移

大分市内を走る路線バスの利用者推移をみると、平成２８年度から令和元年度にかけては、若干の増減を繰り返しつつほぼ横ばいで推移している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和２年度は大幅に減少したものの、令和３年度にはやや回復している。



大分市内のバス路線図



③中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の利用状況

◆月別運行状況及び利用者数の状況

平成 29 年 10 月から、大分県立美術館や大分市美術館を結ぶ中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の本格運行を開始した。令和 3 年度は運行便数 6,322 便、年間利用者数 47,141 人、1 便当たりの利用者数は 7.46 人となっている。

月別運行状況及び利用者数の状況

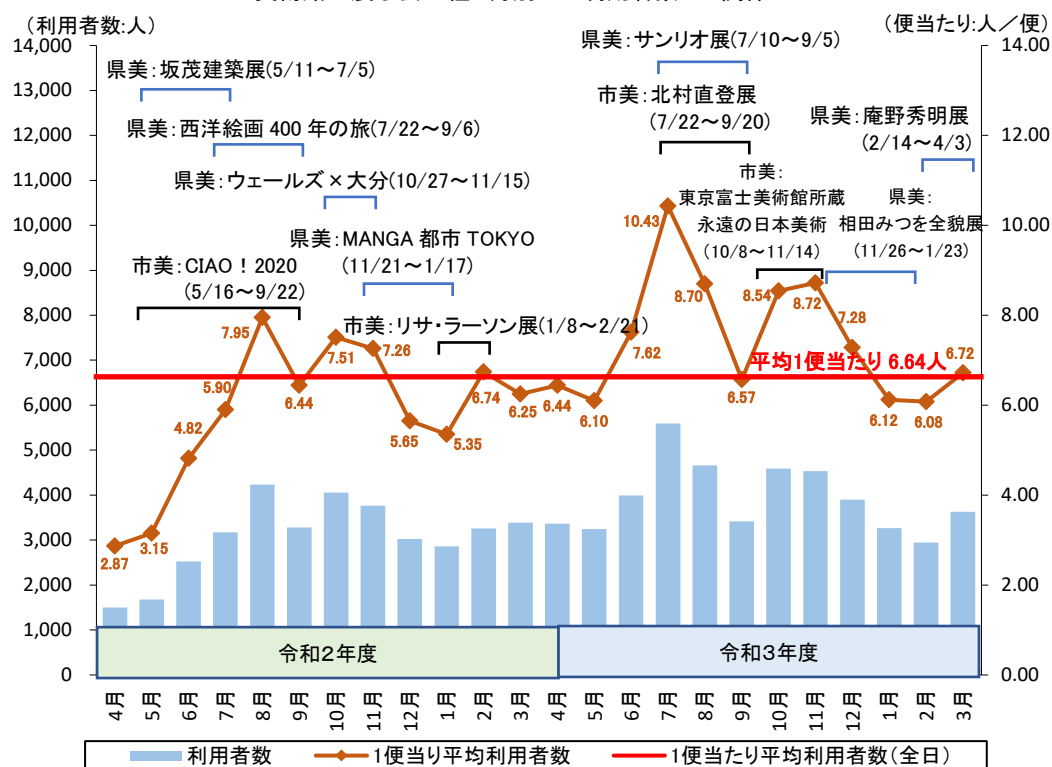
日付	運行便数			利用者数			1 便当たりの利用者数		
	便			人			人／便		
	R2年度	R3年度	増減	R2年度	R3年度	増減	R2年度	R3年度	増減
4 月	522	522	0	1,499	3,363	1,864	2.87	6.44	3.57
5 月	532	532	0	1,676	3,247	1,571	3.15	6.10	2.95
6 月	524	524	0	2,525	3,993	1,468	4.82	7.62	2.80
7 月	538	536	▲ 2	3,176	5,592	2,416	5.90	10.43	4.53
8 月	532	536	4	4,232	4,661	429	7.95	8.70	0.75
9 月	509	520	11	3,277	3,417	140	6.44	6.57	0.13
10 月	540	538	▲ 2	4,055	4,593	538	7.51	8.54	1.03
11 月	518	520	2	3,762	4,536	774	7.26	8.72	1.46
12 月	536	536	0	3,026	3,902	876	5.65	7.28	1.63
1 月	534	534	0	2,857	3,267	410	5.35	6.12	0.77
2 月	484	484	0	3,261	2,943	▲ 318	6.74	6.08	▲ 0.66
3 月	542	540	▲ 2	3,387	3,627	240	6.25	6.72	0.47
小計	6,311	6,322	11	36,733	47,141	10,408	5.82	7.46	1.64
合計	12,633			83,874			6.64		

資料：大分市都市交通対策課

◆美術館の展覧会日程と月別バス利用者数との関係

大分県立美術館、大分市美術館での企画展や展覧会の日程と重ねてみると、両美術館への交通手段としての利用が多いと考えられる。

美術館の展示会日程と月別バス利用者数との関係



資料:大分市都市交通対策課



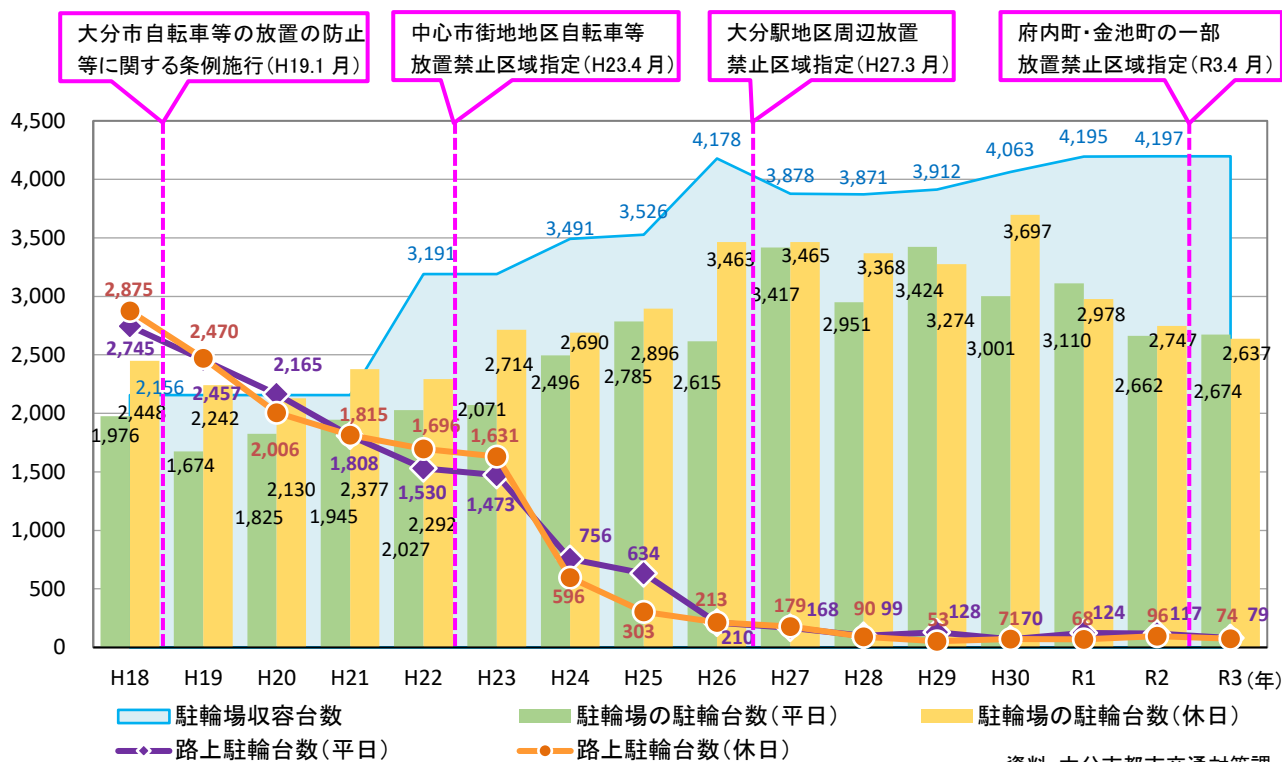
資料：大分市都市交通対策課

④公共駐輪場及びシェアサイクルの利用状況の推移

◆中心市街地の公共駐輪場利用状況（平日・休日）の推移

平成 23 年以降、中心市街地地区や大分駅周辺に自転車等放置禁止区域が指定されたことに伴い、駐輪場利用が進み、路上駐輪は大きく減少した状態を維持している。

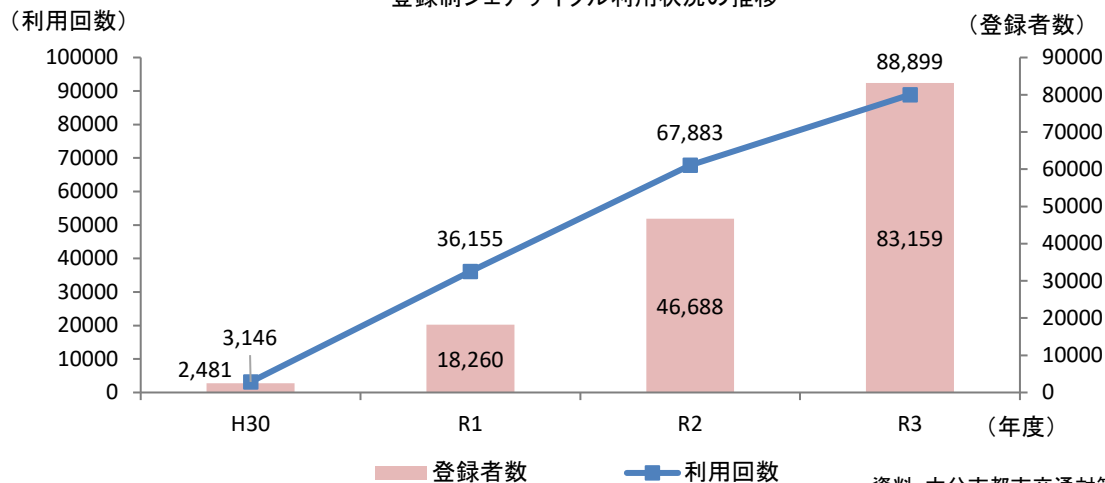
中心市街地の公共駐輪場利用状況（平日・休日）の推移



◆シェアサイクル利用状況の推移

平成 30 年 10 月より、登録制のシェアサイクルを開始しており、開始当初から年々増加し、令和 3 年度には、利用回数は約 89,000 回、登録者数は約 83,000 人となっている。これまで実施していた公共レンタサイクルも継続している。

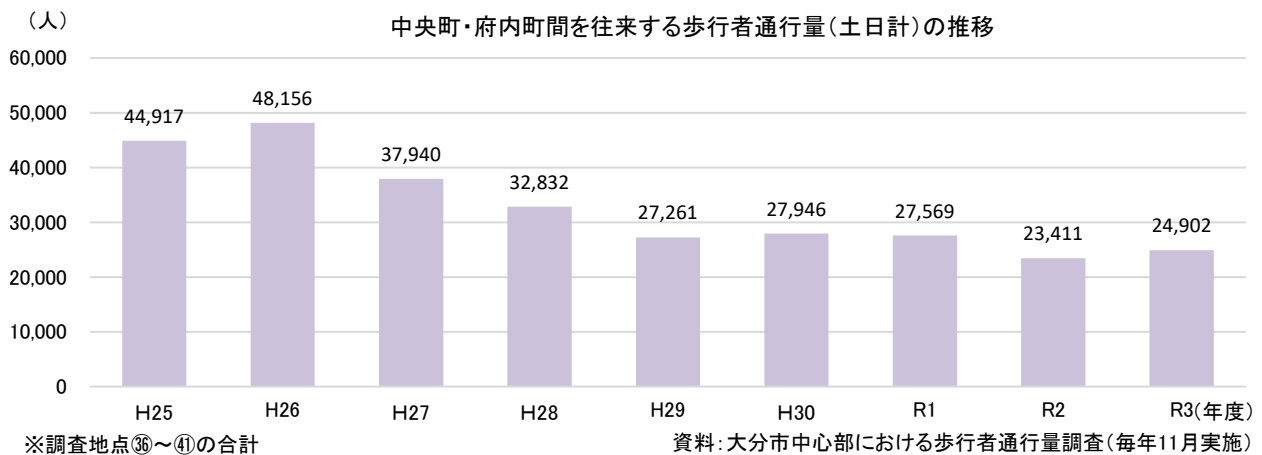
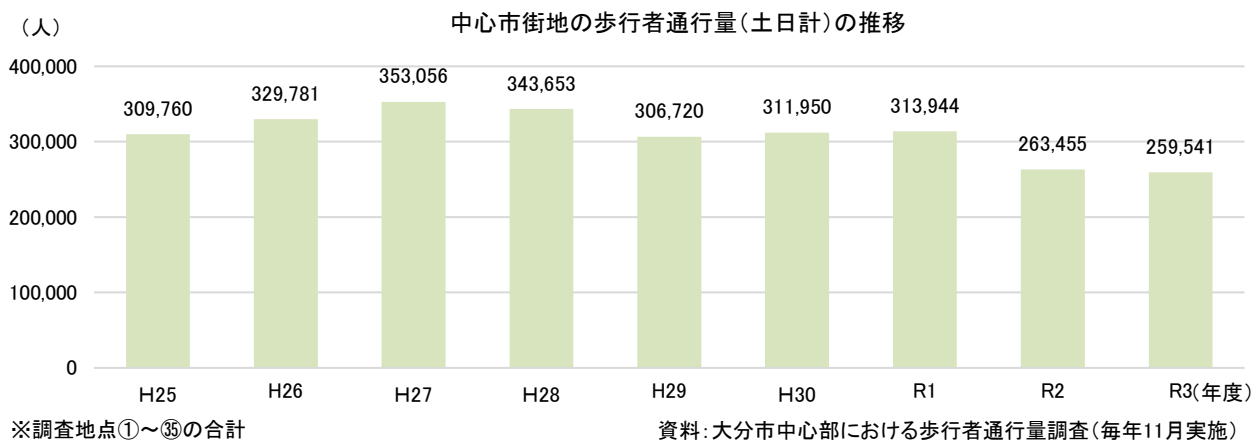
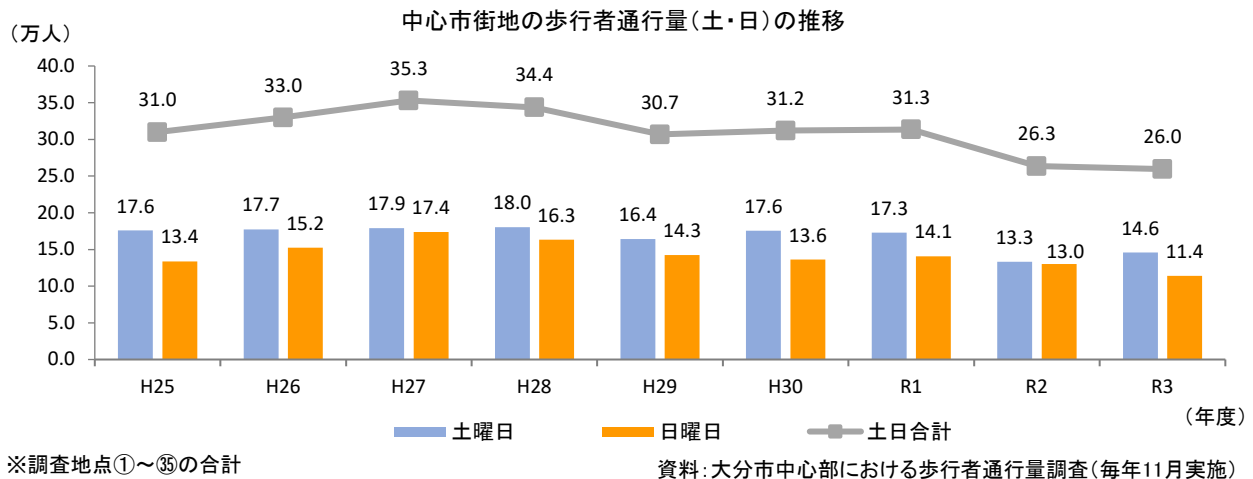
登録制シェアサイクル利用状況の推移

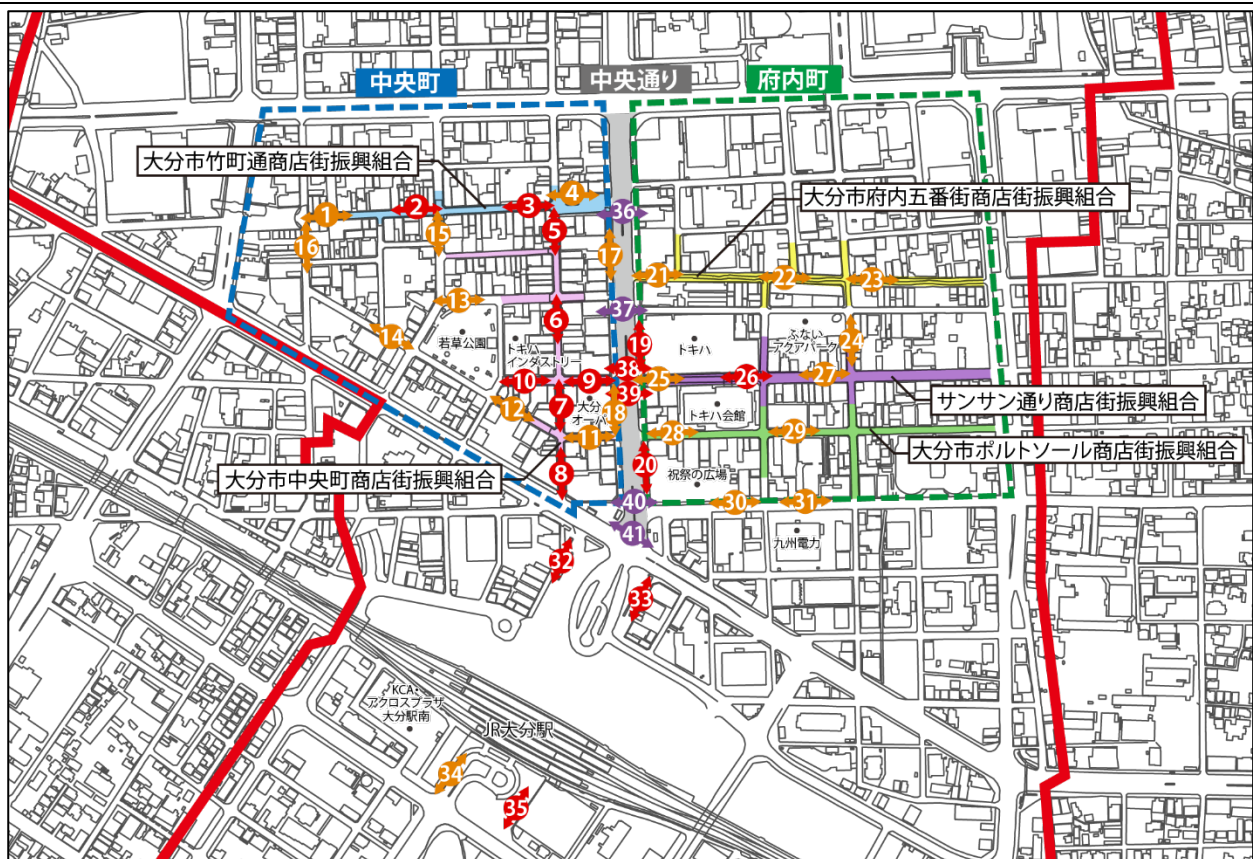


※H30 年度のデータは 10 月～3 月分である

⑤ 中心市街地の歩行者通行量の推移

中心市街地の歩行者通行量（土・日）は平成 27 年度まで増加した後、平成 29 年度にかけて減少し、その後、令和元年度まではほぼ横ばいであったが、令和 2 年度から再び減少している。中央町・府内町間を往来する歩行者通行量も減少傾向にある。





※赤色箇所は調査期間（3日間）の歩行者通行量が10,000人超の地点
歩行者通行量調査地点位置図（41地点）

⑥中心市街地における交通に関する状況の総括

中心市街地の公共交通機関として、ＪＲ大分駅の周辺に交通結節拠点が形成されるとともに、駅を中心に大分バスと大分交通による路線バス、中心市街地循環バス「大分きんバス」が運行され、南北駅前広場や中央通りにはタクシー乗降場が設置されている。

また、徒歩よりも比較的広いエリアへの移動手段として、レンタサイクルやシェアサイクル事業を実施するとともに、中心市街地における自転車の利用環境整備のため、商業施設などへの駐輪場の附置義務や、公共駐輪場の整備を進め、放置自転車の撤去を行っている。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、公共交通の利用者や歩行者通行量は減少しているものの、一方でシェアサイクルの登録者数は増加している。

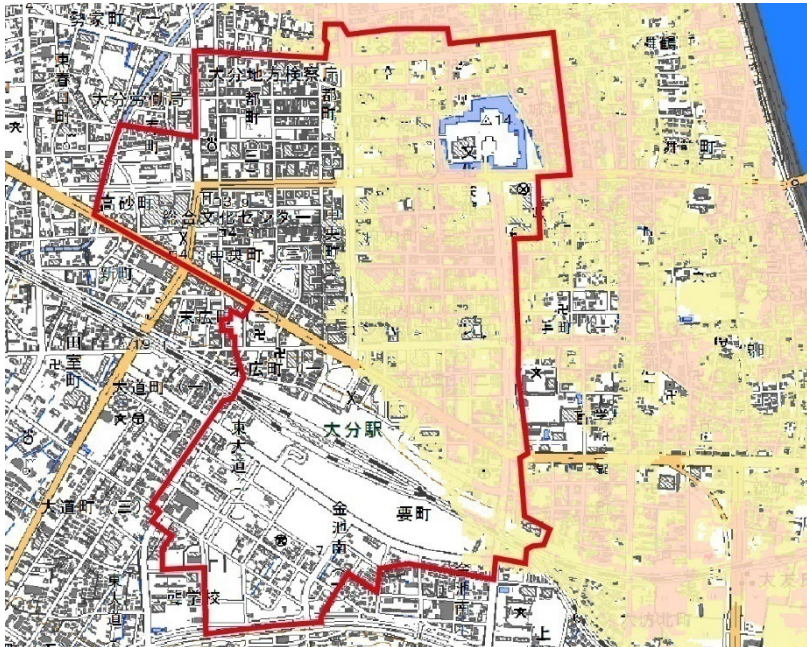
歩行者通行量を地点別にみると、ガレリア竹町からセントポルタ中央町を通り、府内中央口広場にかけてのルート、東西のセントポルタ中央町から中央通りを横断するルート、中央通り東側のルートの歩行者通行量が多い状況となっている。

(6) 災害ハザードに関する状況

①洪水浸水想定区域の指定状況

◆計画規模

洪水浸水想定区域（計画規模）は、中央通り以東に広く指定されており、浸水深は最大で0.5m～3.0mとなっている。



凡例
浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m～10.0m未満の区域
- 10.0m以上の区域
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川および水位周知河川

資料：大分河川国道事務所

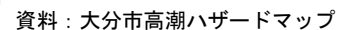
◆想定最大規模及び家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食・氾濫流）

洪水浸水想定区域（想定最大規模）は、大分駅南側の一部エリアを除き広範囲に指定されており、浸水深は最大で0.5m～3.0mとなっている。さらに、住吉川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。

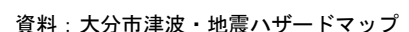


資料：大分市洪水ハザードマップ

高潮浸水想定区域は、大分駅以北に広く指定されており、大半のエリアが浸水深 1.0m～3.0mとなっている。



南海トラフを想定震源とする地震における津波浸水想定区域は、国道 10 号以北に広く指定されており、最大浸水深は 1.0m～2.0m となっている。また、別府湾を想定震源とする地震の、予想津波到達ラインは大分駅南側まで含まれている。



④中心市街地における災害ハザードに関する状況の総括

中心市街地は主にＪＲ大分駅以北において、洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、高潮浸水区域、津波浸水区域が広く指定されており、災害危険性が高い地域となっている。

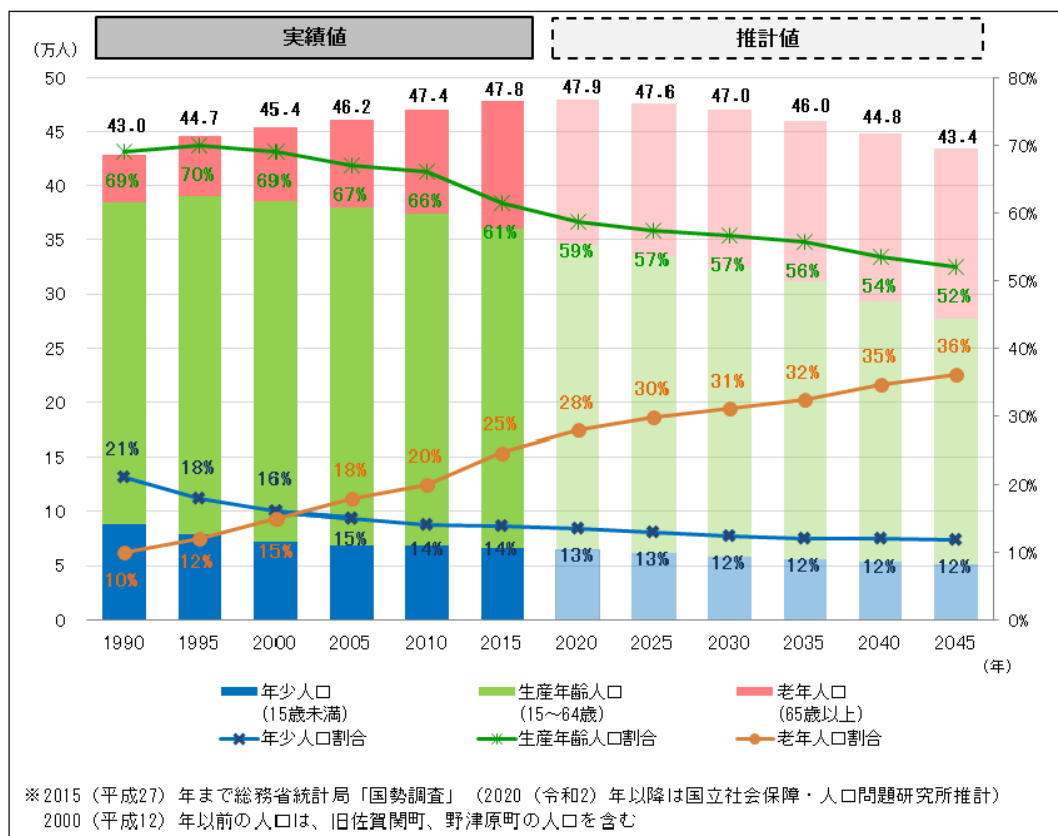
[3] 関連計画における中心市街地の位置づけ

(1) 大分市人口ビジョン＜令和元（2019）年12月見直し＞

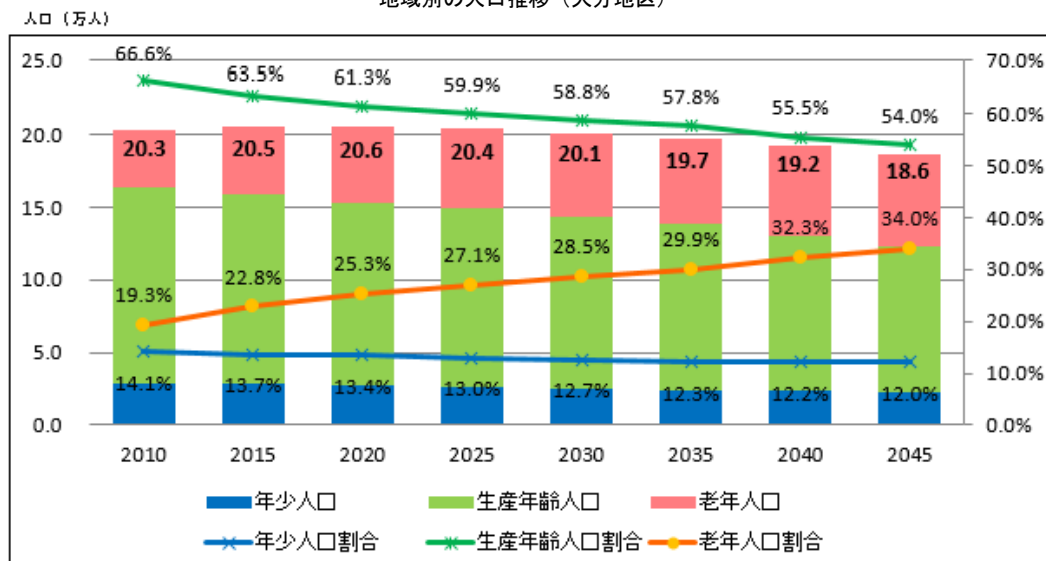
本ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「大分市総合戦略」を策定するに当たり、本市における人口の現状を分析し、将来を展望するものである。自然増対策と社会増対策の両面から人口減少問題に取り組むことにより、令和42（2060）年の人口を45.0万人程度とすることを掲げている。

このなかで、中心市街地を含む大分地区の将来人口は令和27（2045）年で18.6万人と推計され、平成27（2015）年の20.5万人から約9.3%の減少が見込まれている。

大分市の人口推移（総人口）



地域別の人口推移（大分地区）



(2) 大分市総合計画「おおいた創造ビジョン 2024」第2次基本計画

＜令和2（2020）年3月策定＞

本計画は、本市の担うべき地位と果たすべき役割について、「政治、経済のみならず情報、交通、流通、教育、文化、福祉、医療などさまざまな都市機能が集積された拠点都市として広域的に見ても主導的な役割を果たしており、社会情勢を踏まえ、周辺自治体との連携、役割分担のなかで、市民の創意と英知を結集し、高次の都市機能の拡充を図り、広域行政を展望した拠点都市として、県都として、さらに、アジア太平洋地域の中で拠点性を発揮できる都市として先導的な役割を果たしていく必要がある」と、明確化している。

めざすまちの姿（都市像）として、「笑顔が輝き夢と魅力あふれる未来創造都市」を、基本的な政策の一つに「将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくり」を掲げ、「多様な生活サービス機能を集積した、便利で暮らしやすい環境の整備を進めるなど、大分駅周辺における中心市街地の活性化を図り、風格とにぎわいのある都市拠点の形成を目指す」こととしている。

(3) まち・ひと・しごと創生 第2期大分市総合戦略

＜令和2（2020）年3月策定＞

本戦略は、目標期間を令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の5年間とし、「大分市総合計画」の主な取組と整合性を図りながら、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する計画として策定された。

このなかで、中心市街地に関わる基本目標として「しごととにぎわいをつくる」、「いつまでも住み続けたいまちをつくる」、「安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる」が設定されている。

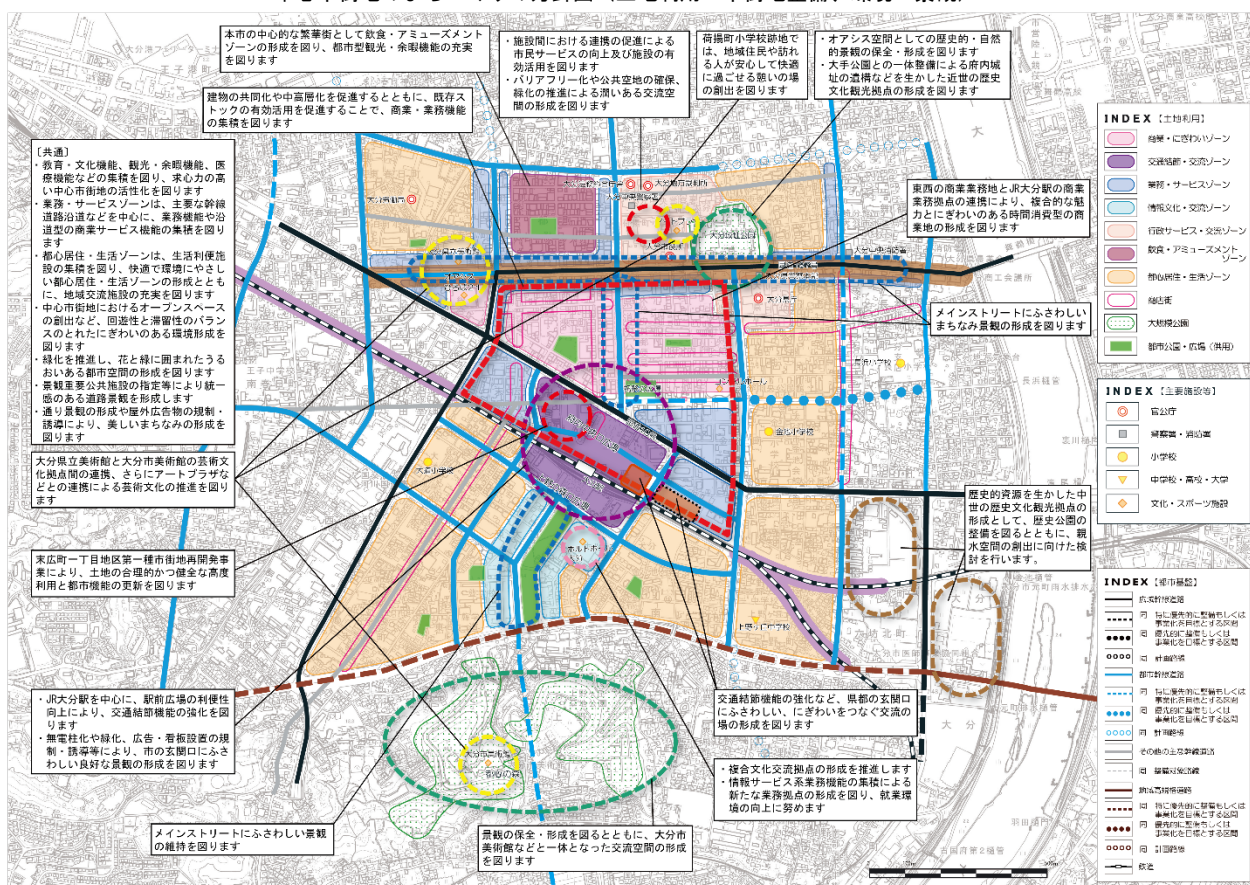
「しごととにぎわいをつくる」では、特色ある個店づくり、魅力ある商店街づくり、経営基盤の強化、意見交換の場の充実、観光資源の魅力向上、豊の都市おおいたの魅力発信、観光振興に向けた連携といった基本的な施策を掲げている。

「いつまでも住み続けたいまちをつくる」では、暮らしを支える良好な居住環境づくり、安全・安心で快適な住宅の確保、独自の文化・芸術の創造と発信、文化・芸術の振興と活用、文化施設の整備・充実といった基本的な施策を掲げている。

「安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる」では、風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成、計画的な土地利用の推進、人にやさしく美しい都市空間の創造と整備、既存都市施設の計画的な維持管理、公共交通ネットワークの構築、公共交通の利便性の向上と利用促進、広域交通ネットワークの強化、交通渋滞の解消・緩和といった基本的な施策を掲げている。

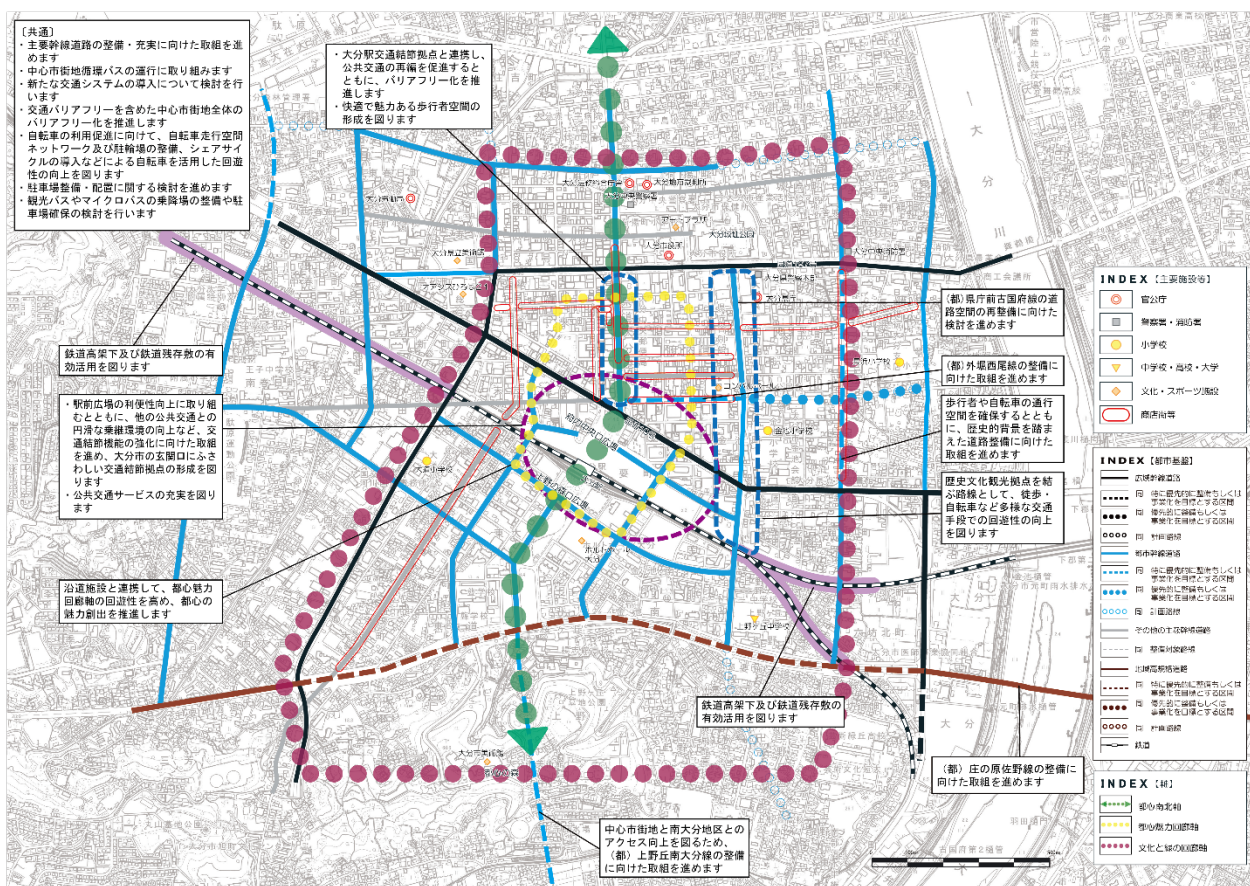
本市では、「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024 第2次基本計画」や「大分都市計画区域マスタープラン」などの上位計画及び「大分市立地適正化計画」などの関連計画との整合を図るとともに、「地域まちづくりビジョン」の提言内容など市民意向を踏まえた計画とするため、3回目となる「大分市都市計画マスタープラン」の改定を行った。

中心市街地のまちづくりの方針図（土地利用・市街地整備、環境・景観）



31

中心市街地のまちづくりの方針（交通施設）



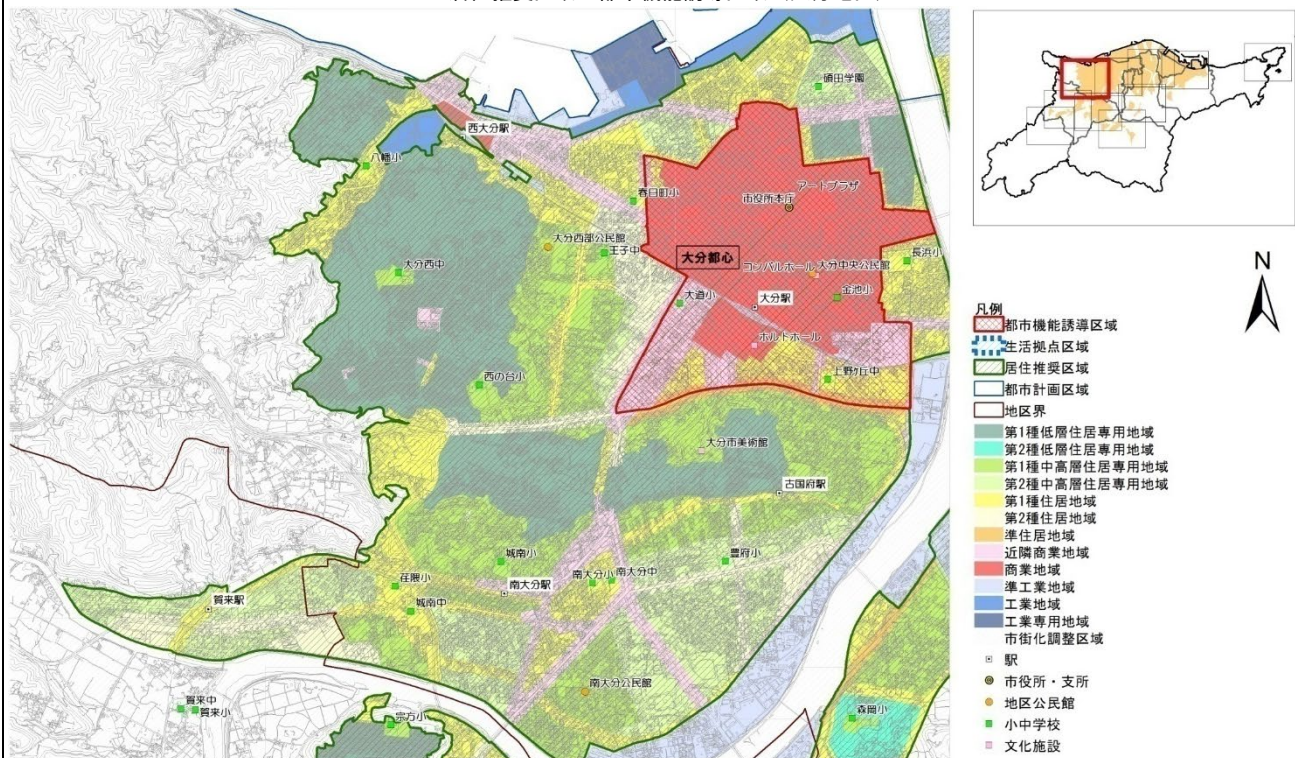
資料：大分市都市計画マスタープラン
地区別構想 中心市街地の方針

(5) 大分市立地適正化計画<平成 31 (2019) 年 3 月策定>

本計画は、おおむね 20 年後の令和 22 (2040) 年を目標年次とし、少子高齢化・人口減少に対応した、健康で快適な生活環境を実現すること、持続可能な都市経営や低炭素型の都市構造を実現すること、災害から人命を守ることを目的に策定された。

本計画では、基本理念を「元気・安心・快適な暮らしを支える将来にわたって持続可能な『多極ネットワーク型集約都市』の形成」とし、「県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点づくり」を方針の一つに掲げ、商業・業務をはじめ、医療、福祉、教育、歴史・文化、観光等のあらゆる都市機能が集積する都心拠点の魅力を高めていくため、高次の都市機能のさらなる集積・強化やまちなかの回遊性向上などを図り、県都にふさわしい風格とにぎわいのある大分都心拠点を形成するとしている。また、中心市街地の全域に居住推奨区域、南部の一部を除くエリアに都市機能誘導区域が指定されており、都市機能誘導に係る施策として、「①民間事業者による誘導施設の整備に対する支援」「②都市機能の集積を促進する都市基盤の整備」「③都心拠点及び地区拠点の活性化」「④公的不動産の有効活用による都市機能の整備」、居住推奨にかかる施策として、「①都市基盤の整備による市街地の防災性・利便性向上」「②安心して健康に暮らせる住環境の整備」「③郊外型住宅団地等の地区特性を生かしたまちづくりの推進」「④ライフスタイルに応じた住み替えの促進」、公共交通ネットワークの構築に係る施策として、「①利用者のニーズに合った効率的で効果的な公共交通ネットワークの構築」「②風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を生かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築」「③すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化」「④だれもが分かりやすく利用しやすい公共交通の環境整備」が設定されている。

居住推奨区域・都市機能誘導区域（大分地区）



資料：大分市立地適正化計画

（６）中心市街地公有地利活用基本構想＜平成 31（2019）年 3 月策定＞

本基本構想は、中心市街地に位置する公有地（荷揚町小学校跡地、22 街区・54 街区）の整備方針を示し、各公有地に導入することが望ましい機能を整理するとともに、民間のノウハウや資金を活用することによる効率的・効果的な事業手法の検討等を取りまとめたものである。今後は、本市の中心市街地のまちづくりの骨格として、魅力のある実現性の高い事業の構築を目指すものとしており、「県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり」をコンセプトとして掲げている。

中心市街地に位置する荷揚町小学校跡地、22 街区・54 街区について、各公有地の利活用の方向性・利活用イメージは以下のように示されている。

公有地名称	利活用の方向性		必須機能
荷揚町小学校跡地	「地域住民や訪れる人が安心して快適にすごせる憩いの場の創出」	・コミュニティ拠点の形成 ・憩いの場づくり ・防災拠点を含む行政機能の集積 ・回遊性と滞留性をあわせもつ空間形成 ・美しい都市景観の形成	・地域コミュニティ施設 ・庁舎 ・府内こどもルーム ・立体駐車場
22 街区・54 街区	「県都の玄関口にふさわしい、にぎわいをつなぐ交流の場の形成」	・交通結節機能の強化 ・にぎわいの溜まり場の創出 ・安全・安心で快適な都心居住に向けたまちづくりの推進 ・歩行者動線の連続性の強化 ・回遊性と滞留性をあわせもつ空間形成 ・美しい都市景観の形成	・バス乗降場 ・バス待機場 ・タクシー待機場 ・案内・チケット販売 ・便利施設 ・運営施設 ・駐車場

敷地ゾーニングイメージ（荷揚町小学校跡地）



敷地ゾーニングイメージ（22 街区・54 街区）



資料：中心市街地公有地利活用基本構想

（７）第３次大分市商工業振興計画＜令和４（２０２２）年３月策定＞

本計画は、計画期間を令和４（２０２２）年度から令和８（２０２６）年度までとし、「大分市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン ２０２４ 第２次基本計画」の下位計画として策定されたものである。「にぎわいと活力あふれる豊かなまち」をめざす都市のすがたと定めており、国や大分県などのあらゆる主体との連携の強化について明確に示すとともに、将来的に成長が見込まれる産業の育成を目指すなど、新たな時代へ挑戦する姿勢を明確に示している。

基本施策「１．新たな産業の創出」では、企業活動の高度化・効率化や担い手の育成、医療関連産業・ロボット関連産業・宇宙、航空機関連産業など成長産業への進出を支援するとともに、次世代の多様な移動手段に関する情報収集や研究開発を産学官で取り組むことで、新たな産業の創出をめざすことを明記している。

基本施策「２．産業集積の推進」では、年間製造品出荷額において九州第１位（全国第１３位）を誇る本市の産業基盤や魅力ある立地環境等を活かしつつ、各流通拠点の活用促進、九州の東の玄関口としての機能強化を図り、本市経済を支える産業集積を積極的に推進することを明記している。

基本施策「３．企業の事業継続力・競争力の強化」では、企業の経営基盤の強化を促進するとともに、工業、商業・サービス業の活性化や地域資源の活用促進と地場産業の育成を推進することで企業の事業継続力及び競争力の強化を図ることを明記している。

基本施策「４．就労支援と勤労者福祉の充実」では、多様な主体の就労を支援するとともに、勤労者福祉の充実を図り、すべての勤労者が安心して働き続けることができる社会の実現をめざすことを明記している。

＜第３次大分市商工業振興計画の体系図＞

めざす都市のすがた	基本施策	施策の方針	主な取組
にぎわいと活力あふれる豊かなまち	１．新たな産業の創出	(１) 創業の促進	① 創業支援
		(２) 成長産業の育成・振興	① 成長産業の育成 ② ツーリズムの振興と商業の活性化
	２．産業集積の推進	(１) 企業立地の推進	① 企業立地の推進
		(２) 流通拠点の活用促進	① 公設地方卸売市場の機能向上 ② 大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の活用促進 ③ 大分流通業務団地の活用促進
	３．企業の事業継続力・競争力の強化	(１) 経営基盤の強化	① 高度化・効率化の促進 ② 事業継続の支援
		(２) 工業、商業・サービス業の活性化	① 工業の活性化 ② 商業・サービス業の生産性向上 ③ 魅力ある商店街づくり
		(３) 地域資源の活用促進と販路拡大の支援	① 地場産業の育成 ② 農林水産物の活用促進 ③ 販路拡大の支援
	４．就労支援と勤労者福祉の充実	(１) 就労支援	① 就労機会の拡大 ② 技能習得の支援と若年者の職業観の形成支援
		(２) 勤労者福祉の充実	① 福利厚生の実施 ② 労働環境の整備促進

（８）大分市地域公共交通計画＜令和４（２０２２）年３月策定＞

本計画は、計画期間を令和４（２０２２）年度から令和８（２０２６）年度の５年間とし、「市民・交通事業者・行政が連携し、だれもが快適に移動できる公共交通ネットワークの構築を目指す」を基本理念としている。

基本方針として、「すべての人が住み慣れた場所で安心して生活できる公共交通の維持・活性化」、「風格とにぎわいのある都市拠点や地域の特性を活かした個性的で魅力ある地区拠点の形成を支える公共交通ネットワークの構築」、「利用者のニーズに合った効果的な公共交通ネットワークの構築」、「市民や来訪者、誰もがわかりやすく利用しやすい公共交通の環境整備」の４つを掲げている。

中心市街地に関わる取組として、①中心市街地循環バス「大分きゃんバス」の運行、②中心市街地公有地利活用の調査・検討、③パークアンドライドやサイクルアンドバスライド等の取組の促進、④公共交通の連携可能性調査、⑤県都大分市交通円滑化検討（ＢＲＴの検討）、⑥公共交通の利用促進に向けた取組、⑦広域圏の公共交通との連携強化等を掲げている。

（９）大分市自転車等駐車場整備計画＜平成 29（2017）年 3 月改定＞

本市は、平成 17（2005）年度の「バイシクルフレンドリータウン構想」や「大分市自転車利用基本計画」の策定以降、「自転車の似合うまち」の実現に向けて、様々な取組を行ってきた。

本計画では、中心市街地及び大分駅周辺は特に重点的に取り組むエリアに設定され、目標期間を平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度の 10 年間とし、基本方針として、①官民が連携した駐輪場の整備促進、②駐輪場環境の利便性向上、③駐輪場の適正利用化の 3 つを設定している。

中心市街地に関わる基本目標としては、駐輪場の整備、放置禁止区域の指定区域拡大、駐輪場の利用促進等を掲げている。

また、将来駐輪需要は中心部全体において 4,814 台（令和 7 年）と算定し、現況駐輪需要から 1,467 台の不足台数を見込んでおり、官民協働による小規模駐輪場の分散配置や利用者特性に応じた既存駐輪場の配置の見直しを進める、としている。

（10）第 2 次大分市観光戦略プラン＜令和 4（2022）年 3 月策定＞

本プランは、計画期間を令和 4（2022）年度から令和 8（2026）年度の 5 年間とし、「大分市総合計画 おおいた創造ビジョン 2024 第 2 次基本計画」に基づき、本市の観光を総合的かつ体系的に推進していくため、戦略的かつ実効性のあるプランとして策定されたものである。

基本理念として、①本市が有する観光資源の磨き上げや新たな資源の発掘を行うことでブランド力の向上に努めるとともに、本市を訪れる人が「また来たい」と感じてくれるような「おもてなしのまちづくり」に取り組むこと、②県下の市町村や九州各都市等との広域的な連携を強めるとともに、本市を応援してくれる個人・団体・事業者・関係機関と協力し効果的な情報発信や誘客を国内はもとより、海外にも積極的に展開することで、国内外での大分市の知名度を高め、交流人口の増加を目指すことを掲げている。

また、重点戦略（リーディングプロジェクト）として「O i t a 観光 REBORN」

を掲げ、以下の4つのプロジェクトを設定し、重点的に実施することが明記されている。

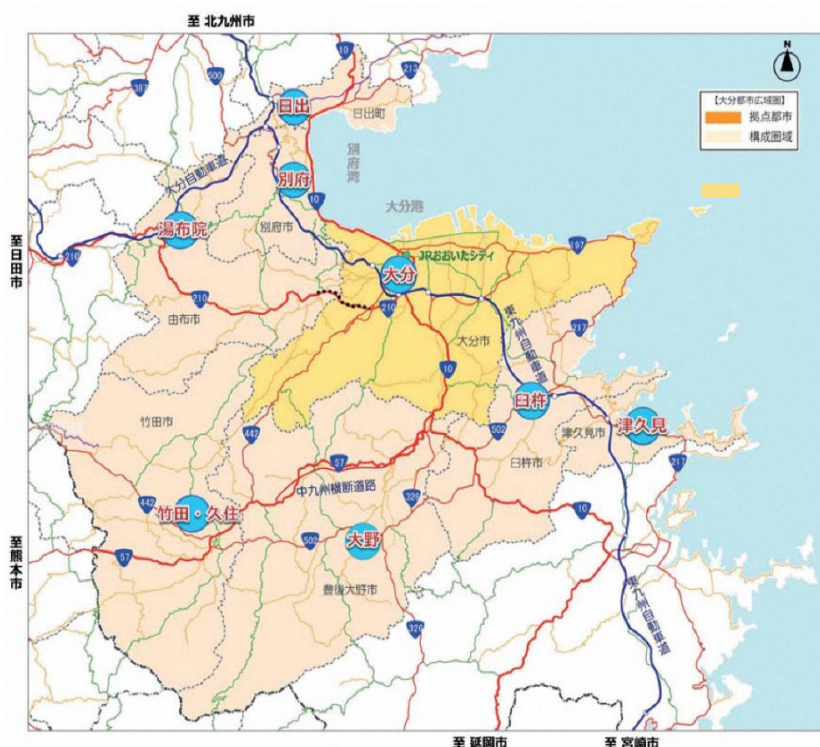
重点戦略 (リーディングプロジェクト)	事業概要
食の魅力をREBORNする ～食を通じた誘客促進プロジェクト～	〈食を活かした観光イメージの構築、食コンテンツの開発〉 ・「食」資源の情報収集、事業者とのネットワーク構築 ・「食の大分市」のブランドイメージづくり 等
西部海岸地区をREBORNする ～西部海岸地区の魅力創造プロジェクト～	〈西部海岸地区の魅力増進による誘客、市内全域への周遊の促進〉 ・高崎山自然動物園の魅力増進 ・「憩い・交流拠点施設」や「ホーバークラフトターミナル」の活用 等
ビジネス観光・ひとり旅をREBORNする ～ビジネス客・ひとり旅の滞在時間拡大プロジェクト～	〈ビジネス客・ひとり旅の滞在時間延長につながる着地型観光の推進〉 ・ワーケーション・プレジャーの利用促進、体験型コンテンツの充実 ・本市の強みを活かしたMICEの積極的な誘致 等
インバウンド観光をREBORNする ～インバウンド観光推進プロジェクト～	〈インバウンド回復を見据えた情報発信と受入環境の整備推進〉 ・ターゲット国等の嗜好性を考慮したプロモーション ・国や県等との連携による観光プロモーション 等

(11) 第2期大分都市広域圏ビジョン<令和3（2021）年3月策定>

策定主体は「大分都市広域圏推進会議」（大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町の7市1町で構成）である。

本ビジョンは、計画期間を令和3（2021）年4月から令和8（2026）年3月までの5年間とし、圏域が将来にわたり一定の圏域人口を有し、生活の質の向上や経済の維持発展を図るため、圏域内の各市町が連携する取組の方向性と内容を定めたものであり、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」という3分野から、産学金官民が連携して具体的な取組を推進することとしている。

大分都市広域圏の広域的交通網



資料: 国土交通省提供資料

圏域の将来像の実現に向けて、以下の取組を進めることが明記されている。

【圏域づくりの全体像】

	方向性	取組
〈産業〉 圏域全体の経済 成長のけん引	○人手の確保に向けた定住促進や事業承認スキームの構築 ○企業・団体や関係機関とのネットワークの構築 ○地場製品のブランド育成や販路拡大 ○回遊型観光ルートの造成	○中堅企業及び中小企業の経営強化、創業 促進等を核とした戦略産業の育成 ○企業誘致の促進 ○地域資源を活用した地域経済の裾野拡大 等
〈都市機能〉 高次の都市機能の 集積・強化	○圏域外他地域も含めた連携構築・強化 ○主要な交通拠点を結ぶ広域交通網の充実化 ○圏域住民が生涯学び続けられる環境の整備	○広域的災害等に関する機能の構築 ○広域的公共交通網の構築 ○高等教育・研究開発の環境整備 等
〈住民サービス〉 圏域全体の生活関連 機能サービスの向上	○健康寿命の延伸 ○マイナンバーカード等の新たな技術の活用 ○移住・定住施策の推進、多拠点生活の促進 ○公共施設の利便性やファシリティマネジメントの効率性の向上	○公共施設の相互利用の促進 ○健康診断の受診率向上 ○広域的教育の連携 ○地域子育て支援の充実 等

(12) 大分城址公園整備・活用基本計画＜平成 29（2017）年 2 月策定＞

本計画は、近年、大分駅周辺の整備や大分県立美術館の開館、都市の広場としての役割を「大分いこいの道」が担うなど、中心市街地の状況がめまぐるしく変貌を遂げるなか、新たな魅力を有する歴史文化観光拠点の形成を図るため、今後の大分城址公園のあり方を示す整備・活用の方針を定めたものである。

計画期間は平成 29（2017）年から概ね 10 年間とし、この計画期間を「短期整備」（3 年間）と「中期整備」（概ね 7 年間）に区分して、大分城址公園の利活用イメージと整備内容を連動させ、具体的な整備活用計画を描いている。さらに中期整備以降を「将来整備」として位置づけ、城址公園の整備活用に関する将来的な方向性を示している。

(13) 史跡大友氏遺跡整備基本計画（第 1 期） 令和元年度改訂版

＜令和 2（2020）年 3 月策定＞

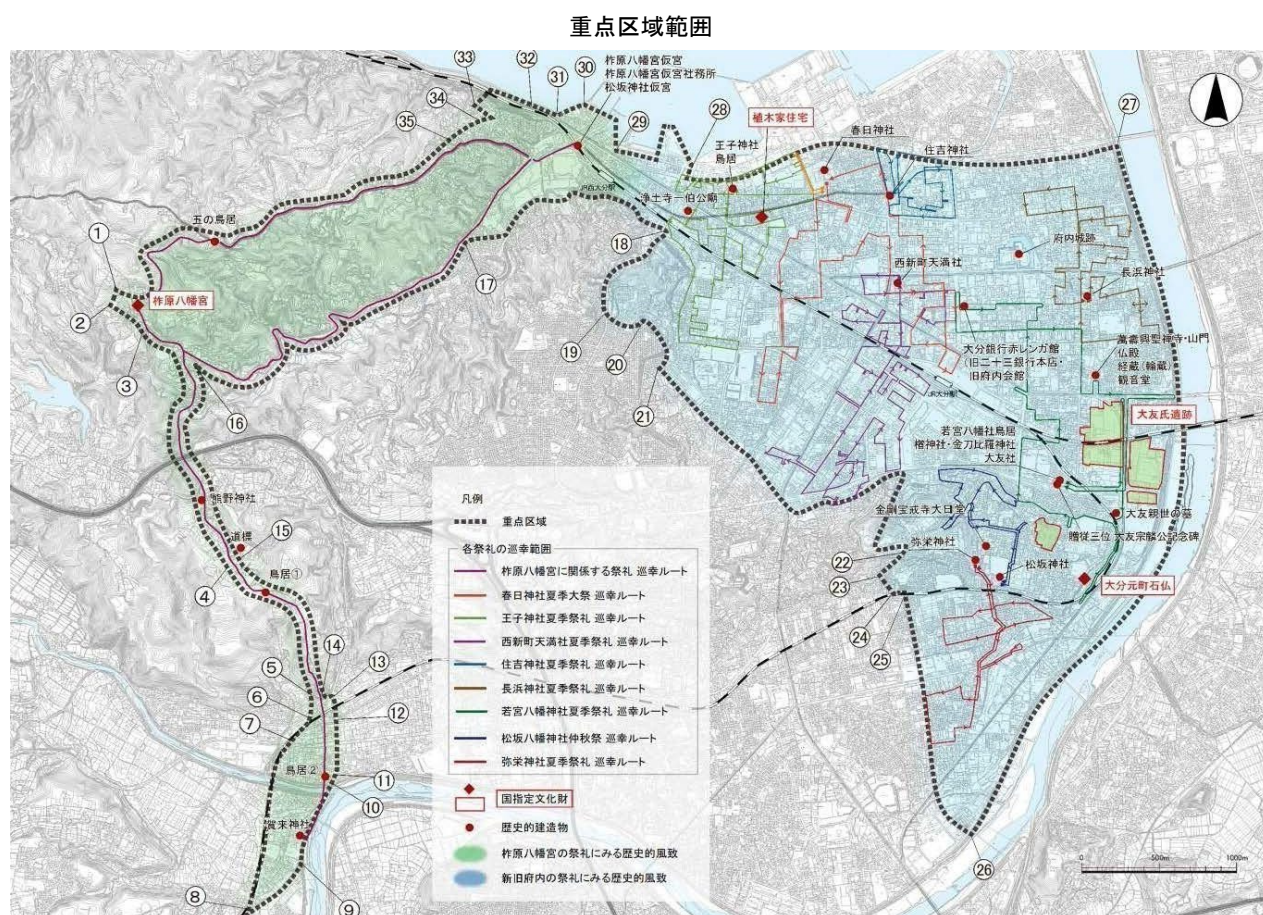
本計画は、計画期間を平成 27（2015）年度から令和 15（2033）年度までの概ね 19 年とし、大友氏遺跡を本市の個性と魅力を代表する歴史公園として公開活用するため、調査成果を踏まえた適切な整備手法の設定、歴史文化観光拠点施設や便益施設の設置、隣接地と連携した整備のあり方など、整備事業の円滑な推進に必要なことがらをまとめるものである。前段計画では、中期以降の事業について、「それまでの調査や公有化の進捗状況を確認し、整備内容や事業工程など必要な見直しを行ったうえで実施する」としていたことから、平成 30（2018）年度から中期整備の具体的内容検討を中心とした見直し作業に着手し、「令和元年度改訂版」としてとりまとめた。

大友氏遺跡は本市中心部にあり、中心市街地に点在する歴史文化施設や近世府内城と連携した公開活用が期待される環境であるほか、大友氏館跡の約 1.0 km 西にある J R 大分駅からは徒歩約 15 分の距離であることから、近隣地域の歴史資源等を見学する際の、回遊ルートの起点あるいは結節点としての役割もあわせて担うことが見込まれている。

(14) 大分市歴史的風致維持向上計画＜令和元（2019）年6月策定＞

本計画は、計画期間を令和元（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年とし、より多くの市民に歴史的・文化的資産の再認識を推進するとともに、理想とする未来に思いを馳せ、個性のある、活力に満ちたまちづくりを進めるため、歴史的風致の維持・向上に関する課題や方針、文化財の保存・活用などについて定めた計画である。

本計画において、中心市街地は、全国でも最大級の守護館跡である大友氏館、大規模な禅宗寺院跡である旧万寿寺地区、上原館跡などがある国史跡大友氏遺跡、江戸時代に町の中心となった県史跡府内城跡があり、本市の歴史を築いてきた地区である新旧府内の祭礼にみる歴史的風致として、維持向上に向けた施策を重点的に進める重点区域に指定されている。重点区域は、本市の重要な歴史の移り変わりを現在に伝えるとともに、観光や都市機能からみても、本市の中心部や主要な観光資源に隣接する場所に位置する区域であり、本市としての景観イメージの形成に重要な役割を果たすとされている。そのため、本計画に基づき重点区域における施策の展開を図ることは、当該区域の歴史的風致の維持向上並びに全市的な歴史文化的魅力の向上に寄与し、市民の郷土意識の向上、歴史文化への誇りの醸成、さらには観光振興につながるものである。



[4] 市民意向の把握

(1) 大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート調査

本市中心市街地の現状、これまでの取組に対する評価、将来のまちづくりの方向を把握することにより、中心市街地活性化の推進を図る上での基礎資料とする。

■ 調査概要

調査期間：令和4年8月17日から9月2日

調査方法：郵送による配布・回収

調査範囲：大分市

調査数：2,000名の調査対象に対し672名の有効回答数（有効回答率33.6%）

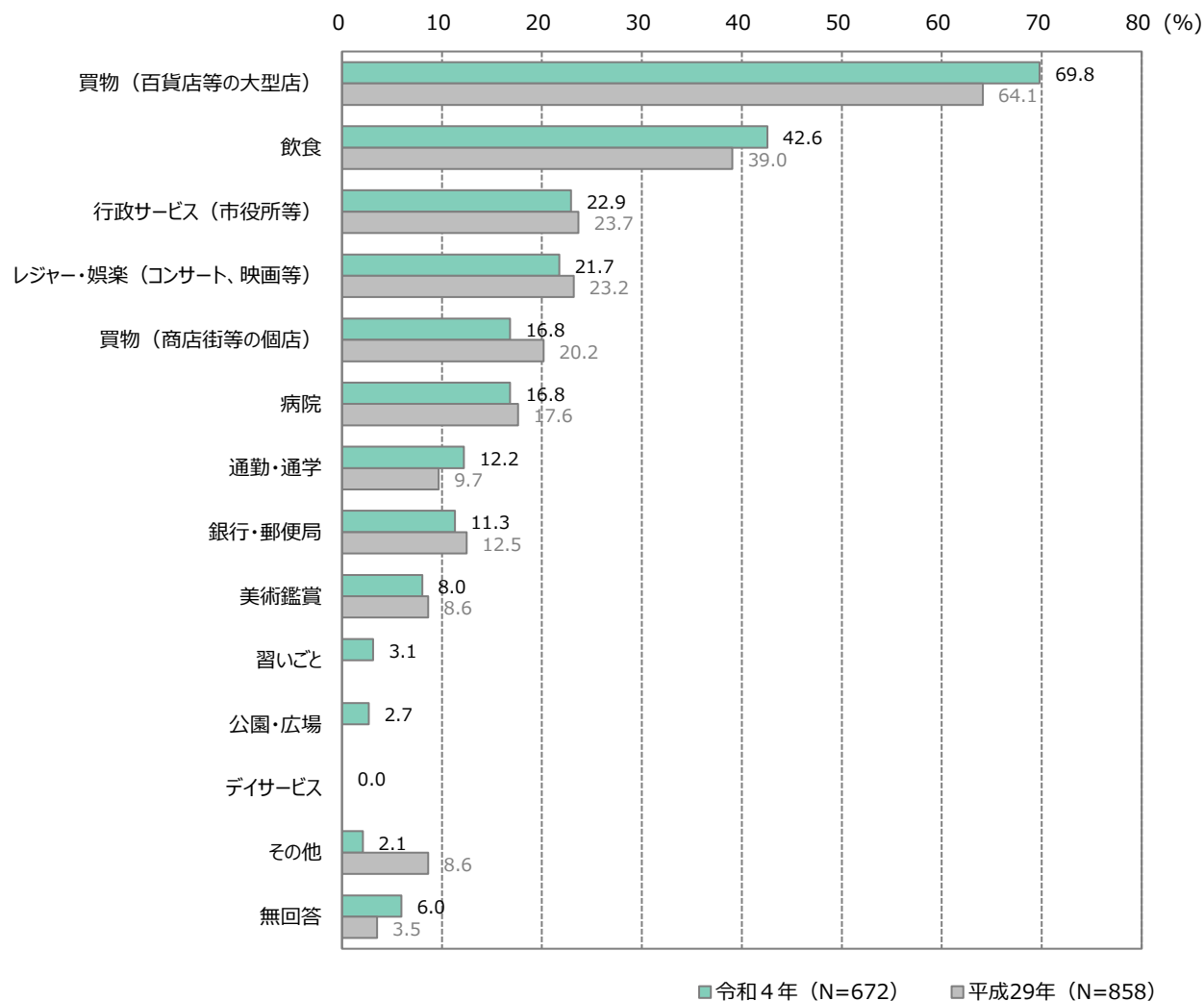
① 中心市街地の現状について

1) 中心市街地に行く主な目的

「買物（百貨店等の大型店）」が69.8%で最も多く、次いで「飲食」42.6%、「行政サービス（市役所等）」22.9%の順となり、「買物（商店街等の個店）」は、16.8%に留まる。

平成29年の市民アンケート調査と比較すると、「買物（百貨店等の大型店）」が5.7ポイント上昇、「買物（商店街等の個店）」が3.4ポイント低下しており、大型店への求心力の高まりがうかがえる。

■ 中心市街地に行く主な目的



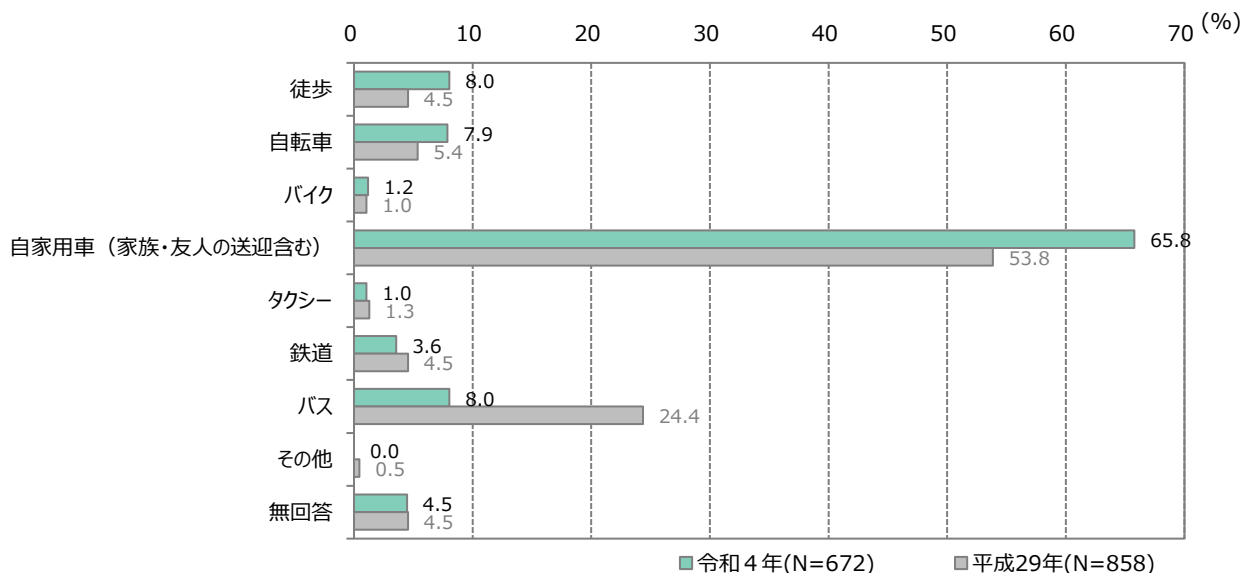
※平成29年時点の市民アンケート調査では、選択肢に「習いごと」「公園・広場」「デイサービス」はなし

2) 中心市街地に行く場合に最も利用する交通手段

「自家用車（家族・友人の送迎含む）」が65.8%で最も多く、次いで「徒歩」「バス」が8.0%、「自転車」が7.9%の順となっている。

平成29年の市民アンケート調査と比較すると、「自家用車（家族・友人の送迎含む）」が12.0ポイント上昇し、「バス」が16.4ポイント減少している。また、「徒歩」「自転車」の割合が若干増加している。

■中心市街地に行く場合に最も利用する交通手段



3) 滞在時間・訪問するお店の数

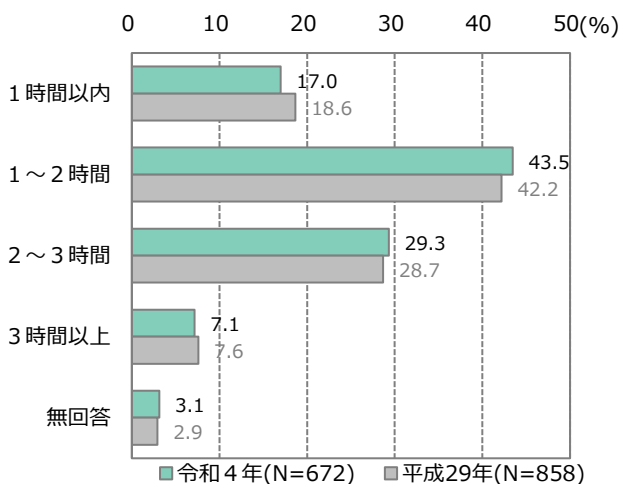
買物目的（飲食を除く）で中心市街地を訪れた場合、滞在時間については、「1～2時間」が43.5%で最も多く、次いで「2～3時間」29.3%、「1時間以内」17.0%の順であり、3時間以内が全体の約9割を占めている。「3時間以上」は7.1%であった。

平成29年の市民アンケート調査と比較すると、「1～2時間」「2～3時間」が若干上昇し、「1時間以内」が若干低下しており、滞在時間の延長がうかがえる。

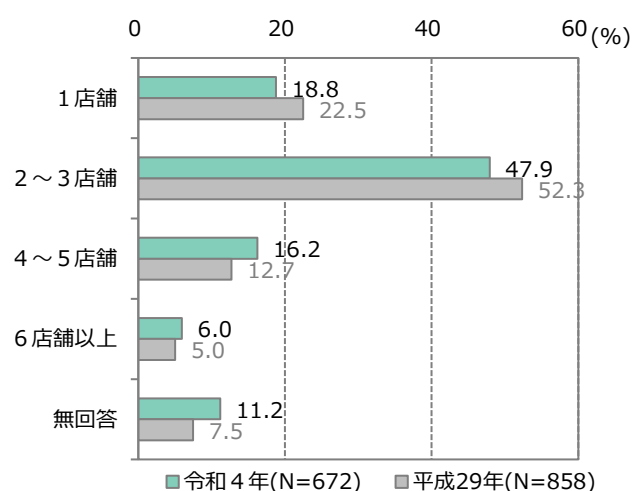
訪問するお店の数については、「2～3店舗」が47.9%で最も多く、次いで「1店舗」18.8%となっている。

平成29年の市民アンケート調査と比較すると、「1店舗」「2～3店舗」が低下し、「4～5店舗」「6店舗以上」が増加しており、来街者の回遊行動の高まりがうかがえる。

■中心市街地での滞在時間



■訪問するお店の数



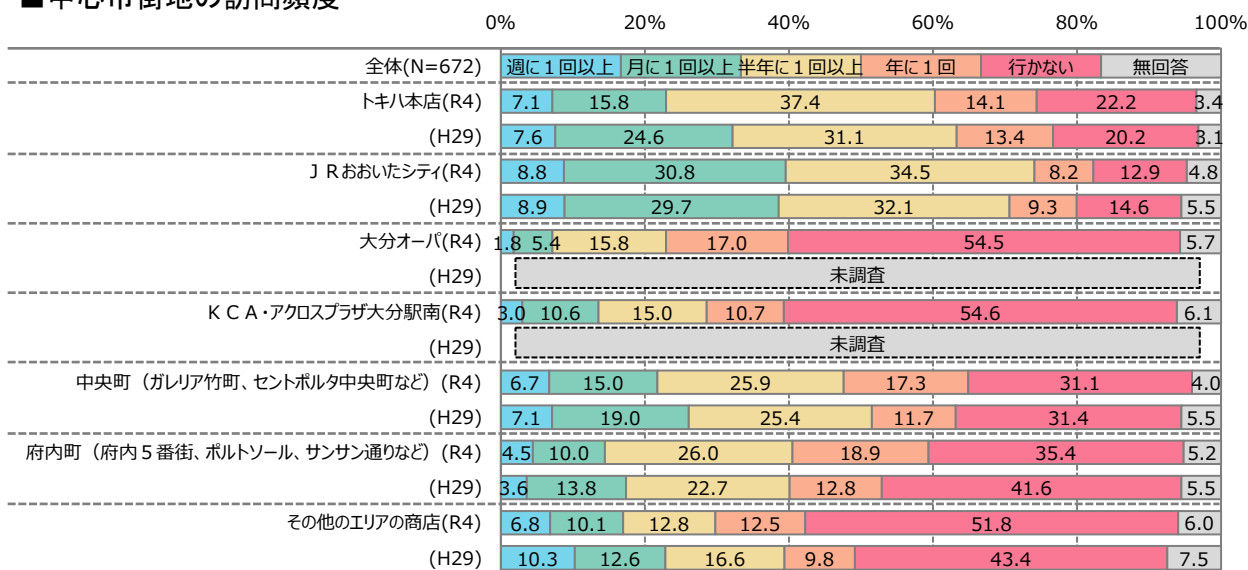
4) 中心市街地内の各店舗・商店街への訪問頻度

買物する・しないを問わず、中心市街地の各店舗・商店街に訪れる頻度をみると、大型店であるトキハ本店やＪＲおおいたシティでは、「週に１回以上」「月に１回以上」の合計が高く、商店街である中央町、府内町では、大型店と比べて相対的に低い。

大分駅南に位置するＫＣＡ・アクロスプラザ大分駅南や近年整備された大分オーパでは、半数以上が「行かない」と回答しており、ＪＲおおいたシティの集客力の高さによる影響がうかがえる。

平成 29 年の市民アンケート調査と比較すると、トキハ本店、その他のエリアの商店街を除き、「行かない」の割合が低下している。特に、府内町では 6.2 ポイントと大きく低下している。

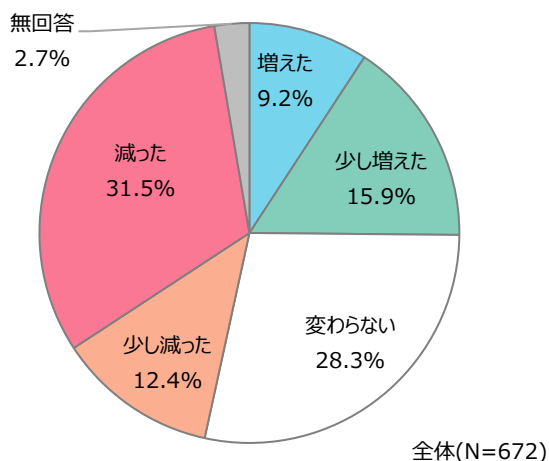
■ 中心市街地の訪問頻度



5) 中心市街地への来街頻度の変化

5 年前と比べ、中心市街地へ行く頻度が増えたかどうか聞いてみると、「増えた」「少し増えた」の合計が 25.1%、「減った」「少し減った」の合計が 43.9%となり、全体では、以前より来街頻度が低下していることがうかがえる。

■ 中心市街地への来外頻度の変化



6) 中心市街地の現状に対する満足度・重要度

○ 満足度・重要度ともに高い内容

まちなか商業の活性化の面では、「百貨店等の大型店の充実など買い物の便利さ」が満足度・重要度ともに高い。回遊性の向上の面では、「歩道の歩きやすさ、車いすなどの利用しやすさ」と「電柱のない道路空間、街路樹や魅力ある建物などまちなみの美しさ」の項目で、満足度・重要度ともに高い。

まちなか居住の推進の面では、医療・福祉に関わる内容が満足度・重要度ともに高い。

○満足度が低く、重要度が高い内容

回遊性の向上の面では、「駐車場の利用しやすさ」と「電車、バス等の公共交通機関の利用しやすさ」の面において、満足度が低く、重要度が高い。まちなか居住の推進の面では、「居住地としての安全性」と「子育て環境の充実」が求められていることがうかがえる。

○満足度が高く、重要度が低い内容

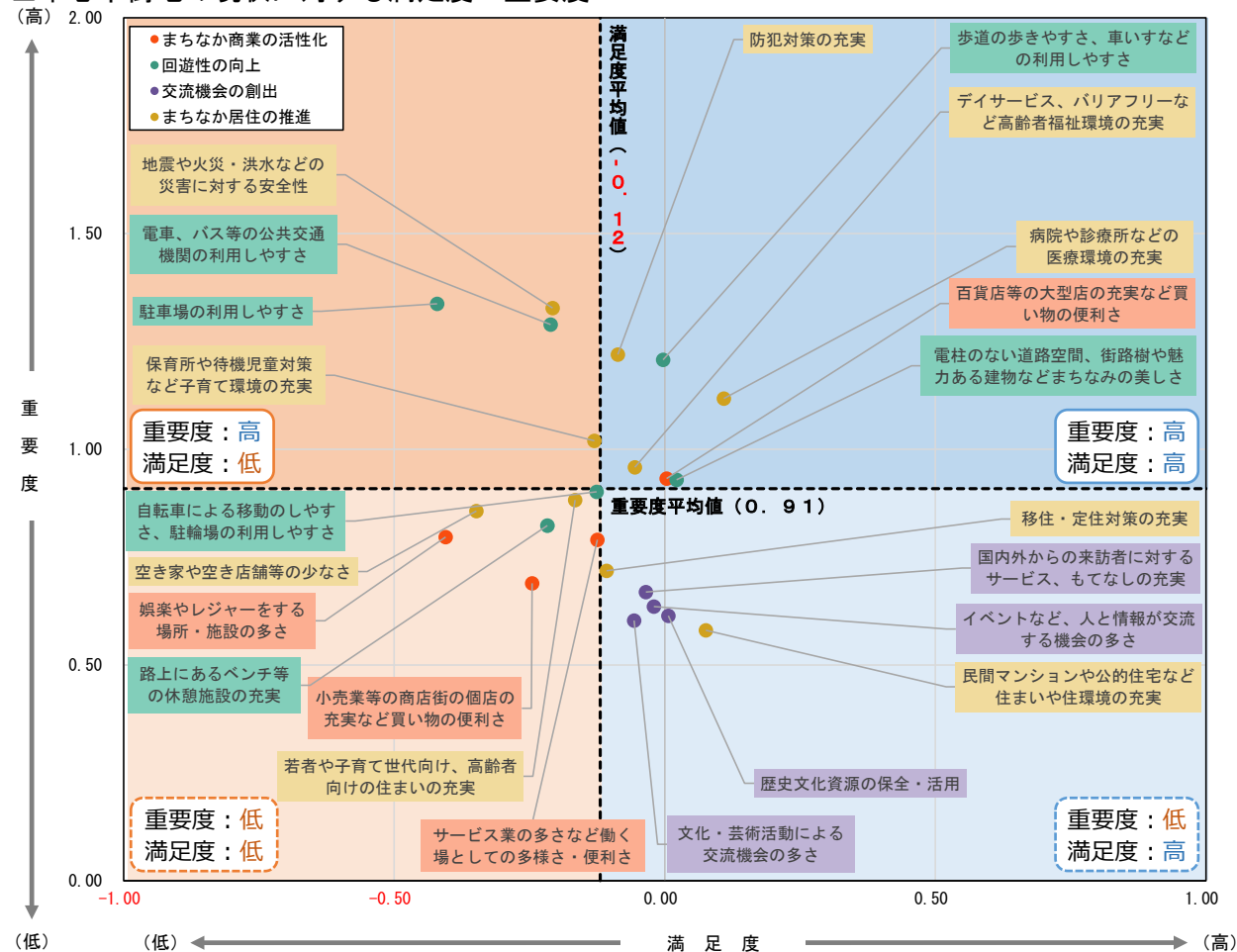
交流機会の創出の面では、全ての項目において満足度は高く、重要度は低い。まちなか居住の推進の面では、「移住・定住対策の充実」、「民間マンションや公的住宅など住まいや住環境の充実」の面で、満足度は高く、重要度は低い。

○満足度が低く、重要度も低い内容

まちなか商業の活性化の面では、「百貨店等の大型店の充実など買物の便利さ」以外の全ての項目において満足度は低く、重要度も低い結果となった。大型店への求心力の高まりにより、他の内容の満足度や重要度が低下していることがうかがえる。

回遊性の向上の面では、「路上にあるベンチ等の休憩施設の充実」などが満足度は低く、重要度も低い。まちなか居住の推進の面では、「若者や子育て世代向け、高齢者向けの住まいの充実」「空き家や空き店舗等の少なさ」が満足度は低く、重要度も低い。

■中心市街地の現状に対する満足度・重要度



※満足度は、「満足」+2、「やや満足」+1、「どちらともいえない」±0、「やや不満」-1、「不満」-2として加重平均して算出した指数。

※重要度は、「重要」+2、「やや重要」+1、「どちらともいえない」±0、「やや不要」-1、「不要」-2として加重平均して算出した指数。

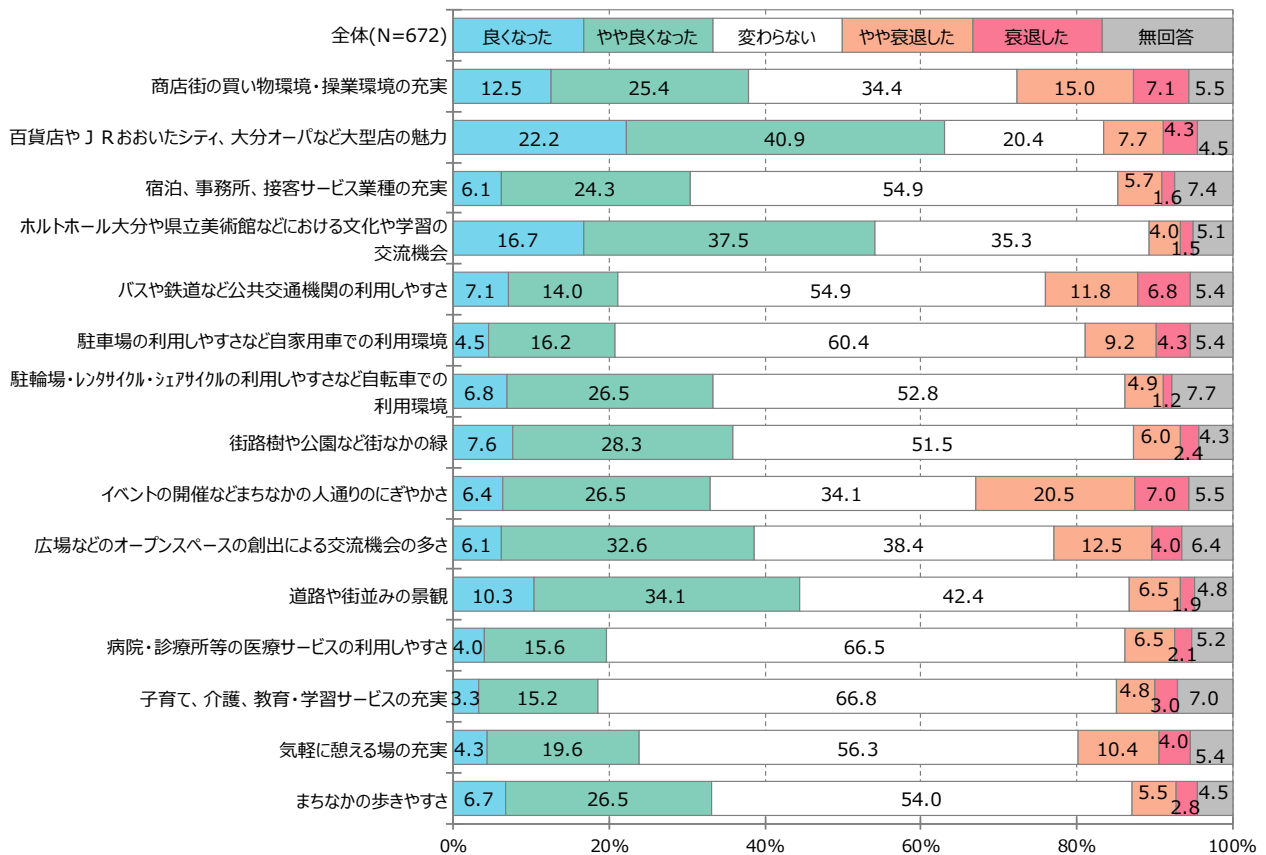
②中心市街地における取組の評価

1) 中心市街地の変化（概ね5年前との比較）

全ての項目において、「良くなった」「やや良くなった」の合計が、「やや衰退した」「衰退した」の合計を上回っている。特に、「百貨店やＪＲおおいたシティ、大分オーパなど大型店の魅力」「ホルトホール大分や県立美術館などにおける文化や学習の交流機会」は、半数以上が「良くなった」「やや良くなった」と回答している。

しかし、「バスや鉄道など公共交通機関の利用しやすさ」「駐車場の利用しやすさなど自家用車での利用環境」といった交通環境に関わるもの、「病院・診療所等の医療サービスの利用しやすさ」「子育て、介護、教育・学習サービスの充実」といった医療・福祉環境に関わるものは、「良くなった」「やや良くなった」の割合が相対的に低い。

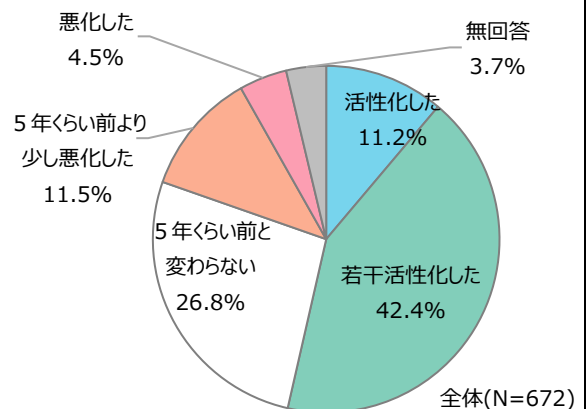
■ 中心市街地の変化



2) 中心市街地に対する評価（概ね5年前との比較）

5年前と比べ、中心市街地が良くなったかどうか聞いてみると、「活性化した」「若干活性化した」の合計が53.6%、「5年くらい前より少し悪化した」「悪化した」の合計が16.0%となり、全体では、5年前と比べ活性化していると評価されていることがうかがえる。

■ 中心市街地に対する評価



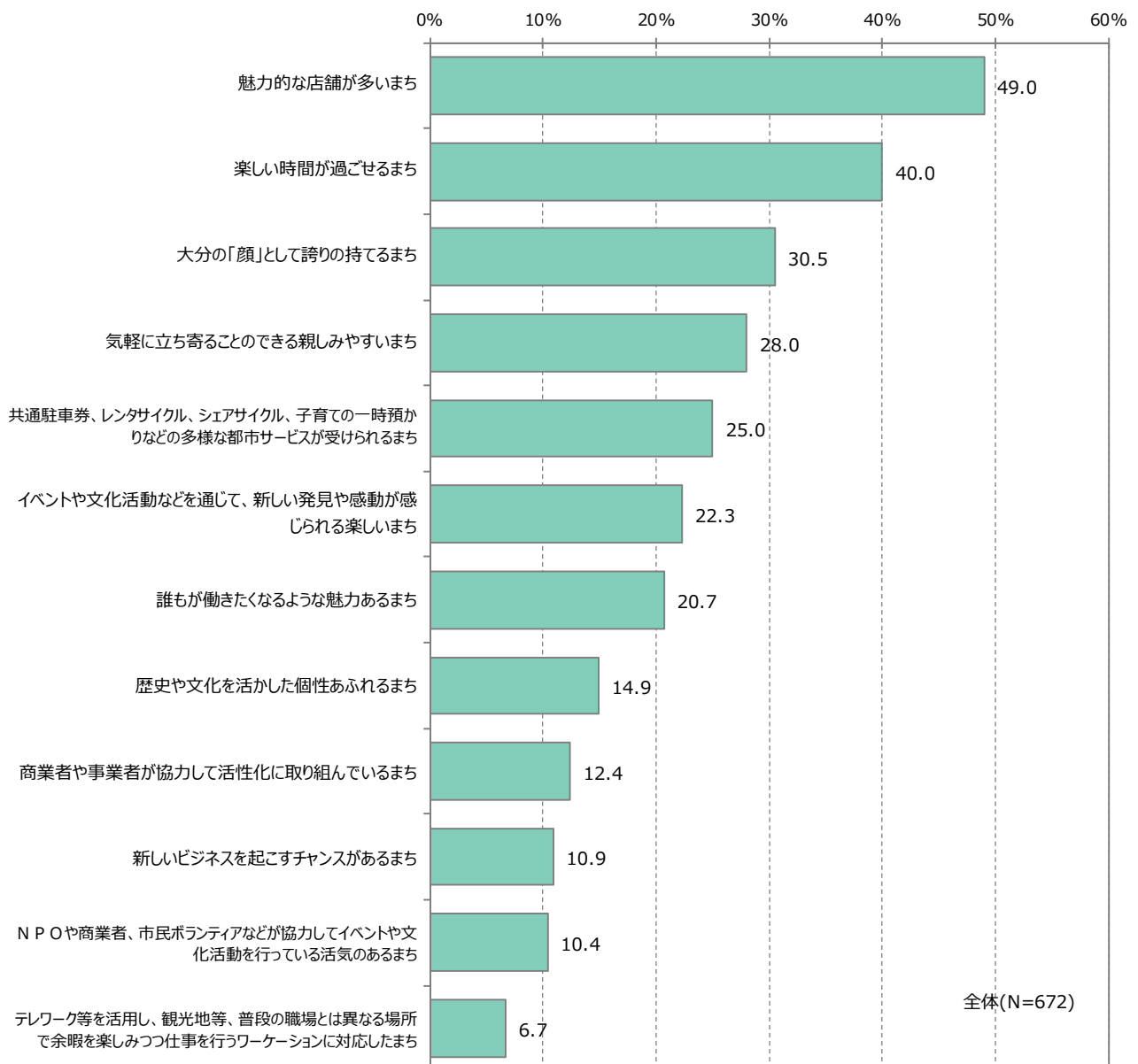
③中心市街地の将来について

1) 将来の目指すべき姿（概ね5年後）

目指すべき姿では、「魅力的な店舗が多いまち」が49.0%で最も多く、次いで「楽しい時間が過ごせるまち」40.0%、「大分の「顔」として誇りの持てるまち」30.5%の順となり、活力・にぎわいに関わる意向が高いことがうかがえる。

一方で、「商業者や事業者が協力して活性化に取り組んでいるまち」12.4%、「新しいビジネスを起こすチャンスがあるまち」10.9%と、他の選択肢に比べて相対的に低い結果となった。

■目指すべき姿

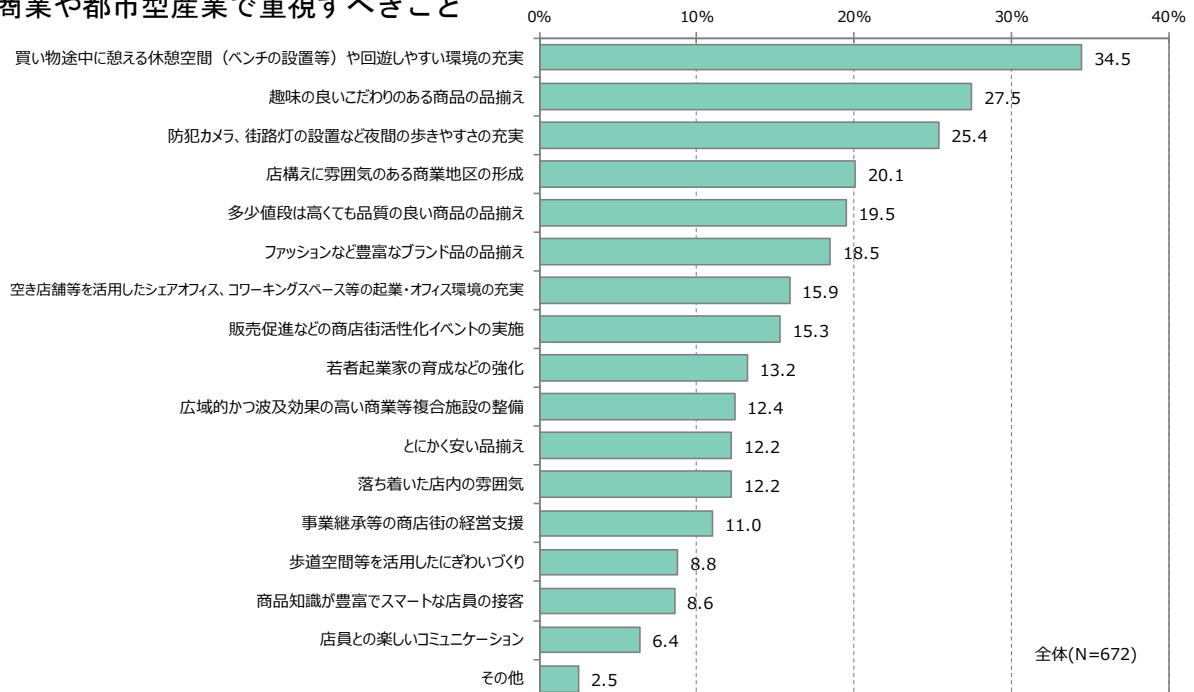


2)「商業環境」に関する事項

○商業や都市型産業で重視すべきこと

重視すべき事項では、「買い物途中に憩える休憩空間や回遊しやすい環境の充実」が34.5%で最も多く、次いで「趣味の良いこだわりのある商品の品揃え」27.5%、「防犯カメラ、街路灯の設置など夜間の歩きやすさの充実」25.4%の順となっている。

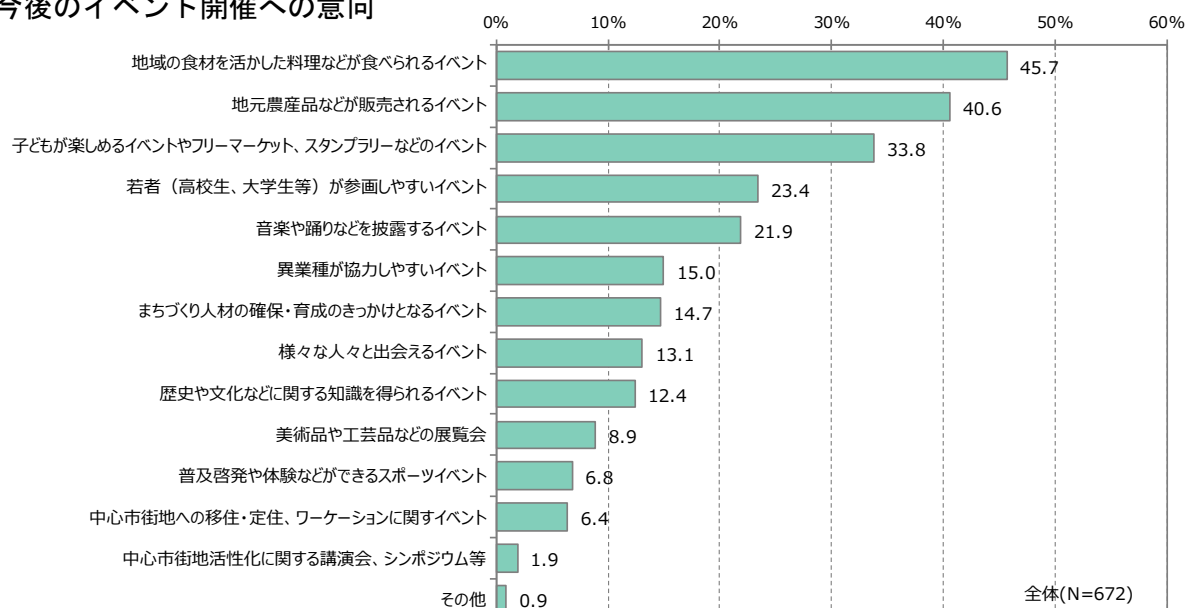
■商業や都市型産業で重視すべきこと



○今後のイベント開催への意向

「地域の食材を活かした料理などが食べられるイベント」が45.7%で最も多く、次いで「地元農産品などが販売されるイベント」40.6%、「子どもが楽しめるイベントやフリーマーケット、スタンプラリーなどのイベント」33.8%、「若者が参画しやすいイベント」23.4%の順となっており、食に関するイベントや若者や子ども向けのイベントの開催が求められていることがうかがえる。

■今後のイベント開催への意向

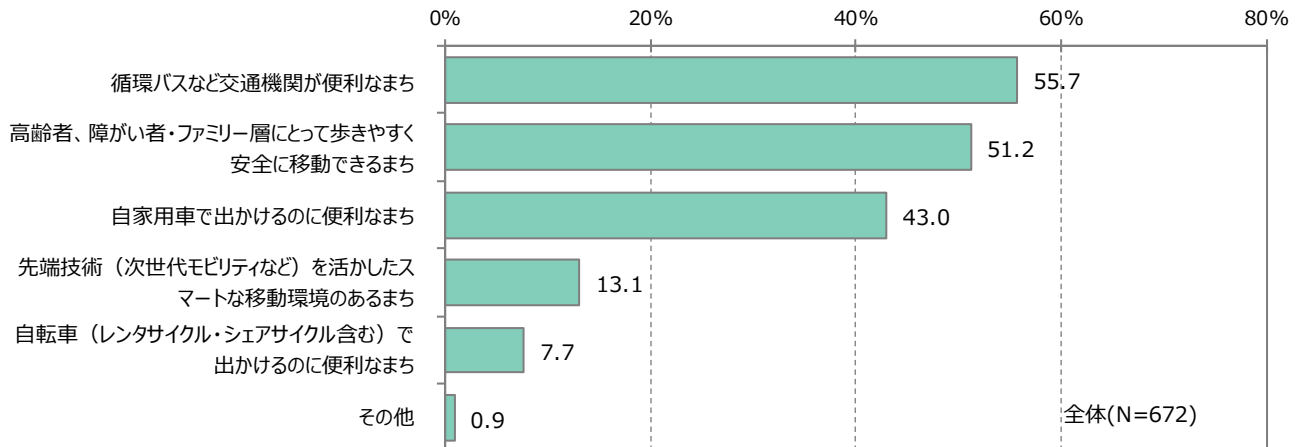


3)「交通環境」に関する事項

○将来（概ね5年後）の目指すべき姿

将来の目指すべき姿では、「循環バスなど交通機関が便利なまち」が 55.7%で最も多く、次いで「高齢者、障がい者・ファミリー層にとって歩きやすく安全に移動できるまち」51.2%、「自家用車で出かけるのに便利なまち」43.0%の順となっている。

■将来の目指すべき姿

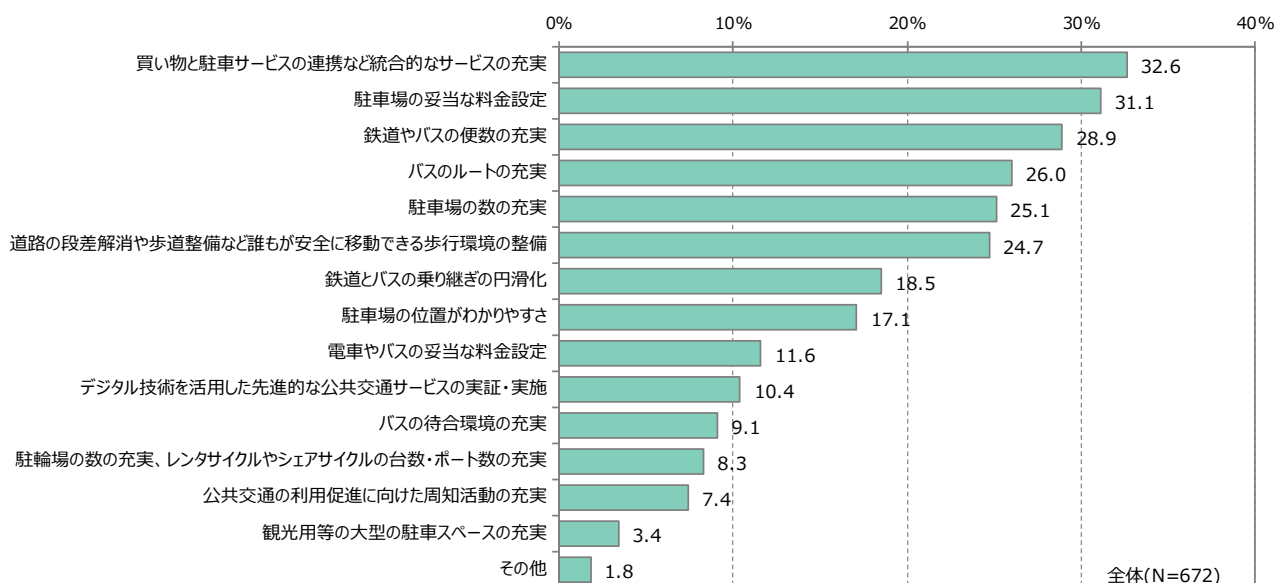


○重視すべき事項

重視すべき事項では、「買い物と駐車サービスの連携など統合的なサービスの充実」が 32.6%で最も多く、次いで「駐車場の妥当な料金設定」31.1%、「鉄道やバスの便数の充実」28.9%、「バスのルート of 充実」26.0%、「駐車場の数の充実」25.1%、「道路の段差解消や歩道整備など誰もが安全に移動できる歩行環境の整備」24.7%の順となっている。

自家用車の利用の多さから駐車場に関わるものが多いことがうかがえるとともに、公共交通面においても、便数やバスルート等の充実が求められていることがうかがえる。

■重視すべき事項

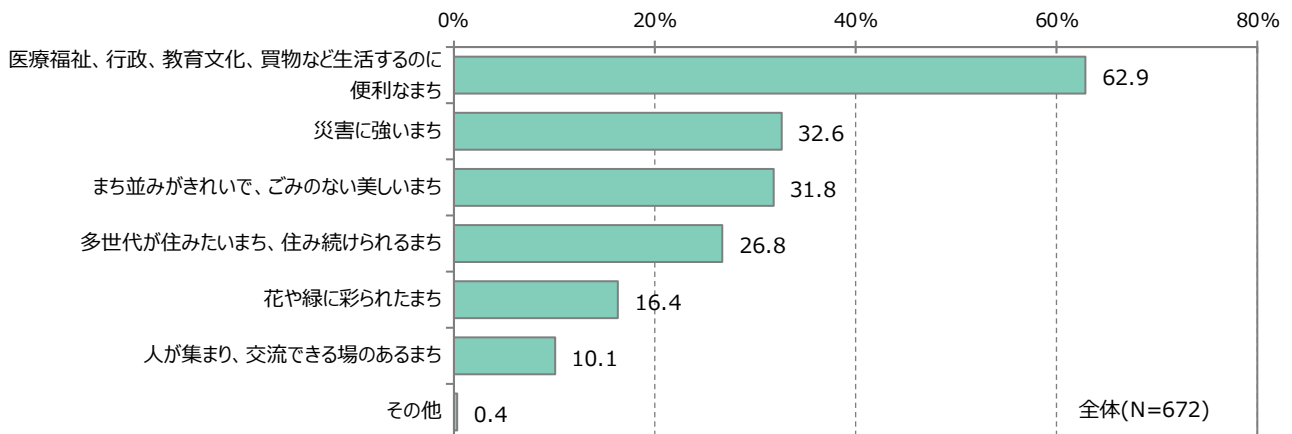


4)「居住環境」に関する事項

○将来（概ね5年後）の目指すべき姿

将来の目指すべき姿では、「医療福祉、行政、教育文化、買物など生活するのに便利なまち」が62.9%と突出して多く、次いで「災害に強いまち」32.6%、「まち並みがきれいで、ごみのない美しいまち」31.8%、「多世代が住みたいまち、住み続けられるまち」が26.8%の順になっている。

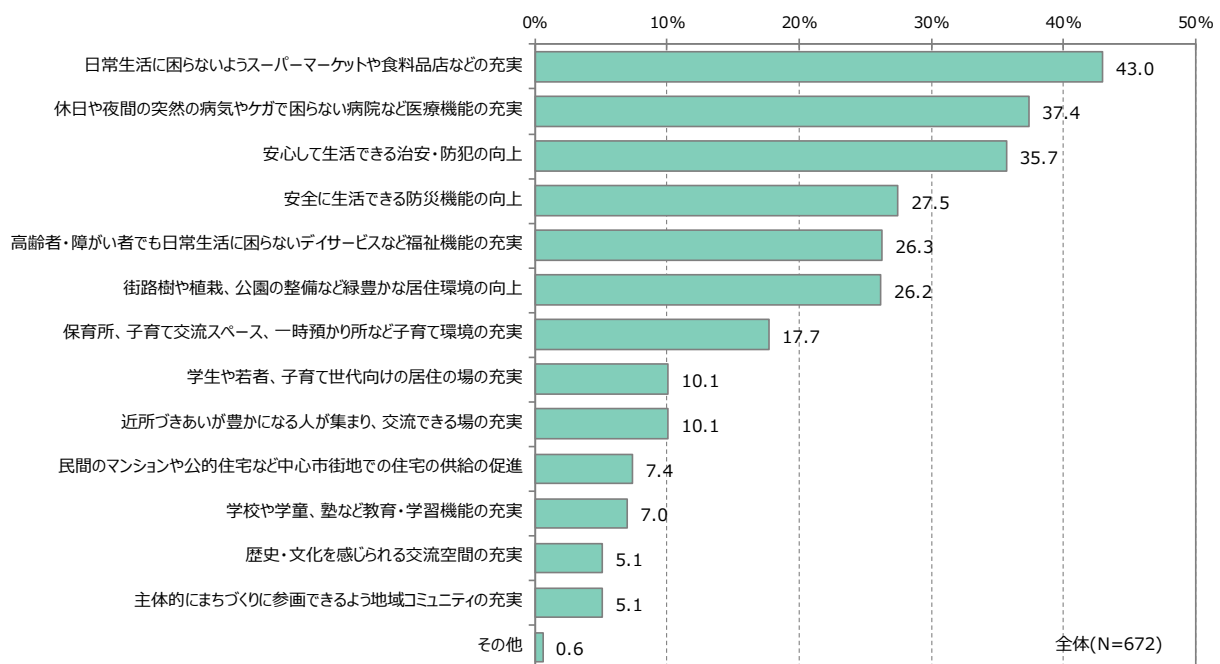
■将来の目指すべき姿



○重視すべき事項

重視すべき事項では、「日常生活に困らないようスーパーマーケットや食料品店などの充実」が43.0%で最も多く、次いで「休日や夜間の突然の病気やケガで困らない病院など医療機能の充実」37.4%、「安心して生活できる治安・防犯の向上」35.7%の順となっている。

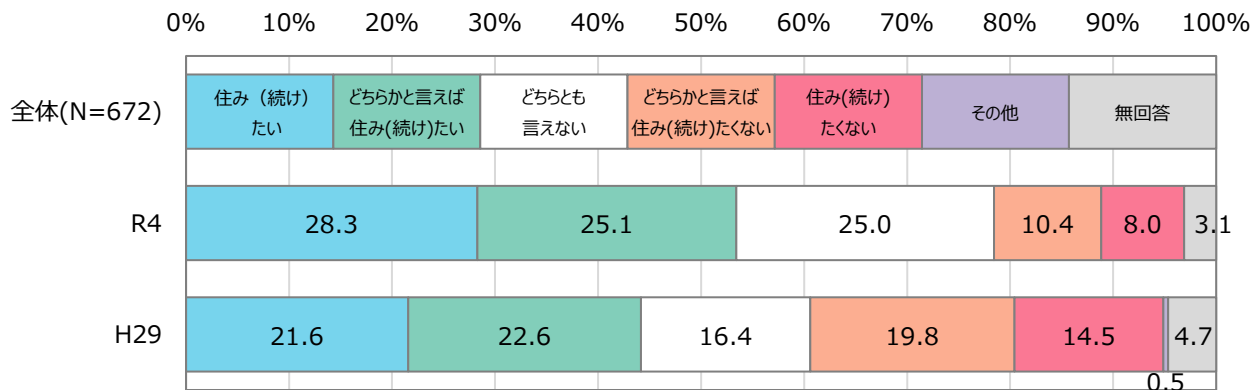
■重視すべき事項



○中心市街地への居住意向

平成 29 年の市民アンケート調査と比較すると、「住み（続け）たい」「どちらかと言えば住み（続け）たい」が 9.2 ポイント向上し、「どちらかと言えば住み（続け）たくない」「住み（続け）たくない」が 15.9 ポイント低下しており、中心市街地への居住意向の高まりがうかがえる。

■中心市街地への居住意向



④中心市街地に対する評価の総括

大分市中心市街地活性化に関する市民アンケートの調査結果を以下に整理する。

【中心市街地の現状】

- ・前計画までに整備された大型店への来街目的、訪問頻度、満足度が高い結果となった。
- ・中心市街地への滞在時間、訪問するお店の数は、改善傾向にあり、中心市街地内の各店舗・商店街への訪問頻度においても、「行かない」の回答割合は改善傾向にある。特に府内町においては、「行かない」の回答割合が大きく低下している。
- ・一方で、大型店と商店街への来訪目的や満足度・重要度に格差が生じ、大型店への求心力の高まりによる商店街への影響が懸念される。
- ・中心市街地への交通手段では、自家用車の割合が大幅に上昇し、バスの割合が大幅に低下しており、また、来街頻度も以前より低下していることから、新型コロナウイルス感染症の流行に起因し、人々の交通手段及び行動範囲が変化したと推察される。
- ・中心市街地の現状に対する満足度・重要度では、満足度が低く重要度が高い項目として、自家用車利用と公共交通利用の両面が求められているとともに、居住地としての安全性や子育て環境の充実が求められていることがうかがえる。

【中心市街地における取組の評価】

- ・全ての項目において、「良くなった」「やや良くなった」の合計が「やや衰退した」「衰退した」の合計を上回る結果となり、中心市街地における取組に対して一定の評価が得られたと推察される。
- ・特に、大型店の魅力や文化や学習の交流機会において、高い評価が得られている。
- ・一方で、交通環境に関わるもの、医療・福祉環境に関わるものは、相対的に低い評価となった。

【中心市街地の将来】

- ・中心市街地全体の目指すべき姿としては、活力・にぎわいに関わる意向が高い。

商業環境に関する事項

- ・重視すべき事項では、休憩空間や回遊しやすい環境の充実、こだわりのある商品の品揃え、夜間の歩きやすさの充実が求められている。
- ・イベントについては、食に関するイベントや若者・子ども向けのイベントの充実が求められている。

交通環境に関する事項

- ・目指すべき姿では、公共交通機関が便利なまちや、歩きやすく安全に移動できるまち、自家用車で出かけるのに便利なまちが求められている。
- ・重視すべき事項では、買い物と駐車サービスの連携など統合的なサービスの充実、駐車場の妥当な料金設定や駐車場の数の充実、公共交通の便数・バスルート等の充実、安全に移動できる歩行環境の整備が求められている。

居住環境に関する事項

- ・目指すべき姿では、生活するのに便利なまち、災害に強いまち、まち並みが美しいまち、多世代が住み続けられるまちが求められている。
- ・重視すべき事項では、スーパーマーケットや食料品店などの充実、医療機能の充実、治安・防犯の向上が求められている。
- ・中心市街地への居住意向は、「住み（続け）たい」「どちらかと言えば住み（続け）たい」の割合が向上し、中心市街地への居住意向は高まっていることがうかがえる。

[5]これまでの中心市街地活性化の取組の検証

(1) 前計画の概要

①計画期間 平成30年4月から令和5年3月（5年）

②区域面積 153ha

本市の計画区域は、歩いて暮らせる生活空間の実現を目指し、中央通りからＪＲ大分駅南側のシンボルロード「大分いこいの道」までの都心南北軸を中心として東西方向に徒歩圏（概ね500m程度）の範囲とする。

③基本的な方針

（基本テーマ）

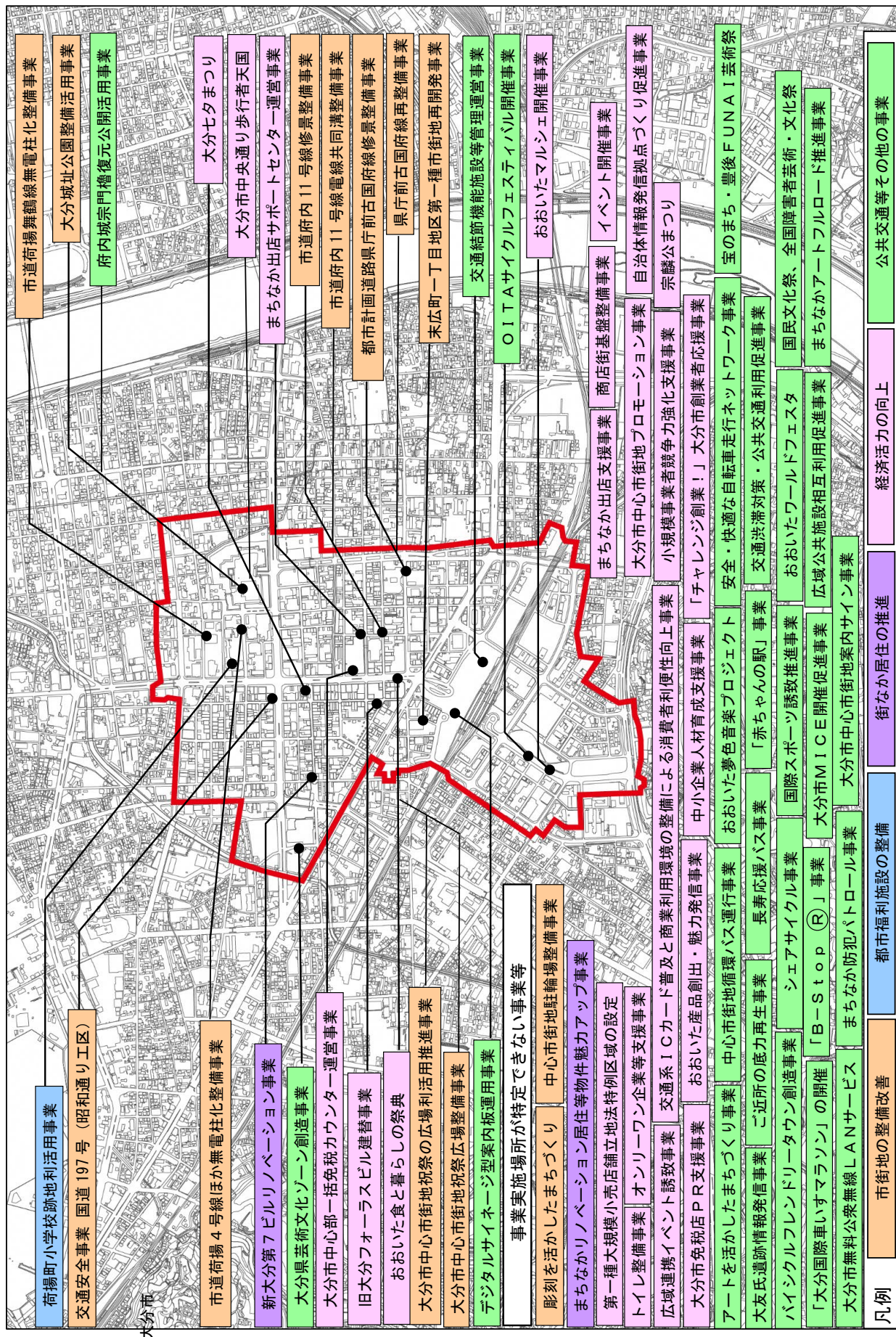
**『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』
～多様な「もの・ひと・しかけ」で人々を惹きつけるまち～**

（基本的な方針）

1. 幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成
2. 多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出
3. 新たな出会いや都市文化を育む個性の創出

④中心市街地活性化の目標

目標	目標指標	基準値	目標値
1. 伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化	空き店舗率	11.1% (H28)	4.6% (R4)
2. 魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上	中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）	32,832 人 (H28)	37,000 人 (R4)
	中心市街地循環バス「大分きゃんバス」年間利用者数	60,931 人 (H28)	65,000 人 (R4)
3. 多様な都市ストックを活かした交流機会の拡大	主要文化交流施設年間利用者数	3,902,363 人 (H28)	4,180,000 人 (R4)



(2) 掲載事業の進捗 ※令和4年3月末現在

1) 各事業等の着手・完了状況

計画において掲げた67事業（再掲7事業を除く）のうち、8事業が完了、56事業（再掲6事業を除く）が実施中、3事業（再掲1事業を除く）が未着手であり、事業進捗率は、完了・実施中合わせて95.5%である。

	完了（※）	実施中	未着手	計
市街地の整備改善	2事業	11（4）事業	0事業	13（4）事業
都市福祉施設の整備	0事業	1事業	0事業	1事業
街なか居住の推進	0事業	1事業	1事業	2事業
経済活力の向上	2事業	19（2）事業	2（1）事業	23（3）事業
公共交通等その他の事業	4事業	24事業	0事業	28事業
計	8事業	56（6）事業	3（1）事業	67（7）事業

※計画期間内に完了予定の事業を含む

※事業数は再掲を含まず、（）内の数値は再掲事業数を示す

■事業別実施状況一覧

完了 実施中 未着手・未実施

分類	番号	事業名	進捗状況
①市街地の整備改善	1	大分城址公園整備活用事業	実施中
	2	大分市中心市街地祝祭広場整備事業	完了
	3	県庁前古国府線再整備事業	実施中
	4	交通安全事業 国道197号（昭和通り工区）	完了
	5	市道府内11号線電線共同溝整備事業	実施中
	6	市道荷揚舞鶴線 無電柱化整備事業	実施中
	7	彫刻を活かしたまちづくり	実施中
	8	中心市街地駐輪場整備事業	実施中
	9	都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業	実施中
	10	大分市中心市街地祝祭の広場利活用推進事業	実施中
	11	市道府内11号線修景整備事業	実施中
	12	末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業	実施中
	13	市道荷揚4号線ほか無電柱化整備事業	実施中
②都市福祉施設の整備	14	荷揚町小学校跡地利活用事業	実施中
③街なか居住の推進	15	新大分第7ビルリノベーション事業	未着手・未実施
	16	まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業	実施中
④経済活力の向上	17	第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定	実施中
	18	まちなか出店サポートセンター運営事業（まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス）	実施中
	19	まちなか出店支援事業	実施中
	20	イベント開催事業	実施中
	21	広域連携イベント誘致事業	実施中
	22	大分七夕まつり	実施中
	23	おおいた食と暮らしの祭典	実施中
	24	オンリーワン企業等支援事業	未着手・未実施
	25	大分市中央通り歩行者天国	実施中
	26	商店街基盤整備事業	実施中

分類	番号	事業名	進捗状況
	27	大分市中心市街地プロモーション事業	実施中
	28	自治体情報発信拠点づくり促進事業	実施中
	29	交通系ICカード普及と商業利用環境の整備による 消費者利便性向上事業	実施中
	30	小規模事業者競争力強化支援事業	実施中
	31	宗麟公まつり	完了
	32	大分市中心部一括免税カウンター運営事業	実施中
	33	大分市免税店PR支援事業	実施中
	34	おおいたマルシェ開催事業	実施中
	15	新大分第7ビルリノベーション事業(再掲)	未着手・未実施
	16	まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業(再掲)	実施中
	35	旧大分フォーラスビル建替事業	完了
	36	おおいた産品創出・魅力発信事業	実施中
	37	中小企業人材育成支援事業	実施中
	38	「チャレンジ創業！」大分市創業者応援事業	実施中
	39	トイレ整備事業	未着手・未実施
⑤公共交通等 その他の 事業	40	アートを活かしたまちづくり事業	実施中
	41	中心市街地循環バス運行事業	実施中
	42	おおいた夢色音楽プロジェクト	実施中
	43	OITAサイクルフェスティバル開催事業	実施中
	44	府内城宗門櫓復元公開活用事業	完了
	45	大分県芸術文化ゾーン創造事業	実施中
	46	宝のまち・豊後FUNAI芸術祭	完了
	47	安全・快適な自転車走行ネットワーク事業	実施中
	48	シェアサイクル事業	実施中
	49	大友氏遺跡情報発信事業	実施中
	50	ご近所の底力再生事業	実施中
	51	長寿応援バス事業	実施中
	52	「赤ちゃんの駅」事業	実施中
	53	交通渋滞対策・公共交通利用促進事業	実施中
	54	バイシクルフレンドリータウン創造事業	実施中
	55	交通結節機能施設等管理運営事業	実施中
	56	国際スポーツ誘致推進事業	実施中
	57	おおいたワールドフェスタ	実施中
	58	国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭	完了
	59	「大分国際車いすマラソン」の開催	実施中
	60	デジタルサイネージ型案内板運用事業	実施中
	61	「B-Stop®」事業	実施中
	62	大分市MICE開催促進事業	実施中
	63	広域公共施設相互利用促進事業	実施中
	64	まちなかアートフルロード推進事業	完了
	65	大分市無料公衆無線LANサービス	実施中
	66	まちなか防犯パトロール事業	実施中
	67	大分市中心市街地案内サイン整備事業	実施中

2) 計画期間内に変更した事業等

本市では、事業の変更・追加などのため、3回の計画変更（第1回変更：令和2年3月31日、第2回変更：令和3年3月12日、第3回変更：令和4年3月8日）を行っているほか、事業の支援措置区分の変更のため、軽微な変更（令和3年12月3日）を行っている。

以下に、計画変更により当初計画から削除した事業及び新たに追加した事業を示す。

区分	変更	事業名
当初計画から 削除した事業	第1回	—
	第2回	—
	第3回	—
新たに追加し た事業	第1回	・都市計画道路県庁前古国府線修景整備事業 ・大分市中心市街地案内サイン整備事業
	第2回	・大分市中心市街地祝祭の広場利活用推進事業 ・市道府内11号線修景整備事業 ・末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
	第3回	・市道荷揚4号線ほか無電柱化整備事業

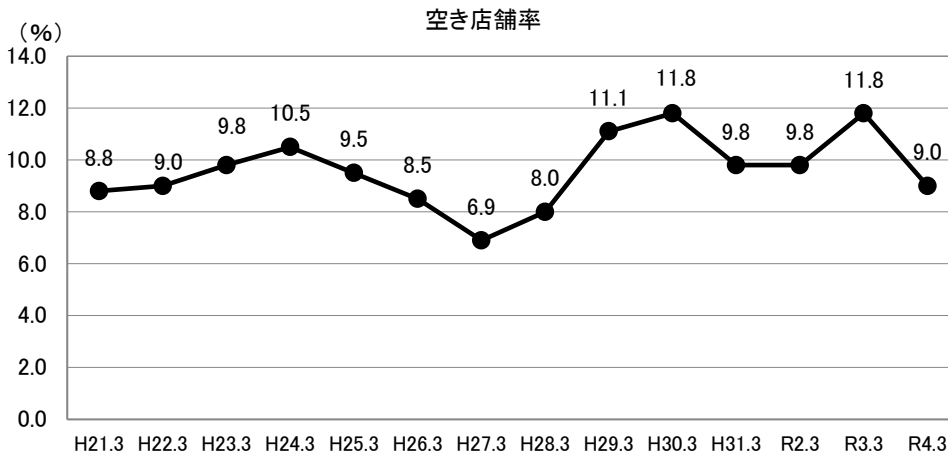
3) 未着手又は未完了の事業等に関する要因分析

- ・新大分第7ビルリノベーション事業は、リノベーションではなく、建て替え工事となったため未実施となった。
- ・オンリーワン企業等支援事業は、事業の見直しにより、平成30年度に休止したため、未実施となった。
- ・トイレ整備事業は、事業の見直しにより、平成30年度に休止したため、未実施となった。

③目標 1「空き店舗率」の達成状況

1) 目標指標の実績値の推移と最新値の状況

■空き店舗率の指標の推移



年度	(単位：%)
H28	11.1 (基準年値)
H29	11.8
H30	9.8
R 1	9.8
R 2	11.8
R 3	9.0
R 4	4.6 (目標値)

■商店街別空き店舗率の推移

(単位：%)

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
大分市竹町通商店街振興組合	14.3	13.0	16.0	17.3	10.5	—
大分市中央町商店街振興組合	13.0	7.5	8.3	9.3	8.4	—
大分市府内五番街商店街振興組合	14.3	11.4	10.0	11.4	8.6	—
大分市ポルトソール商店街振興組合	9.3	9.6	9.6	13.7	10.8	—
サンサン通り商店街振興組合	6.0	8.0	4.0	6.1	6.0	—

資料：大分市商工労政課

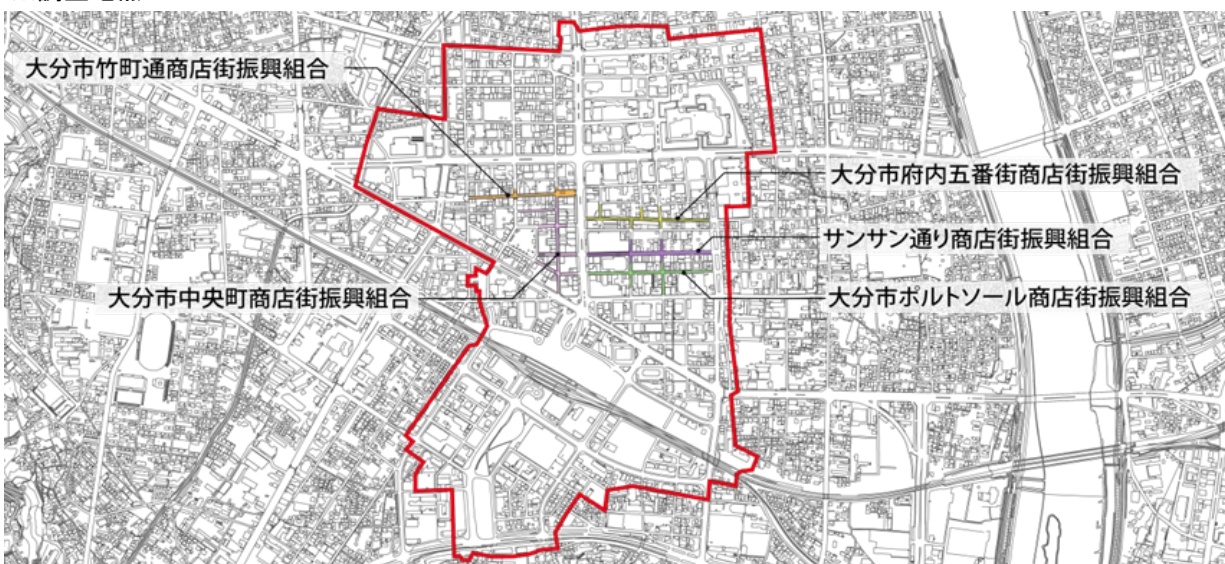
※調査方法： 職員の目視による

※調 査 月： 毎年 3 月

※調査主体： 大分市

※調査対象： 中心市街地における 5 商店街振興組合区域内の建物 1 階部分

※調査地点：



2) 実績値に対する要因分析

(これまでの取組)

- ・空き店舗率の解消に向けた主要な取り組みとして、「小規模事業者競争力強化支援事業」「まちなか出店支援事業」「まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業」などにより、既存商店街の活性化、個店の魅力向上、多様な産業が創業できる環境の創出、商業エリアマネジメントの強化を図ってきた。
- ・目標指標の実績値の推移は、基準年次の 11.1%（平成 28 年度）から 9.0%（令和 3 年度）となり、2.1 ポイントの空き店舗率の改善が進んだが、評価時点で目標値の 4.6%（令和 4 年度）を達成できていない。
- ・商店街別にみると、「大分市竹町通商店街振興組合」「大分市中央町商店街振興組合」「大分市府内五番街商店街振興組合」はいずれも空き店舗率の大幅な改善傾向がみられ、「サンサン通り商店街振興組合」は現状維持、「大分市ポルトソール商店街振興組合」は若干の悪化となったが、全体として改善傾向にある。

(要因分析)

- ・事業継続の観点からは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた事業者への家賃支援や上下水道料金の免除、利子補給といった支援に加え、販路開拓や業務効率化の取組に対しても手厚い支援を行ったことによる店舗の閉店抑制の効果があったと考えられる。
- ・新規出店の観点からは、出店後のフォローアップを必須とする出店補助を実施することにより、新規出店数の増加につながったと考えられる。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中心市街地の商店街も苦戦を強いられる中、これらの施策を実施することによって、空き店舗率の悪化に歯止めをかけ、商業機能の回復に一定の効果が発現していると考えられる。

(今後の課題)

- ・これまで 3 期にわたり実施してきた商業機能の回復に向けた取組だが、将来的な事業承継への懸念が高まっているとともに、中心市街地における生産年齢人口の中心市街地外への流出が生じており、雇用の場の創出などの対応が求められる。また、新型コロナウイルス感染症拡大への対応策として、手厚い支援を実施してきたが、今後は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな視点による事業者への支援が求められる。
- ・今後は、各種関係団体と連携し、事業者への補助制度の周知や新規出店に対するフォローアップへの注力などの既存の取組の継続に加え、若手起業家の育成や職住近接の商業地の形成、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた取組の検討などにより、閉店抑制数と新規出店数の両面から空き店舗率の改善を図るとともに、住み働く場としての中心市街地の形成が必要である。

■参考：主な事業の取組状況と総括

【市街地の整備、改善に関する事業】

事業名	末広町一丁目地区第一種市街地再開発事業
実施時期	令和元年度～令和8年度
取組状況	・令和元年6月 都市計画決定 ・令和3年3月30日 組合設立認可公告 ・令和4年度 権利変換計画認可予定 ・令和5年度 工事着手予定 ・令和8年度 完成予定 権利変換計画作成に向けた実施設計に取り掛かっている。
前計画の総括	令和4年10月現在、組合では事業計画変更及び権利変換計画認可を目指して取組んでおり、事業は確実に進んでいる。 令和5年度以降、事業進展に伴う事務増加が生じるため、令和8年度の完成をめざして、より確実に進捗管理を行う必要がある。

【経済活力の向上】

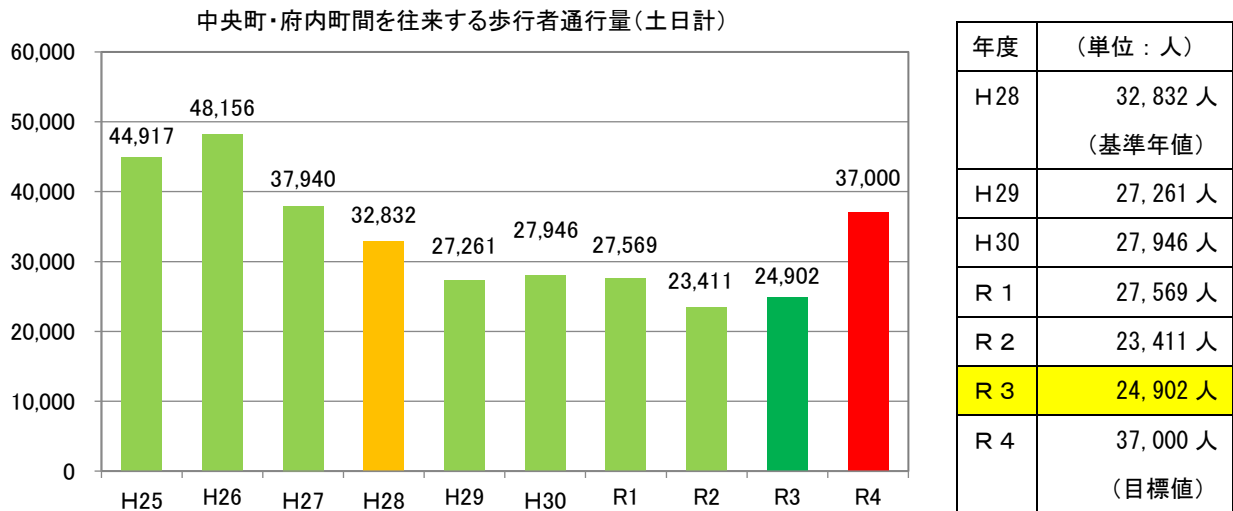
事業名	まちなか出店支援事業
実施時期	平成25年度～
取組状況	「まちなか出店支援事業」を活用した新規出店数は以下のとおりである。 平成30年度 13件 令和元年度 12件 令和2年度 7件 令和3年度 16件
前計画の総括	令和3年度の空き店舗率は9.0%と、目標の4.6%には届かないものの前計画の計画期間内で一番の改善が見られ、当事業が数値の改善に寄与していると考えられる。 引き続き(株)大分まちなか倶楽部、大分商工会議所と連携を図りながら事業を実施する。

事業名	小規模事業者競争力強化支援事業
実施時期	平成29年度～
取組状況	小規模事業者競争力強化支援事業の交付実績は以下の通りである。 平成30年度 105件 令和元年度 144件 令和2年度 457件 令和3年度 399件 ※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みて予算・補助率を拡充したことにより実績が増加した。
前計画の総括	令和3年度の空き店舗率は9.0%と、目標の4.6%には届かないものの前計画の計画期間内で一番の改善が見られ、当事業が数値の改善に寄与していると考えられる。 引き続き既存店舗の持続的な成長を支援するため、事業を実施する。

事業名	まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業
実施時期	平成30年度～
取組状況	平成30年5月に「大分市中心市街地エリアマネジメント研究会」を立ち上げ、事業を実施している。 (1) 定例会議を実施 (平成30年度9回、令和元年度5回、令和2年度1回、令和3年度1回) 【議題例】 ・ 中心市街地における理想的な商業床面積の検討及び特色ある商業エリアの形成 ⇒ 商業統計などをもとに、商店街ごとの成り立ちの違い等を協議。 ・ 不動産活用によるまちなか活性化 ⇒ リノベーション推進のためテナント誘致・資金計画の確立等が必要 (2) 先進地視察(平成30年度) ・ 北九州市 小倉家守構想でつくる官民協働プロジェクト
前計画の総括	令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、定例会議が進んでいない状況であるが、今後は、不動産事業者等へ聞き取りを行い、リノベーション事業のニーズの分析、リノベーション事業を行いたい土地所有者へ向けての情報発信を行い、最終的にはリノベーション物件のプロデュースにつなげていく。

④目標指標 2 「中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）の達成状況

1) 目標指標の実績値の推移と最新値の状況



※調査方法：歩行者通行量調査

※調査月：毎年 11 月

※調査主体：大分市

※調査対象：大分市中心部 5 箇所にて定点調査を実施

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ガレリア竹町ドーム 広場前横断歩道	5,302	5,341	5,537	3,970	4,344	—
トキハ前横断歩道	16,772	16,815	16,885	14,656	15,670	—
野村證券前地下道	1,258	1,506	1,259	985	928	—
大分銀行大分駅前 支店前横断歩道	3,164	3,225	2,885	2,925	2,949	—
府内中央口広場北 側地下道	765	1,059	1,003	875	1,011	—

2) 実績値に対する要因分析

(これまでの取組)

- ・中央町・府内町を往来する歩行者通行量の増加に向けた主要な取組として、「旧大分フォーラスビル建替事業」「大分市中央通り歩行者天国」「大分市中心市街地祝祭広場整備事業」などを実施するとともに、空き店舗の解消による歩行者通行量への効果を促進させる事業として、「小規模事業者競争力強化支援事業」「まちなか出店支援事業」「まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業」などを実施することにより、中心市街地における回遊性の向上を図ってきた。

(要因分析)

- ・目標指標の実績値の推移は、基準年次の 32,832 人（平成 28 年度）から 24,902 人（令和 3 年度）まで減少しており、基準値を下回る状況にある。
- ・年度別にみると、JR 大分駅ビル等大型ハード整備事業による開業効果の収束などの影響により、平成 29 年度に歩行者通行量が大きく減少し、その後、回復の兆しを見せたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による緊急事態宣言の発出、不要不急の外出自粛要請などにより、令和 2 年度に再度大きく減少している。
- ・しかしながら、平成 30 年度の「第 33 回国民文化祭・おおいた 2018、第 18 回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」の開催、令和元年度の「ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会」の開催にあわせて、本市では、祝祭の広場や大分城址公園を中心に様々なイベントを実施し、国内外から多くの来場を得ている。
- ・また、主要事業である「旧大分フォーラスビル建替事業」「大分市中心市街地祝祭広場整備事業」、その他各種イベント事業の実施などにより、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、感染者数が落ち着いた時期には歩行者通行量が一時的に増加しており、事業効果の発現につながったと考えられる。
- ・さらに、シェアサイクルの整備、自転車走行ネットワークの形成等、中心市街地全体の回遊性を高める取組も実施することで、一定の事業効果の発現につながったと考えられる。

(今後の課題)

- ・今後は、前計画で整備した祝祭の広場を活用した社会実験やイベントの開催等を検討し、広場の魅力と機能を高めるとともに、継続したイベントの開催、各種関係団体と連携し、事業者への補助制度の周知や新規出店に対するフォローアップへの注力などの商業機能回復に向けた取組との連携などにより、来街者の増加を図る必要がある。
- ・また、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた新たな回遊空間の形成に向けた取組を検討するとともに、シェアリングモビリティ、自転車走行ネットワークの形成等の回遊性向上に向けた取組を強化し、中心市街地全体の回遊性の向上を図る必要がある。

■参考：主な事業の取組状況と総括

事業名	旧大分フォーラスビル建替事業
実施時期	平成 29 年度～令和元年度
取組状況	平成 29 年 3 月末に解体工事を終了し、平成 30 年 4 月より、立替え工事に着工した後、令和元年 6 月に地上 4 階テナント 47 店の商業施設ビル「大分オーパ」として開業した。事業は予定通り完了しているものの、歩行者通行量の増加には至っていない。
前計画の総括	事業完了。今後も商店街や他の大型店、まちづくり関係者等との連携を継続する。

事業名	大分市中央通り歩行者天国
実施時期	平成 28 年度～
取組状況	令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全日程が中止となった。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、囲いを設置するなど、新しい形での開催を行った。 来場者実績は以下の通りである。 ・平成 30 年度 第 6 回(4.22) 2.9 万人 第 7 回(9.22) 2.7 万人 第 8 回(11.3) 3.2 万人 ・令和元年度 第 9 回(6.8) 3.2 万人 第 10 回(10.12) 2.2 万人 第 11 回(11.23) 2.2 万人 ・令和 3 年度 第 12 回(10.23) 3,201 人 第 13 回(12.4) 1.7 万人 ・令和 4 年度 第 14 回(5.28) 2.2 万人 第 15 回(8.27) 2.1 万人 第 16 回(10.22) 1.9 万人
前計画の総括	引き続き関係団体と連携を図りながら事業を実施していく。

事業名	大分市中心市街地祝祭広場整備事業
実施時期	平成 29 年度～令和元年度
取組状況	令和元年 9 月に事業は完了した。広場前の調査地点である「大分銀行大分駅前支店前横断歩道」では、令和 2 年度に比べ歩行者通行量が増加したことから、広場で実施したイベント等により、まちなか全体への回遊性を生んでいるものと考えられる。
前計画の総括	「祝祭の広場活用推進事業」により、利用促進のためのさらなる取組を進めていく。

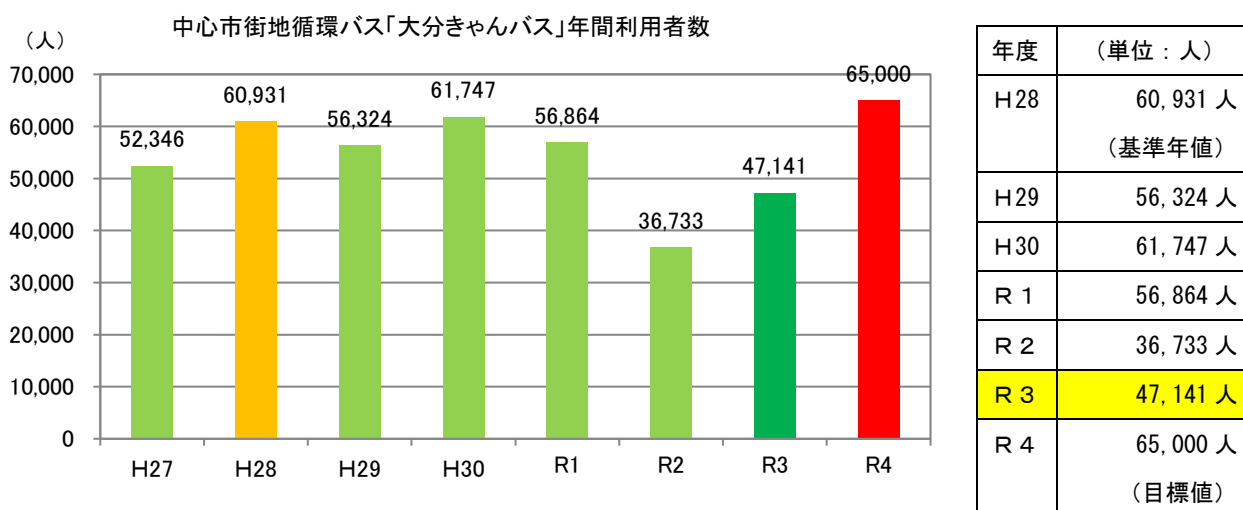
事業名	小規模事業者競争力強化支援事業【再掲】
実施時期	平成 29 年度～
取組状況	小規模事業者競争力強化支援事業の交付実績は以下の通りである。 平成 30 年度 105 件 令和元年度 144 件 令和 2 年度 457 件 令和 3 年度 399 件 ※令和 2 年度、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑みて予算・補助率を拡充したことにより実績が増加した。
前計画の総括	令和 3 年度の空き店舗率は 9.0%と、目標の 4.6%には届かないものの前計画の計画期間内で一番の改善が見られ、当事業が数値の改善に寄与していると考えられる。 引き続き既存店舗の持続的な成長を支援するため、事業を実施する。

事業名	まちなか出店支援事業【再掲】
実施時期	平成 25 年度～
取組状況	「まちなか出店支援事業」を活用した新規出店数は以下のとおりである。 平成 30 年度 13 件 令和元年度 12 件 令和 2 年度 7 件 令和 3 年度 16 件
前計画の総括	令和 3 年度の空き店舗率は 9.0%と、目標の 4.6%には届かないものの前計画の計画期間内で一番の改善が見られ、当事業が数値の改善に寄与していると考えられる。 引き続き(株)大分まちなか倶楽部、大分商工会議所と連携を図りながら事業を実施する。

事業名	まちなかりノベーション居住等物件魅力アップ事業【再掲】
実施時期	H30～
取組状況	平成 30 年 5 月に「大分市中心市街地エリアマネジメント研究会」を立ち上げ、事業を実施している。 (1) 定例会議を実施 (平成 30 年度 9 回、令和元年度 5 回、令和 2 年度 1 回、令和 3 年度 1 回) 【議題例】 ・ 中心市街地における理想的な商業床面積の検討及び特色ある商業エリアの形成 ⇒ 商業統計などをもとに、商店街ごとの成り立ちの違い等を協議。 ・ 不動産活用によるまちなか活性化 ⇒ リノベーション推進のためテナント誘致・資金計画の確立等が必要 (2) 先進地視察（平成 30 年度） ・ 北九州市 小倉家守構想でつくる官民協働プロジェクト
前計画の総括	令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、定例会議が進んでいない状況であるが、今後は、不動産事業者等へ聞き取りを行い、リノベーション事業のニーズの分析、リノベーション事業を行いたい土地所有者へ向けての情報発信を行い、最終的にはリノベーション物件のプロデュースにつなげていく。

⑤目標指標 2「中心市街地循環バス「大分きゃんバス」年間利用者数」の達成状況

1) 目標指標の実績値の推移と最新値の状況



※調査方法： 月ごとの利用者数を集計

※調査月： 毎年4月～翌3月

※調査主体： 大分市

※調査対象： 中心市街地循環バス「大分きゃんバス」

2) 実績値に対する要因分析

(これまでの取組)

- ・ 中心市街地循環バス「大分きゃんバス」年間利用者数の増加に向けた主要な取組として、「中心市街地循環バス運行事業」や「旧大分フォーラスビル建替事業」などに取り組んできた。

(要因分析)

- ・ 目標指標の実績値の推移は、基準年次の 60,931 人（平成 28 年度）から 47,141 人（令和 3 年度）まで減少しており、評価時点で目標値の 65,000 人を達成できていない。
- ・ 令和元年度までは、基準値並みの利用者数を維持してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不要不急の外出を控える動向から、令和 2 年度に利用者数が大きく減少した。その後、感染者数が落ち着いた時期には利用者が増加し、令和 3 年度は、対令和 2 年度比で約 128%となった。

(今後の課題)

- ・ 今後も、中心市街地における状況の変化に応じ、バス運行ルート of 拡大など、利便性の強化を進めるとともに、まちなかの施設や商店街、中心市街地において開催するイベントとの連携強化など、工夫を施すことにより、利用者の増加を図る必要がある。

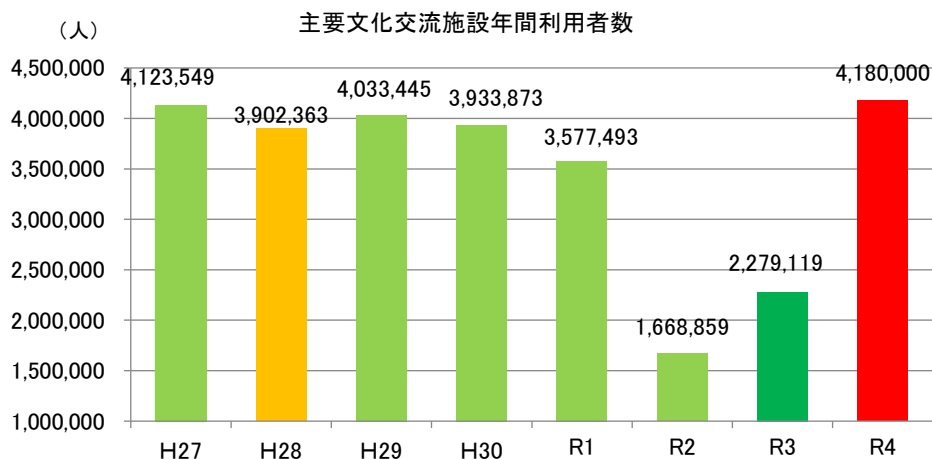
■参考：主な事業の取組状況と総括

事業名	中心市街地循環バス運行事業
実施時期	平成 27 年度～
取組状況	平成 27 年度 実証運行開始（6 月～）、事業運行計画見直し 平成 28 年度 商店街や美術館等との連携、更なるデータ収集・調査 平成 29 年度 中心市街地循環バス運行・活用協議会にて事業方針の検討、大分市地域公共交通協議会にて本格運行の運行計画を諮る ・本格運行開始（平成 29 年 10 月～） ・水戸岡鋭治氏デザインによる車両に変更（平成 30 年 3 月） 令和 2 年度 利用促進の取組を実施 ・車内に大分市無料公衆無線 LAN を導入 ・まちなかの施設案内を行う車内放送を導入 ・1 日乗車券の販売箇所の拡大（大分県立美術館、大分市美術館、大分市観光案内所）及び電子チケットの導入 令和 3 年度 運行ルートの見直しを検討し、大分市地域公共交通協議会にて運行計画を諮る 令和 4 年度 新たなルートで運行を開始（令和 4 年 4 月～）
前計画の総括	・美術館来館時に 1 日乗車券提示での割引適用など、美術館や新たに停留所を設置した大友氏館跡等との連携を継続・強化する。 ・今後、まちなかの変遷に合わせたルート変更の検討を行うことで、利用者数の増加に取り組む。

事業名	旧大分フォーラスビル建替事業
実施時期	平成 29 年度～令和元年度
取組状況	平成 29 年 3 月末に解体工事を終了し、平成 30 年 4 月より、立替え工事に着工した後、令和元年 6 月に地上 4 階テナント 47 店の商業施設ビル「大分オーパ」として開業した。事業は予定通り完了しているものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不要不急の外出自粛を控える動向から、利用者数の増加には至っていない。
前計画の総括	事業完了。今後も商店街や他の大型店、まちづくり関係者等との連携を継続する。

⑥目標指標3「主要文化交流施設年間利用者数」の達成状況

1) 目標指標の実績値の推移と最新値の状況



年度	(単位：人)
H28	3,902,363 人 (基準年値)
H29	4,033,445 人
H30	3,933,873 人
R1	3,577,493 人
R2	1,668,859 人
R3	2,279,119 人
R4	4,180,000 人 (目標値)

※調査方法：施設ごとの利用者数を集計

※調査月：毎年4月～翌3月

※調査主体：大分市

※調査対象：ホルトホール大分、コンパルホール、アートプラザ、大分県立美術館、大分市美術館

2) 実績値に対する要因分析

(これまでの取組)

- ・主要文化交流施設年間利用者数の増加に向けた主要な取組として、県外からの交流人口の増加、県内市外からの交流人口の増加、海外などからの交流人口の増加を視点として、「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」や「大分市中央通り歩行者天国」「おおいたワールドフェスタ」「O I T A サイクルフェスティバル開催事業」「まちなかアートフルロード推進事業」「国際スポーツ誘致推進事業」「大分市中心市街地祝祭広場整備事業」「大分市M I C E 開催促進事業」「自治体情報発信拠点づくり促進事業」「大分市中心市街地プロモーション事業」「広域公共施設相互利用促進事業」「国際スポーツ誘致推進事業」「大分市無料公衆無線LANサービス事業」「大分市中心部一括免税カウンター運営事業」「大分市免税店PR支援事業」などに取り組んできた。

(要因分析)

- ・目標指標の実績値の推移は、基準年次の3,902,363人（平成28年度）から2,279,119人（令和3年度）まで減少しており、評価時点で目標値の4,180,000人を達成できていない。
- ・平成30年度までは、基準値並みの利用者数を維持してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、不要不急の外出を控える動向から、令和元年度以降、利用者数が減少した。その後、感染者数が落ち着いた時期には利用者が増加し、令和3年度に再び回復傾向となった。

(今後の課題)

- ・今後は、従来のイベント事業の継続や、商業機能の回復や回遊性の向上に向けた施策も含め、まちづくり関係者等と連携しつつ、交流機会の拡大を図る必要がある。

(4) 定性的評価

①計画期間前後における地域住民の意識の変化

令和4年に実施した大分市中心市街地活性化に関する市民アンケート調査において、中心市街地の取組に対する評価を確認している。

全体では、概ね5年前よりも活性化していると評価されており、分野別にみた中心市街地の変化においても、全ての項目で「良くなった」「やや良くなった」が「やや衰退した」「衰退した」を上回る結果となった。

前計画の目標別にみたアンケートによる評価は以下の通りである。

○伝統と革新の調和によるまちなか商業の活性化

- ・滞在時間や訪問するお店の数は、5年前と比べて上昇している。
- ・分野別にみた中心市街地の変化では、大型店の魅力への評価が非常に高い。
- ・商店街等の個店については、一定の評価は得られ、府内町に來訪する人々の割合も上昇したものの、依然として大型店に比べて評価は低い。

○魅力的な都市空間の創出による回遊性の向上

- ・中心市街地に行く場合に最も利用する交通手段は、自家用車が上昇し、バスが大きく低下した。
- ・分野別にみた中心市街地の変化では、公共交通機関の利用しやすさや自家用車での利用環境の評価が、相対的に低い。
- ・中心市街地の現状に対する満足度・重要度においては、公共交通機関の利用しやすさや自家用車での利用環境は、重要度は高いものの、満足度は低い。

○多様な都市ストックを活かした交流機会の拡大

- ・分野別にみた中心市街地の変化では、文化や学習の交流機会については、評価が非常に高い。
- ・中心市街地の現状に対する満足度・重要度では、交流機会の創出に関わる項目全てが、満足度の平均値よりも高い。

②中心市街地活性化協議会の意見

前計画のフォローアップに関する報告における中心市街地活性化協議会の意見は、以下の通りである。

○平成 30 年度 of 取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

- ・平成 30 年度は、「第 33 回国民文化祭・おおいた 2018、第 18 回全国障害者芸術・文化祭 おおいた大会」が県下各地で開催され、延べ 230 万人が参加し、126 億円弱の経済効果を生むなど、本県の魅力を全国へ発信した。特に本市中心市街地では、まちなかのアートを巡る「回遊劇場」や「大分市中央通り歩行者天国」など多くの事業の実施により、大きな賑わいが創出された。こうした背景もあり、基本計画の 4 つの目標指標のうち、空き店舗率、中心市街地循環バス「大分きゅんバス」年間利用者数、主要文化交流施設年間利用者数の 3 つについては、基準値を上回っており、これまでの官民一体となった取組の成果が着実に現れている。
- ・一方、中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）については、唯一基準値を下回っているが、本年 6 月の食をテーマにした都市型商業施設「大分オーパ」、「(仮称) 大分市中心市街地祝祭の広場」の完成による新たな回遊導線の形成や交流人口の増加など、新たな賑わい創出が図られようとしており、さらなる活性化が期待されている。
- ・本年秋には、ラグビーワールドカップが開催され、本市においても準々決勝戦 2 試合を含む計 5 試合が予定されている。大会期間中には、公式ファンゾーンや「(仮称) 大分市中心市街地祝祭の広場」でのローカルパブリックビューイング、各種イベントの実施による集客効果もあり、多くの外国人観戦者や国内観光客の来訪が見込まれるが、こうした大型イベントによる一時的な集客に終わることなく、日常的な賑わいを創出する事業を継続的に実施することが不可欠である。

○令和元年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

- ・令和元年度は、世界三大スポーツイベントの一つと言われている「ラグビーワールドカップ 2019TM 日本大会」が開催された。9 月 20 日に開幕し、約 1 ヶ月半にわたって開催された大会では、本市においても 5 試合が行われ約 17 万 3 千人が観戦、様々な国から多数の外国人が訪れた。大会期間中は、ファンゾーンや祝祭の広場をはじめとする中心市街地は外国人サポーターで溢れ、賑わいと活気に満ち、深夜まで熱気に包まれた。また、同時期に開催された「おおいた食と暮らしの祭典」や「おおいた夢色音楽祭」、「回遊劇場 SPIRAL」などの様々なイベントとも相俟って、まちなか全体に回遊性が生まれた。こうしたスポーツ大会の開催やおもてなし等のソフト事業、祝祭の広場等のハード整備により、これまで経験したことのない中心市街地の賑わいを創出・体感できたことは、本市にとってまさにかけがえのない社会的レガシーとなった。
- ・基本計画について、4 つの目標指標のうち空き店舗率については基準値を上回っているが、これはまちなか出店支援事業の活用による新規出店と、小規模事業者競争力強化支援事業による閉店抑止策の効果の現われであり、今後も引き続き積極的な取組みを期待する。一方、歩行者通行量（土日計）、「大分きゅんバス」年間利用者数、主要文化交流施設年間利用者数については基準値を下回っている。このうち、歩行者通行量について

は、市内中心部全体における歩行者通行量はやや回復傾向にあることから、回遊導線の形成や交流人口の増加などに繋がる官民一体となった新たな取組みによるさらなる活性化を期待する。また、「大分きゃんバス」年間利用者数、主要文化交流施設年間利用者数がいずれも基準値を下回った理由は、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動自粛や施設利用休止等による影響が大きいと考えられる。

- ・コロナ収束の時期は不透明であるが、今年度に入り中心市街地の賑わい創出に大きな効果がある商店街イベント事業や大分七夕まつりなどの中止が既に決定されていることから、その影響はしばらく続くものと思われる。そのような中で、コロナの影響を可能な限り払拭し、基本計画の目標を達成するためには、収束後を見据えたうえでの早めの対応と効果的な事業実施、更には必要に応じて新たな事業の追加なども検討していく必要がある。
- ・当協議会としては、新型コロナウイルス感染症との共存も模索しながら、「ニューノーマル」時代に向けた中心市街地のあり方について、大分市や関係機関と連携しながら検討し、新たな地域の魅力につなげる取組みを進めて参りたい。

○令和２年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

- ・令和２年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ソフト面での事業実施が困難となった。特に、本市の夏を彩る一大イベント「大分七夕まつり」をはじめ、「大分市中央通り歩行者天国」、「おおいた夢色音楽祭」など、賑わい創出のシンボリックなイベントが、感染症拡大防止の観点から、軒並み中止を余儀なくされた。一方、ハード事業においては、令和元年９月に完成した祝祭の広場に、その機能と魅力を高めることを目的として大型ＬＥＤビジョンが設置された。感染拡大がやや落ち着きを見せていた期間には、パブリックビューイングやイベントと連動した動画の配信など、屋外空間の特性を活かし、趣向を凝らした様々な催しが実施されるなど明るい兆しも見られた。しかしながら、感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出や、不要不急の外出自粛要請などによる来街者の減少は避けることができず、今年度の中心市街地の活性化は停滞したと言わざるを得ない。
- ・こうした感染症拡大の影響を受け、基本計画の４つの目標指標は、全てにおいて基準値を下回る結果となった。前年比２ポイント増となった空き店舗率については、小規模事業者競争力支援事業の活用による販路開拓の取り組みが個店の魅力向上につながり、閉店抑止策として効果を見せていることから、引き続き幅広く事業の周知を図ると共に予算の拡充等の強化を期待したい。
- ・歩行者通行量（土日計）、「大分きゃんバス」年間利用者数、主要文化交流施設年間利用者数については、感染症拡大による活動自粛要請や施設等閉鎖による影響を大きく受けたものと考えられる。現在、感染力の強い変異株が猛威を振るいはじめ、大分県内も感染状況の指標が上から２番目のステージ３に引き上げられるなど、経済活動は一部制限を強いられており、その影響は当面続くことが想定される。今後の感染状況にもよるが、社会的距離の確保が求められる中で、通行量や利用者数など、人数の多寡によって評価する方法には限界があり、KPI（評価指標）の抜本的な見直しが必要になることも考慮に入れておかなければならない。

- ・当協議会としては、コロナ禍における消費者行動などを分析しながら、新しい生活様式に対応した中心市街地のあるべき姿について、大分市や関係機関と連携しながら検討し、新たな地域の魅力につなげる取組みを進めていく。

○令和３年度取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

- ・大分市では、平成30年3月に第3期となる計画が内閣総理大臣の認定を受け、①幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成、②多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出、③新たな出会いや都市文化を育む個性の創出の3つを基本の方針に設定し、官・民一体となって各種事業を協働で実施してきたところである。
- ・しかしながら、①空き店舗率、②中央町・府内町間を往来する歩行者通行量（土日計）、③中心市街地循環バス「大分キャンバス」年間利用者数、④主要文化交流施設年間利用者数の4つの指標は、いずれも目標値の達成には至っていない。
- ・これは、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大により、外出・移動の自粛要請や飲食店への時短要請、イベント等の延期・中止など、昨年度に続いて人流抑制等の影響を大きく受けたことが要因である。
- ・一方、大分市においては、感染症対策として、大分駅府内中央口への抗原検査センターの設置やイベント開催時の市独自のワクチン・検査チェックシステムの導入、感染症対策にかかる各種経費補助、感染症対策事例集の発刊など、創意工夫を施しながら、賑わいと安全・安心の両立が図られるよう努めている。
- ・今夏以降については、行動制限の緩和が一層進むことが予想される中で人流増加や回遊性向上を促す各種イベント・行事等を積極的に開催し、厳しい状況が続いてきた中心市街地の賑わいづくりに大いに期待したい。
- ・また、目標指標の中で唯一、昨年度より数値が改善し、目標値には達しなかったものの基準値を上回った空き店舗率については、家賃補助をはじめとした事業継続支援に加え、販路開拓や業務効率化などを支援する小規模事業者競争力強化支援事業が個店の魅力向上につながり、閉店抑止策として一定の効果を見せていることから、引き続き幅広く事業の周知を図ると共に予算の拡充等の強化に努められたい。
- ・他方で、身体的距離の確保をはじめ、来街者の価値観も変化する中で、通行量や利用者数など、量的な指標によって評価する方法には限界があり、次期計画を策定する際には評価指標の抜本的な見直しが必要になることも考慮に入れておかなければならない。
- ・当協議会は、まちづくりの推進機関として、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据え、コロナ禍における消費者行動などを分析しながら、新しい生活様式に対応した中心市街地のあるべき姿について調査研究するほか、大分市や商店街、民間事業者などと協働して中心市街地活性化の目標実現に向けて最大限努力していく。

[6] 中心市街地活性化の課題

中心市街地の現況を踏まえ、以下の3つの課題を整理する。

【活力・賑わい】

- ・事業所数について、本市全域は減少、中心市街地は増減を繰り返しており、中心市街地の業種別構成のうち、「医療、福祉」は、本市全域と比べて中心市街地の割合が4割程度低くなっている。
- ・本市全域の従業者数は増減を繰り返しているが、中心市街地は増加傾向にあり、特に「宿泊、飲食」「卸・小売」等の増加が大きい。
- ・中心市街地の小売業年間商品販売額は減少傾向、飲食サービス業年間売上額は、令和元年をピークに大幅に減少している。
- ・空き店舗率の改善は進んだものの、目標達成には至っていない。
- ・JR大分駅北側の既成市街地では、低未利用地の多くが平面駐車場となっている。
- ・市民アンケートでは、将来の目指すべき姿として「魅力的な店舗が多いまち」が多い。

【回遊】

- ・歩行者通行量は、平成29年度以降ほぼ横ばいであったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により令和2年度以降は減少に転じ、人流は改善していない。
- ・路上駐輪台数は、平成23年4月の中心市街地地区自転車等放置禁止区域指定以降、大きく減少した状況を維持しているものの、近年では、不要不急の外出を控える動向を受け、駐輪場利用台数についても平日・休日ともに減少している。
- ・平成30年10月より登録制のシェアサイクル事業を開始し、登録者数、利用回数ともに増加傾向となっている。
- ・平成29年10月より中心市街地循環バス「大分きやんバス」の本格運行を開始し、1便あたりの利用者数は7.46人となっている。
- ・商業環境の目指すべき姿では、休憩空間や回遊しやすい環境の充実、こだわりのある商品の品揃え、夜間の歩きやすさの充実が求められている。
- ・本市は令和2年1月に国土交通省が取組を進める「ウォーカブル推進都市」に賛同しており、中心市街地においても「大分いこいの道」を整備している。

【居住】

- ・大分駅南土地地区画整理事業等のハード整備事業により民間マンション建設が進み、人口増加に寄与したが、令和2年をピークに中心市街地人口は減少している。
- ・過去5年間において、15歳未満の年少人口、30歳～44歳までの子育て世代人口が減少する一方で、70歳以上の人口が大きく増加し、今後も少子高齢化の進行が見込まれる。
- ・JR大分駅北側の既成市街地では、新耐震基準（昭和56年施行）以前の建築物が多くあり、その比率が75%を超える街区が点在している。
- ・JR大分駅北側の広範囲に洪水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域が指定されている。
- ・住吉川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域が指定され、想定最大規模の洪水時は家屋が倒壊するおそれがある。
- ・南海トラフ地震における津波浸水想定区域が国道10号以北に指定されている。

【中心市街地活性化の課題】

【1】 商業活力や賑わいの不十分さ

- ・全市的な少子高齢化と人口減少に伴う市場の縮小、新型コロナウイルス感染症拡大の影響、EC市場の規模拡大等による買い物環境の変化等によって、中心市街地の事業所数や従業者数に多少の変動はあるものの、大幅な増加には至っておらず、起業・創業や新規出店が促せていないとともに、既存店舗のサービスの質の向上も課題である。

【2】 来訪者や居住者の回遊性の停滞

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、中心市街地の歩行者通行量は依然として改善しておらず、鉄道等の公共交通の利用も大幅に落ち込んでいる。
- ・脱炭素社会の実現の観点からは、公共交通だけでなく、自転車・シェアリングモビリティなどの多様な移動手段の確保及び利用環境の向上を図る必要がある。
- ・安全で居心地がよく歩きたくなるまちなかを目指した環境の整備が課題である
- ・中心部全体において人々の多種多様なニーズに応じたサービスの提供や、各々の商店街等の魅力の発信が十分に行えていない。

【3】 居住者の減など社会情勢の変化に求められる対応策の検討

- ・中心市街地では、今後も人口減少・少子高齢化が進むことが予測されるなか、多世代の交流による活気のある中心市街地の形成に向けて、子育て世代・若年層を含む多世代の居住促進に向けた居住環境づくりや生活利便性の向上の充実につながっていない。

【7】中心市街地活性化の基本的な方針

本市では、前計画において『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』～多様な「もの・ひと・しかけ」で人々を惹きつけるまち～をテーマとして掲げ、「①幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成」、「②多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出」、「③新たな出会いや都市文化を育む個性の創出」の3つを基本的な方針に設定し、これまでソフト・ハード両面から各事業に取り組んできた。

しかしながら、令和2年春以降、新型コロナウイルス感染症の拡大という外的要因が発生したことにより、居住者及び来街者の行動が変容したと推察され、前計画で掲げていた全ての目標指標について目標を達成できていない状況にある。加えて、令和2年をピークとした中心市街地人口の減少、少子高齢化への対応、人々のライフスタイルの変化、頻発化・激甚化する自然災害への対応など、中心市街地を取り巻く状況は多様性、不確実性が増している。

このような中、中心市街地においては、単に商業機能を核とした活性化を目指すのではなく、多様な人々の出会い・交流を通じたイノベーションの創出や居住者の豊かな生活を実現し、まちの魅力の向上が市内外の多様な人材、関係人口を惹きつける好循環が確立された場所であることが求められる。このためには、多種多様な人々のニーズに対応できる様々な業種の展開や、安全で居心地がよく歩きたくなるまちなかを目指した環境整備、子育て環境・地域コミュニティ機能の充実等により、住み、働く場としての中心市街地の多様な魅力を高めていくことが必要である。

本計画においては、これまでの活性化に向けた取組を止めることなく、中心市街地が有する産業、人的資源を活かしつつ、住む人・訪れる人にとって、快適で洗練された環境の中で日々の幸せを感じられるよう、中心市街地の魅力をさらに高めるまちづくりを目指すものとし、『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』～住む人・訪れる人が幸せを感じる豊かで洗練されたまち～をテーマとして設定する。

【テーマ】 『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』

～住む人・訪れる人が幸せを感じる豊かで洗練されたまち～

【基本的な方針】

基本的な方針は、以下の3つを掲げる。

- ①多種多様な人々で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成
- ②多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出
- ③住みたくなるまちなかの環境整備

●前計画

【テーマ】

『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』～多様な「もの・ひと・しかけ」で人々を惹きつけるまち～

【基本的な方針】

- ①幅広い世代の人で賑わう魅力あるまちなか商業拠点の形成
- ②多くの人々が行き交い、多様なサービスが受けられる空間の創出
- ③新たな出会いや都市文化を育む個性の創出

【取組】

<もの>

- ・回遊目的に資する生活サービス機能の充実、回遊したくなる環境の充実

<ひと>

- ・商店街と大分まちなか倶楽部の連携によるエリアマネジメントの展開、大分都心まちづくり委員会による中心市街地のにぎわい創出の取組

<しかけ>

- ・広域的な連携も視野に入れたイベントや新たな魅力の情報発信

●市街地の現状

【前計画の成果】

- 事業の進捗に問題はなかったものの、全ての項目について目標の達成ができていない状況

【現状】

- 空き店舗率の改善が進んだものの、目標は未達成
- 歩行者通行量は、平成29年度以降ほぼ横ばいであり、令和2年度以降は減少に転じ、人流は改善していない
- 中心市街地循環バス「大分きんバス」年間利用者数、主要文化交流施設年間利用者数は減少傾向

これまでの重点的な事業投資を中心市街地全体に波及させ、持続的な発展を図るためにも、衰退要因を排除する必要がある

●社会経済動向

○新型コロナウイルス感染症の拡大

- ・人々のライフスタイル（働き方・暮らし方）の変化への対応が必要
- ・ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた取組が必要

○頻発・激甚化する自然災害への対応

- ・総合的な防災・減災対策に向けた取組が必要

●中心市街地活性化の課題

(1) 商業活力や賑わいの不十分さ

- 起業・創業や新規出店を促す取組の充実
- 既存店舗やサービスの質の向上

(2) 来訪者や居住者の回遊性の停滞

- 自転車・シェアリングモビリティ等の移動手段の確保と利用環境の向上
- 安全で居心地がよく歩きたくなるまちなかの環境整備
- 人々の多種多様なニーズに応じたサービスの提供

(3) 居住者の減など社会情勢の変化に求められる対応策の検討

- 子育て環境・地域コミュニティ機能の充実
- 安全・安心に暮らせる居住環境の形成

【テーマ】『県都にふさわしい中心市街地の魅力が伸展するまちづくり』

～住む人・訪れる人が幸せを感じる豊かで洗練されたまち～

●基本的な方針

①多種多様な人々で賑わう

魅力あるまちなか商業拠点の形成

- ・既存商店街の活性化
- ・個店の魅力の向上
- ・多種多様な人々のニーズに対応できる様々な業種の展開
- ・商業エリアマネジメント力の強化

②多くの人々が行き交い、

多様なサービスが受けられる空間の創出

- ・人を中心として自転車や公共交通を含め回遊したくなる環境の充実
- ・まちなかへのアクセス性の向上
- ・安全で居心地がよく歩きたくなる交流・滞留空間の整備・活用

③住みたくなるまちなかの環境整備

- ・美しい都市空間の形成
- ・歴史文化資源の活用
- ・文化、子育て、コミュニティ等の生活サービス機能の充実
- ・コンパクトで暮らしやすい安全・安心な居住環境形成